

令和2年度  
事業計画  
(抜粋)

学校法人 日本大学

# 目 次

<b>1</b>	<b>学校法人日本大学の令和2年度事業計画について</b>	<b>1</b>
<b>2</b>	<b>本部・部科校等事業計画</b>	<b>2～125</b>
	事業計画書の記載内容・見方	3
	事業計画の根拠となる項目	4～13
	本 部	14～21
	（日本大学病院	22～23）
	部科校等	
	・法学部、法学研究科、新聞学研究科、法務研究科	24～27
	・文学部、文学研究科、総合基礎科学研究科、櫻丘高等学校	28～33
	・経済学部、経済学研究科	34～36
	・商学部、商学研究科	37～39
	・芸術学部、芸術学研究科	40～42
	・国際関係学部、国際関係研究科、短期大学部、三島高等学校・中学校	43～48
	・三軒茶屋キャンパス(危機管理学部、スポーツ科学部)	49～54
	・理工学部、理工学研究科、短期大学部、習志野高等学校	55～58
	・生産工学部、生産工学研究科	59～62
	・工学部、工学研究科、東北高等学校	63～68
	・医学部、医学研究科、附属看護専門学校、附属板橋病院	69～77
	・歯学部、歯科研究科、 附属歯科技工専門学校、附属歯科衛生専門学校、附属歯科病院	78～80
	・松戸歯学部、松戸歯科研究科、附属歯科衛生専門学校、附属病院	81～82
	・生物資源科学部、生物資源科学研究科、獣医学研究科、家畜病院 鶴ヶ丘高等学校、藤沢高等学校・中学校・小学校	83～89
	・薬学部、薬学研究科	90～91
	・通信教育部、総合社会情報研究科	92～95
	・日本大学高等学校・中学校	96～99
	・豊山高等学校・中学校	100～102
	・豊山女子高等学校・中学校	103～104
	・明誠高等学校	105
	・山形高等学校	106～107
	・幼稚園	108
	・認定こども園	109
<b>3</b>	<b>令和2年度予算書(要約)</b>	<b>110～122</b>
	予算編成基本方針	111～114
	①令和2年度資金収支予算書	115
	②資金収支予算の概要	116～119
	③令和2年度事業活動収支予算書	120
	④事業活動収支予算の概要	121～122
<b>4</b>	<b>財務状況推移及び財務比率の経年(5年)比較</b>	<b>123～127</b>
	①財務比率(決算・予算)の推移(平成28年度～令和2年度)	124
	②資金収支決算・予算の推移(平成28年度～令和2年度)	125
	③事業活動収支決算・予算の推移(平成28年度～令和2年度)	126～127
<b>5</b>	<b>参考</b>	<b>128～155</b>
	日本大学中期計画	129～145
	教学に関する全学的な基本方針	146～153
	経営上の基本方針	154～155

## 学校法人日本大学の令和2年度事業計画について

学校法人日本大学理事長 田 中 英 壽

本学は令和元年度、創立130周年の記念の年を迎えることができました。これを機に、栄えある歴史と伝統を継承しつつ、本年を新たな歴史の幕開けととらえ、皆で一致団結し、日本大学の新たな時代を創っていく所存です。

令和2年4月に私立学校法が改正されます。この改正の趣旨は、社会構造の変化やグローバル化が急速に進み、社会が抱える課題も複雑化している今日において、多様な教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与することが大学等に、より一層期待されていることから、教育の質の向上及びその運営の透明性の確保を図ることを求めるものです。そのため本改正では、教学、人事、施設、財務等に関する事項について、中長期的視点で経営の計画を作成することが求められており、本学としては、既に平成29年にお示しした「経営上の基本方針」及び「教学に関する全学的な基本方針」について、全体の体裁及び構成等の見直しを行い、本学の「中期計画」としました。なお、当中期計画の期間は、「教学に関する全学的な基本方針」の対応期限と合わせ、令和3年3月31日までとしています。そのため、今回お示しする「令和2年度事業計画」もその期間に含まれているため、その中期計画に準じた事業計画としています。

令和2年度の本事業計画では、本学が選ばれ続ける大学であるために、未来へと続く盤石な経営基盤をつくるための改革を推進していきます。学生の主体性・創造性を育むために、学びの可視化を意識した知識活用型授業設計の推進、学生の主体的な未来選択支援の強化、スポーツ日大の競争力と向上心の深化、学際的な研究と産官学連携研究の更なる推進等に努めます。また、創立130周年記念事業の集大成となる板橋病院建設の推進、効率かつスリムで働きやすい環境の構築や財政と資産の一元利用による効率活用の促進等を図り、新時代への第一歩を踏み出すために、教学・管理の両面から改革を実行していきます。

また、これまでと同様に事業計画を実行後も内容の点検・評価を怠らず、改善すべき点はスピード感を持って改善し、PDCAサイクルを効率的に循環させていきますが、今後は合わせて、中長期的な視点からも単年度計画の策定及び検証を行い、本学が永続的に改善・改革していくことに努めていきます。

最後に、本事業計画書を通じ、日本大学に対する御理解を、より一層深めていただければ幸いです。

今後とも皆様からのさらなる御支援と御協力をお願い申し上げます。

# 本部・部科校等事業計画

## 事業計画書の記載内容・見方

### ◎基本的な考え方

- ・「日本大学中期計画」に基づき、部科校のビジョンを具体的に記載

### ◎事業計画

- ・計画名称
- ・「基本的な考え方」に基づき、部科校として一貫とした考え方での計画
- ・できるだけ絞込み、特に力を入れていく事業のみとする
- ・同一の計画が複数の学校等に関連する場合は、計画名のあとに対象学校を（ ）で表記
- ・費用を伴う事業については、あらかじめ財源の確保を確認済み

### ◎根拠

- ・計画が「日本大学中期計画」内のアクションプランにおける教学及び経営のどの項目に基づいているのかを計画名のあとに【項目番号】で表記  
(◆具体的な項目内容等については、4ページから13ページを参照)
- ・各種報告書等の指摘事項等に対応する計画の場合は、【 】にその他として指摘された報告書名を記載

### ◎事業概要

- ・計画内容の詳細、実施に伴う効果等を記載

### ◎事業期間

- ・具体的に事業を実施する期間
- ・「新規」・「継続」・「計画変更」から選択  
なお、「継続」及び「計画変更」を選択した場合は、効果の再検証を行った結果及び継続の必要性等を「※」以下にて表記

### ◎計画の公開・非公開

- ・原則公開とし、理事会承認後は、本学ホームページ及び日本私立学校振興・共済事業団が行うポートレートへの開示等を行う
- ・戦略的に外部公開しない計画及び内容が公開にそぐわない計画(人事計画・財務案件、未公開の工事計画等)については、公開を学内に限定することができる。なお、学内限定の計画については、計画名の最後に「★」を付記

## ◆事業計画の根拠となる項目（日本大学中期計画 IVアクションプランより抜粋）

### 教学1「選ばれ続ける大学」の実現を目指した教育体制の転換

本学における教育体制において“何を教えるか”から学生が“何ができるようになるか”を重視した教育体制への抜本的なパラダイムの転換を図っていくものにします。

また、以下に掲げる施策を実質化し、外形の整備に終始しない実効性あるFDを各学部が推進して、効率的なPDCAサイクルの確立も同時に検討し、実現可能性と継続性も担保した教育体制を確立します。

#### ①「日本大学教育憲章」に基づいた質保証体制の確立

- (1) 「日本大学教育憲章」から「三つの方針」、教育課程の編成（履修系統図）までの一貫性ある教育体系を令和2年度までに実質化
- (2) 日本大学教育憲章上に設定した汎用的能力を現在の学問分野ごとの知識・技能習得を中心とした内容に有機的に組み込んだ体系性あるカリキュラム設計や授業科目の構築
  - ア 多様な能力が習得できるよう、複数の到達目標を掲げた授業を設計（アクティブ・ラーニング等の手法を取り入れるなどして対応）
  - イ 各教員の深い専門性の教授に偏らず、特に学士課程においては、基本を重視した組織的かつ段階的に学生の学修が着実に深まるカリキュラム体系の構築（学科間の類似科目の大括り化など）
  - ウ 「ア」「イ」等による効果的かつ合理的な授業設計による科目群（数）のスリム化—学部ごとに見直しを図り、平成27年度比2割程度の削減
  - エ 多様化する授業手法に適切に対応するシラバスの見直し（到達目標・授業手法・評価方法等を明記）と過度に定期試験に依存する成績評価体制の見直し
  - オ 学位単位等による評価方針（アセスメント・ポリシー）の策定
- (3) 組織的に取り組む教育の意義の浸透と、関連する科目の担当者同士が連携したカリキュラムやシラバス作成への対応を図る（平成30年度カリキュラムより対応）
- (4) 科目の体系化を高度に実現するため、関連科目間での各科目内容を確認し、内容重複等の精査により科目の統廃合等を図る
- (5) 「(2)」「イ」を踏まえた教育体系・教育組織への見直し（学部・学科の再編等）
- (6) 授業科目の質を担保するため、学生が「何をどの程度できるようになるか」を具体的に示した成績評価基準（到達すべき水準）と適切な合格基準の設定
- (7) 「(6)」を適切に評価しうる学生が身に付けていく能力を測る仕組み（ループリック・GPAなど）の確立
- (8) 教育効果や全学的な授業科目の設置を考慮し、さらにギャップタームの創設も視野に入れた学事日程の共通化と学期制（アカデミック・カレンダー）・教育課程の整備
- (9) 事前・事後学修等も捉えた真に学修成果を前提とした授業時間数（半期15週以上）の実質的確保

- (10) 専任教員が主体となった日本大学としての教育の質の担保  
一専任教員の基準授業時間 10 時間（5 講義）については、本来本学諸規程が想定していた学部の授業科目として担当すること。また、兼担制度の積極的な活用により、6 時間（3 講義）以上、大学院を含む本学内の授業科目を担当すること。
- (11) 教育の質保証体制をバックアップしうるデータの活用体制の確立
- (12) 大学全体及び各部科校における上記内容の履行を担保する適切な PDCA サイクル（内部質保証体制）の確立  
（体制確立にむけた今後の対応ポイント）
- ・ 質保証体制の方針及び手続の明確化
  - ・ 質保証に責任を担う組織体制の整備
  - ・ 明確化された各種方針と PDCA サイクルの関連の明確化

## ② 多様性を生かした全学的な教育の充実

- (1) 令和 2 年度までの全学共通教育科目「自主創造の基礎 1・2」の全学部開講
- (2) 日本大学ワールド・カフェ（N-MIX）の全学部参加と内容の一層の充実
- (3) 「日本大学教育憲章」を充実させる全学共通教育（コアとなる科目）の構築
- (4) 教育課程の最終段階において、それぞれの学生の学修成果を総合的に判断することが可能となるゼミや卒業研究等科目の必修化
- (5) 副専攻制度の積極的な活用による相互履修制度の実質化
- (6) 多様な可能性を持った学生の学内留保を目指した多面的・総合的な評価に基づく転学部・転学科及び編入学試験の実施及び充実

## ③ 質保証体制を実質化する FD の充実（学生の主体的な学びの醸成を視野に）

- (1) 「自主創造の基礎」を基軸とした多様な教育手法等の浸透を図る FD 活動の更なる充実
- (2) 部科校における教育ワークショップの企画実施と恒常化
- (3) SD の充実と職員が積極的に教育課程編成・FD 等に参画しうる環境の構築及び教員の SD への積極的な参画による教職協働体制への意識の醸成と実質化  
（職員の授業参観・教育ワークショップへの参加・企画への参画、学内外シンポジウムへの積極的参加等）
- (4) 学生の視点を重視した教育改善の推進
- (5) 学生の学修成果・学修の過程の確認とそれらに対応する改善サイクルの構築  
（形成的評価等の確かな評価体制の充実、ポートフォリオ等学修の過程を可視化する仕組みの構築、各学部の委員会等において実質的にチェックし指摘できる体制の確立）
- (6) 授業改善を目指す開かれた授業への取組の実施（公開授業、相互授業参観、授業研究会等）
- (7) あらゆる学び方をサポートしうるラーニングコモンズ等の充実や図書館共有化の促進など学修環境を担保する設備の充実と正課教育との連携（図書館環境の改善のための学生協働活動の推進）

以上①から③の施策により、学生の学修成果の伸張を図ることで満足度を高め、ひいては退学率1.5%以下とし、卒業延期（留年）率10%以下（平成26年度：15%）を目指します。

#### ④ 大学院組織の見直し

- (1) 学科を基礎に設置されている専攻を融合させる大学院組織への改編（大括り化）
- (2) 特色を明確にし、ニーズに応じられる大学院組織への改編（例：社会人のニーズが高い分野では社会人向けの教育に転換を図る）

#### ⑤ 研究者（大学教員等）養成を捉えた大学院教育の質的転換

- (1) 大学院教育の国際化に向けた検討（英語での学位取得可能なコースの設置等）
- (2) 課程博士の学位授与に向けた取組の検討
- (3) 本学出身教員養成方針（後継者育成方針）の策定に向けた検討
- (4) 各学部等における本学出身専任教員（一般教養を含む）の割合が60%以上となることを目指した教員採用計画の策定・実施
- (5) キャリアパスの整備

#### ⑥ 学士課程教育における研究意識・進学意識の醸成

- (1) 豊富な学術情報を集結し、本学の学術情報の活用促進を進めるための図書館共用化の推進
- (2) 学士課程において常に疑問を解決に導く探求的思考を醸成する教育の充実

#### ⑦ 学生が自らの強い意志に基づき積極的に海外へ出て、様々な異文化及び異分野を体験できるような環境を整備

- (1) 大学全体及び学部の海外提携大学の国・地域の多様化と拡充を積極的に推進し、学生のニーズに応えられるようにします。
- (2) 海外拠点の有効活用により多くの学生を本学から海外へ派遣するとともに、本学での修学を希望する学生を豪州やアジア諸国等海外からより多く受け入れることにより、学生が本学内においても異文化に触れやすい環境を整えます。

#### ⑧ 学生が日本と諸外国との文化や社会の相違を意識しながら、海外での学びを通じて世界の情勢や問題を把握し、それを解決するための具体案を自ら発案できるような人材となる基礎を構築するため、各学部・研究科に4学期制、海外インターンシップ、ダブル・ディグリー等についての導入や実施を推進します。

#### ⑨ 総合大学の特徴を生かした高大接続教育並びに高大連携教育の推進

- (1) 後期中等教育における学習成果を踏まえた基礎学力強化に向けた検討
- (2) 「基礎学力到達度テスト」を「高校生のための学びの基礎診断」（旧仮称・高等学校基礎学力テスト）として活用することについての検討と、附属高等学校等を中心とした高大接続教育の推進
- (3) 大学での学びにつながる高大連携プログラムの開発

## ⑩ 学力の3要素を多面的・総合的に評価・判定する新たな入試制度の構築

- (1) 「大学入学共通テスト」(旧仮称・大学入学希望者学力評価テスト)の利用を踏まえた、国の高大接続改革に伴う令和3年度大学入学者選抜改革への対応(平成30年度に入学者選抜方法等の予告・公表)
- (2) ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと連関した、新たな入試制度におけるアドミッション・ポリシーの見直し
- (3) 「総合型選抜」(現行AO入試)及び「学校推薦型選抜」(現行推薦入試)における適切な評価方法の確立と入学前教育の拡充
- (4) 英語の4技能評価に向けた資格・検定試験利用の継続的な検討
- (5) 入試制度と入学後の学生の成績状況・退学率・卒業率との関連性の調査分析及び選抜方法の妥当性・信頼性の検証

## ⑪ 18歳人口が減少する中での志願者確保に向けた全学的な対応・対策の検討

(延べ志願者数15万人獲得に向けて)

- (1) 実志願者数増大のための受験生に分かりやすい一般入試の再構築と、N方式第2期参加学部の拡充及び学部A方式の実施方法見直し
- (2) 入学定員管理の厳格化に対応した合格判定基準、合格発表方法、早期入試募集人員等の継続的な見直し
- (3) 地方出身者、社会人、外国人留学生、帰国生など多種多様な人材の確保に対応する効果的な学生募集戦略の検討
- (4) 「日本大学入試センター」と「日本大学入試システム」の一般入試以外の入学者選抜への効果的な利用

## ⑫ 特色ある付属校となるための施策

### (1) 付属校の教育方針の策定と運用

ア 各付属校が「日本大学教育憲章」に定める「日本大学マインド」及び「自主創造の3つの構成要素及びその能力」へ円滑に接続するとともに、それぞれの特色を反映させた教育方針の策定

イ 教育方針に沿った教育内容の実施に対する継続的な点検・評価

ウ 今後も社会から選ばれる学校となるために、学校運営に関しても常に10年先を視野に入れた方策の策定とPDCAサイクルの継続的な実施

### (2) 文部科学省の高大接続改革と次期学習指導要領に対応した教育

ア 「高校生のための学びの基礎診断(仮称)」の有効的な活用の検討

イ 令和2年度導入の「大学入学共通テスト」を見据えた教育の展開

ウ 令和4年度実施の次期学習指導要領を見据えた、学力の3要素を意識した授業の展開

エ 生徒及び児童の学びの深まりを把握するための、ルーブリック等、多面的・総合的な評価方法の確立

### (3) 日本大学のネットワークを活用した施策

ア 学部教員による定期的な講座及び説明会の積極的な実施

イ 各校の出色的な教育及びプログラム等の他付属校への周知。また、それに伴う

附属校全体のレベルアップの促進

ウ 附属校教員の，自校の価値観だけにとらわれない視野の確保及び教員に求められる資質向上を目的とした人的交流の促進

(4) いじめ，事故等に対する不断の対策と検証

ア 日本大学危機管理規程だけにとどまらない，附属校として独自の危機管理ガイドライン（仮称）の作成

イ いじめ，事故等の未然防止及び有事の際の適切かつ迅速な対応が可能となる組織力の構築及び実践

ウ 附属校全教職員に対するいじめ，事故等に関する研修会受講の徹底等意識の促進

## **教学2 学生支援に関する取組**

多様な個性を持つ学生一人ひとりが心身ともに健康で、充実し、かつ安全な学生生活を送り、学修に専念できるように、また、自主創造の理念に基づき主体的に進路を選択し、希望する職業に就けるよう生活支援、経済支援、正課外活動支援、就職支援を中心とした総合的支援を行います。

### **① 豊かな人間性を育む正課外活動及び生活指導の充実**

- (1) 特色ある正課外活動を通じた自ら道をひらく力の向上
- (2) 退学防止を主眼としたサークル加入率の向上
- (3) ボランティア活動への積極的参加の推進
- (4) クラス担任制度の実質化による生活指導の強化

### **② 奨学金制度の整備**

- (1) 経済的事由による休・退学の解消を目指す
- (2) 災害時を含む家計が急変した学生に対する奨学金の全学的整備

### **③ 障害者差別解消法に則った多様な学生等に対する支援体制の構築**

- (1) 障害学生に対する日本大学の基本ポリシーの公開
- (2) 本部学生相談センターを中心とした各学部学生相談室の連携強化による支援体制の統一化
- (3) 各学部学生相談窓口の一本化による支援体制の強化
- (4) 学生及び教職員に対する情宣活動の強化
- (5) 障害学生に対する就職支援の強化
- (6) LGBTs 学生に対する対応の検討

### **④ 就職支援の充実**

- (1) 全学的就職支援行事の再構築
- (2) 初年次から受講できるキャリア講座の更なる充実
- (3) 地方就職希望者に向けた支援の充実
- (4) 就職満足度の把握と向上

### **⑤ 公務員志望者の合格へ向けた支援の充実**

- (1) 国家公務員総合職合格者数の2桁到達に向けた支援体制見直しと強化充実
- (2) 地方公務員試験合格者数の1.5倍増（平成28年度比）に向けた支援体制見直しと強化充実

### **⑥ 留学生に対する支援**

- (1) 学生寮の留学生比率の向上及び日本人学生との交流促進
- (2) 初年次からの日本における就職活動の啓発に始まる就職支援の強化

### **教学3 研究推進に関する取組**

最先端の研究成果を社会に還元し、その研究成果を教育に生かすことは当然であるが、更に日本大学マインドと「自主創造」を構成する能力を持つ研究者が、学生にそのマインドと能力を修得させるよう、学生と向き合い一緒になって研究に取り組みます。

#### **① よりよい未来と健康な社会を作る日本大学発イノベーションの実現**

- (1) 社会的課題解決のため、社会ニーズを捉えた産官学連携研究の推進
- (2) 産業界・地域等との連携による課題解決、地域経済活性化に貢献する研究活動の積極的展開

#### **② 社会の必要に応じた社会に活力を与える人材の育成**

- (1) 世界で活躍できる若手研究者及び大学院生の育成
- (2) 若手研究者が自立して研究できる環境の整備
- (3) 学生の産学連携活動等への参画及び知的財産を教育に還元できる環境の整備

#### **③ 共同研究の推進並びに先駆的・独創的な研究成果の創出及び発信**

- (1) 外部研究資金の積極的な獲得。令和2年度までに受託・共同研究16億円/年、科学研究費助成事業の採択件数750件/年を目指す
- (2) 国内外の大学及び研究機関との共同研究の推進
- (3) 新たな「知」を生み出すための基礎研究力の強化
- (4) 学術誌への掲載論文数増加及び高被引用数論文数増加のための取組強化
- (5) 学術論文のオープンアクセス化の推進

#### **④ 学部連携に基づく異分野協働型の研究拠点の形成**

- (1) 学部連携による学際的研究活動の促進と新学術研究分野の開拓
- (2) 本学のスケールメリットを活かした研究拠点の形成
- (3) 大学及び学部付置研究所の抜本的見直し
- (4) 研究施設・設備・図書館の学部間共同利用の促進

## 経営 1 本学資源の効率運用に関する方針

### ①人事配置に関する方針

#### (1) 教員配置数の適正化

ア平成28年度から実施している教員配置計画に基づく教員配置を継続して実施する。教員配置については大学設置基準の定める専任教員数を満たした適正な運用のため、必要に応じて見直しを行うこととする。また、「教学に関する全学的な基本方針」に定める「本学出身専任教員の割合が60%以上」を実現するため、さらに各学部における教員組織の適正な年齢構成バランスを考慮し、その管理を継続

#### (2) 授業科目数及び専任教員の持コマ数の適正化

ア学生・生徒の受講状況に合わせた授業コマ数の適正化(教学1-①-(2), (11))

#### (3) 部科校間を越えた授業科目担当教員の積極的な活用(教学1-①-(2))

ア兼担制度の活用による人件費の抑制

#### (4) 事務組織等の一元化及び事務職員配置数等の適正化による合理的な管理運営体制の構築

組織の効率化及びスリム化を目的とした本部・部科校組織の再編及び生産性の高い業務遂行に資する人事制度について検討する。また、事務組織の一元化に併せて、都心を中心にキャンパスの相互利用及び未利用施設の再活用についても検討を行い、本学資産の有効的な活用を推進

#### (5) 全学統一の人事評価制度の構築

多面的評価制度を含む公正性の担保された人事評価制度を検討し実施する。検討する人事評価制度は、その評価結果を昇進・昇格の際の判断材料として活用

#### (6) 本学出身者の教員採用及び若手教員の育成促進案の策定

「教学に関する全学的な基本方針」に定める「本学出身専任教員の割合が60%以上」を実現するため、学務部で行っている大学院改革の施策を検討し実施  
また、本学のスケールメリットを活かし、附属高等学校の教育現場において、大学教員や研究職と接する機会を設けるなど、早期からの職業意識形成教育の一環として教員を志す人材の育成に資する施策を検討し実施

### ②大学全体を意識した施設及び業務の効率運用に関する方針

#### (1) 校舎等の設計・工事の共同化及びキャンパスの共同利用

業務の効率化と品質確保の両立を目的として、工事監理業務を設計事務所に外部委託し、工事監修及び監査を管財部営繕課が行うことを検討

#### (2) 研究設備等の共同利用及び共同利用による新たな研究分野の発見

(教学3-③)

ア 研究施設・設備の学部間共同利用により研究リソースの有効活用を推進

イ 本学のスケールメリットを生かした学部間連携による学際的研究と産学官連携研究の推進による外部研究費の獲得

ウ 若手研究者による新機軸の創造(異分野協働型研究)を支援する新たな助成制度の確立

#### (3) 分散する各種情報・事務システムの一本化による効率運用

ア 全学的に利用できる仮想環境（クラウド）を用意し、部科校のシステムの一元管理を目指す。その上で同様なシステムは整理統合することで業務の統一化を行い、業務の効率化を図る。

#### (4) 広報業務の共同化・効率化

ア スケールメリットを生かした広報戦略により、本学のブランディング効果を高めていくとともに、受験者数の更なる拡大を目指す

イ 私立大学の有する公共性に鑑み、健全な大学運営について、学生、保護者、教職員のみならず広く社会からの信頼を得られるよう、説明責任を果たすとともに、透明性の確保に努めるため、情報の開示を実施

### ③財務一元化の推進による戦略的な法人運営に関する方針

#### (1) 財政調整積立金制度の充実

ア 部科校を単位とする財務運営から、法人全体を一元化した財務運営に転換する「財務一元化」を推進させるために、新たな積立金制度として「財政調整積立金制度」を施行し、法人の重点施策を推進し、戦略的な法人運営を可能とするとともに、部科校の諸活動を維持するために必要となる資金の確保を、積立金を充実させることで実現

### ④法人施策のさらなる推進及び実現に関する方針

#### (1) 理事会を中心とした意思決定の確立

ア 学校法人におけるガバナンス機能の強化・改善を図り、戦略的かつスピード感のある大学運営体制を構築

#### (2) 130周年記念事業となる板橋病院建設計画の推進及び病院経営健全化の実現

ア 130周年記念事業としての板橋病院建設計画の具体化を進めると並行して、収支バランスの改善を図る。

### ⑤日本大学事業部の積極的活用による「日大力」のさらなる強化に関する方針

#### (1) 物品等の共同調達

ア パソコン・机・椅子等について全学的な共通仕様を定め、対象となる物件等を全学的に共同調達を行い、本学のスケールメリットを活かした調達を推進し、経費削減を図る。また、パソコン機器の統一化により、管理業務を合理化し、セキュリティ対策の向上を図る。

#### (2) 業務委託（清掃、警備、施設設備保守・管理）の共同化

ア 案件ごとに契約していた外部委託業務を集約する（共同化）ことにより、費用の低減化と業務の効率化を図る取り組みを進める。

#### (3) 板橋病院を中心とした建設計画での積極的活用による効率的経営の検討及び実現

ア 従来の物品調達、業務委託の共同化に加えて、建設計画についても、日本大学事業部を通じての共同化を推進し、本学資金の内部循環システムの強化・向上を図る。

**経営2 教学に関する学長のガバナンス体制の徹底・強化に関する方針  
～認証評価に対応した質保証体制の確立～**

※教学事項で対応

**経営3 安心・安全なキャンパスの実現に関する方針**

**①コンプライアンスの徹底**

- (1) 構成員に対する人権侵害防止に向けた啓発活動の実施
- (2) 人権侵害や法令違反等に係る相談態勢の充実
- (3) 適正な情報管理の徹底

**②危機管理及びリスク管理体制の構築**

- (1) 日本大学危機管理基本マニュアル、危機管理(大規模災害[自然災害・事故]等)対応マニュアル及び危機管理(不正・不祥事案等)対応マニュアル等の法人全体としての危機管理マニュアルの策定及び周知徹底
- (2) 部科校等における危機管理マニュアルの作成・整備
- (3) 危機意識の醸成を図ることを目的としたセミナー等の開催による啓発活動の実施

## 本 部

### 1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

令和2年2月に策定した「日本大学中期計画」に基づき、以下の考え方を主に踏まえて、令和2年度計画の立案及び実行を行う。

- 創立130周年記念事業の集大成となる事業のさらなる推進
- 効率的かつスリムで働きやすい環境の構築
- 財政と資産の一元利用による効率活用の促進
- スケールメリットを生かした広報戦略の推進
- リスク管理体制の充実による安心・安全な環境づくり
- 私立学校法改正に対応したさらなる体制の整備
- 認証評価に対応した質保証体制の確立
- 学びの可視化を意識した知識活用型授業設計の推進
- 既存の分野を超えた新たな領域を切り拓く大学院教育の実現
- N方式を利用した多面的・総合的な入学者選抜の推進
- 学生の主体的な未来選択支援の強化
- スポーツ日大の競技力と向上心の深化
- 学際的な研究と産官学連携研究の更なる推進

### 2. 主要な事業計画

#### ①板橋病院建設の推進【経営1-④-(2)】

事業概要：板橋病院建設に向けた準備作業のさらなる推進を図る。

事業期間：平成29年度～【継続】

※創立130周年記念事業として法人全体として推進するため。

#### ②私学法改正への対応【経営1-④-(1)-ア】

事業概要：内部監査体制の充実及び私大連が示すガバナンスコードへの対応を図る。

事業期間：令和2年度～【新規】

#### ③本部・部科校組織の再編の検討【経営1-①】

事業概要：法人全体として、効率的かつスリムで働きやすい組織体制の構築を推進する。

事業期間：平成30年度～【継続】

※法人全体として、効率的かつスリムな組織化を推進するため。

#### ④未利用施設の再活用の検討【経営1-②】

事業概要：現在都心を中心に未利用施設の再活用の検討を行い、本学資産の有効活用促進を図る。

事業期間：平成30年度～【継続】

※引き続き施設・設備の共同利用化を推進するため。

#### ⑤財務一元化の推進【経営1-③-(1)-ア】

事業概要：財務一元化策の一つとして、法人の重点施策を推進し、戦略的な法人運営を可能にするとともに、災害等不測の事態が生じた場合に部科校の諸活動を維持するために施行された財政調整積立金制度の充実を図り、財務一元化を推進する。

事業期間：平成21年度～【継続】

※重点施策の推進、災害等時の諸活動維持のため、積立金については、部科校からのきよ出金を充て、効率的な資金活用を図る。

#### ⑥日本大学創立130周年記念事業募金の推進【経営1-④-(2)-ア】

事業概要：令和元年度に創立130周年を迎えたが、同記念事業募金の募集期間は、平成24年12月

から令和4年11月までであり、引き続き、創立130周年記念事業プログラムの実現に向け、日本私立学校振興・共済事業団が実施する受配者指定寄付金制度を活用し、税制上の優遇措置を寄付者に周知するなど、寄付金収入の増に努める。

事業期間：平成24年度～【継続】

※収支の均衡状態を長期的に維持するため、今後も有用な情報を全学的に発信し、更なる寄付金の獲得を積極的に推進していきたい。

#### ⑦ダイバーシティの推進【経営1-①-(5), (6)】

事業概要：国際社会の共通目標であるSDGs（持続可能な開発目標）が注目されその達成に向けた取り組み内容をHP等に掲載する大学が増えている。本学において既に取り組んでいる「男女共同参画推進」を新たに「ダイバーシティ推進」と捉え、多様性に富んだ人材が活躍できるよう検討する。

事業期間：令和2年度～【新規】

#### ⑧全学共通仕様による物品等の共同調達及び施設設備保守管理【経営1-⑤-(1)-ア】

事業概要：パソコン・机・椅子等について共通仕様を定め、全学的に日本大学事業部から共同調達を行うとともに、備品の有効活用の観点から、法人全体での中古備品等の再利用を促進する。また、本部所管施設の施設設備の保守管理を包括的に行う。

事業期間：平成28年度～【継続】

※継続的な事業遂行により経費節減を図る。また、施設設備保守管理を包括的に日本大学事業部へ委託することにより、業務処理の標準化及び効率化を図るため。

#### ⑨情報システム環境の整備・推進【経営1-②-(3)-ア】

事業概要：(1)仮想環境（クラウド）を利用した情報システムの整備及び利用推進を図る。

(2)部科校毎に別々に開発している同種同様システムを整理統合し、同一システム運用による開発費・ランニングコストの削減に努める。

事業期間：(1)平成24年度～【継続】

※サーバ機器に係る費用を削減するとともに、情報セキュリティの向上を図るため。

(2)平成30年度～【継続】

※整理統合による業務の統一化・合理化を図るとともに、システム開発費や保守費等のランニングコストを削減するため。

#### ⑩大学ブランディング向上及び多面的情報発信の実施【経営1-②-(4)-ア】

事業概要：各種看板広告、新聞・雑誌の企画広告、テレビ・ラジオ（企画番組及びCM）等による広告媒体を通じて、本学のブランディング効果を高めるとともに、教育理念と教育・研究活動、更には東京オリンピックの開催を迎え、スポーツでの活躍を広く社会にPRすることにより、社会的認知度を高め、志願者の増加を図る。また、全学的なイベント企画の実施など、本学の多様性、スケールを生かした取り組みを推進し、学生及び教職員の帰属意識の向上を図るとともに、社会に対してもPRを行っていく。

事業期間：平成29年度～【継続】

※継続的な事業遂行により、効果的かつスケールメリットを生かした広報活動を展開していくため。

#### ⑪ホームページ等を利用した教育・研究活動の発信【経営1-②-(4)】

事業概要：ホームページ等で本学の教育・研究活動に興味や関心をいただくような記事の作成ならびに発信を行う。さらに東京オリンピック開催を控え、本学アスリートや関係者なども積極的に紹介をしていくとともに、本学関係者のメディア露出へとつながるようなPR促進を図っていく。

事業期間：平成29年度～【継続】

※継続的な事業遂行により、効果的かつスケールメリットを生かした広報活動を展開して

いくため。

⑫広報関係業務共同化による戦略的広報の実施【経営1-②-(4)-ア】

事業概要：全学統一の広報共同化・効率化を図ることを目的に、受験者数の更なる拡大と共に本学のブランド力向上を目指し、広報関係業務共同化推進委員会において、内容を企画・立案し、効果的かつ戦略的広報を実施する。

事業期間：平成29年度～【継続】

※委員会で決定のため

⑬認証評価受審に向けた準備【その他（大学評価（認証評価）報告書）】

事業概要：第3期認証評価では、内部質保証が重視され、評価の基準にも、その体制整備や方針、手続の明示などが求められている。前回の認証評価結果や指摘事項への対応も含め、関係部署との連携を図り、認証評価の基準に即した体制づくりを推進していく。併せて、令和3年度の短期大学部認証評価受審に向け、本部及び各校舎での点検・評価を実施し申請用報告書を作成する。また、「適合」取り消しとなった事項へ速やかに対応するとともに、体制の整備を行う。

事業期間：平成29年度～【継続】

※関係法令により求められている認証評価制度に対応していくため。

⑭診療報酬請求、施設基準等の指導管理【経営1-④-(2)】

事業概要：各病院が診療録記載、診療報酬請求等に対し自主的に改善の取り組みを実施しているか検証、指導することで、健全な病院経営を実現する。

事業期間：平成26年度～【継続】

※行政による医療機関への指導は定期的実施され、病院では日々の改善実行、周知徹底が求められる。健全な病院経営を実現するため、引き続き事業を継続する。

⑮危機管理体制の整備・充実【経営3-②】

事業概要：大規模災害発生時における安全確保のための体制整備の充実を図り、また、不正・不祥事案発生を未然に防止する対策を検討・実施するため、以下の施策を遂行する。

- (1)危機未然予防活動としての危機管理セミナー等の実施
- (2)危機管理マニュアルの全学的整備
- (3)大規模災害対応シミュレーション構築の検討
- (4)危機予防対策の情報収集
- (5)危機情報のデータ分析

事業期間：令和元年度～【継続】

※大規模災害発生時における安全確保のための体制整備を図るため、令和元年度内に、大学全体としての危機管理(大規模災害[自然災害・事故]等)対応マニュアルを制定した。今後は、全部科校等のマニュアル整備を図る。また、危機管理(不正・不祥事案等)対応マニュアルの改正も行った。今後は、危機予防活動として、危機管理セミナー等を実施し、危機意識の醸成を図る。

⑯「日本大学教育憲章」に基づいた一貫性ある教育体系の実質化【教学1-①-(2)】

事業概要：「日本大学教育憲章」について、特に学内への理解浸透と学位別に策定した3つのポリシーを見直しながら、体系性ある教育の充実を推進する。

事業期間：平成29年度～【継続】

※日本大学教育憲章から関連する各学部の三つの方針とカリキュラムの見直し等の経年的な対応及び第二期大学認証評価で指摘されたCPの見直しが必要なため。また、令和2年4月1日施行の学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）の一部改正に伴い大学院における三つの方針の見直しが必要となったため。

⑰体系性あるカリキュラム設計や授業科目の構築【教学1-①-(2)-ウ】

事業概要：学生の到達目標等を踏まえ、効果的かつ合理的な授業設計による科目群（数）のスリム化を図り、平成27年度比で2割程度の削減を図る。

事業期間：平成27年度～【継続】

※各学部による経年的な対応の必要性によるため。

⑱多様化する授業手法への適切な対応及びこれに基づくシラバスの見直し【教学1-①-(2)-エ】

事業概要：授業科目の質の担保及び真の学修成果を得るための授業時間数確保等を踏まえたカリキュラムの体系化を全学的に行い、これらに基づく各授業の到達目標とその達成度及び成績評価方法・基準を、学生がその関係性と併せて客観的に理解できるシラバスの作成を進める。

事業期間：令和2年度～【新規】

⑲学位単位等による評価方針（アセスメント・ポリシー）の策定【教学1-①-(2)-オ】

事業概要：「日本大学教育憲章」に示す学生が備えるべき能力や姿勢が身に付く本学の教育体系（アウトカム基盤型教育）の実現するための評価方針（アセスメント・ポリシー）を明確にし、複数の指標を用いた総合的・多面的な観点から評価を行う。アセスメントレベルについては、大学及び学部等において4段階で評価する。なお、各学部等においては、学部等評価、教育課程評価及び授業評価の3つの段階においてアセスメントプランを明示する。

事業期間：令和2年度～【新規】

⑳教育の質保証をバックアップしうるデータの活用体制の確立【教学1-①-(11)】

事業概要：平成30年度より実施する日本大学学修満足度向上調査に基づく学生の回答データ及び各種教学系データ等を活用したPDCAサイクルの構築と併せて、その改善計画を検証する組織を明確にし、十分な分析・評価に基づく教育の質保証体制を全学的に設置、推進する。

事業期間：平成27年度～【継続】

※大学全体に係る質保証体制の確立、また、経年的データの収集とその分析手法の確立に向けての検討を行っていくため。

㉑全学共通初年次教育科目「自主創造の基礎1・2」の全学部開講【教学1-②-(1)】

事業概要：令和2年度の「自主創造の基礎1・2」の全学部開講により、新規導入学部の当該科目の履行確認を行う。また、「自主創造の基礎2」におけるワールド・カフェは実施より4年目を迎え、これまでの学生からのアンケート結果等を参考にした内容の充実及び学生のキャリア形成への理解促進等を目指し、令和2年度より社会人の参加による縦のつながりを加えた授業を展開し、多様性を担保する本事業の一層の推進を目指す。

事業期間：平成26年度～【継続】

※新規導入学部の令和2年度の履行確認まで行うため。

㉒「日本大学教育憲章」を充実させる全学共通教育の構築【教学1-②-(3)】

事業概要：平成30年5月7日に示された「教学戦略委員会第11次中間答申」に基づき、全学共通教育科目の教養基盤科目「日本を考える」の令和2年度後期の開講に向けた準備を進める。また、その他の科目についても早期の設置を目指し教学戦略委員会教育支援プログラム検討ワーキンググループを中心に検討すると共に、教育課程の最終段階における学修成果を判断するためのゼミや卒業研究等科目の必修化を進める。

事業期間：平成23年度～【継続】

※全学共通教育の展開にはその規模から中期的な視点で進めていく必要があるため。

㉓研究者（大学教員等）養成を捉えた大学院教員の質的転換【教学1-⑤-(3)】

事業概要：日本大学教育憲章と大学院の関連性についての検討を進め、本大学出身者の教員及び研究者の育成に努めるべく、大学院FDの在り方及び展開について検討する。また、博士後期課程のカリキュラムについては、リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせ

せるなど、各研究科にふさわしい教育の充実を図る。

事業期間：平成 27 年度～【継続】

※大学院改革ワーキンググループにおいて、大学院教育の課題（認証評価結果における未対応の指摘事項を含む）を継続的に検討するため。学生の段階から教員・研究者までの育成を行うには一定の期間を要するため。

⑳海外拠点の有効活用【教学 1-⑦-(2)】

事業概要：(1)海外拠点有効活用のための具体的プラン検討

オーストラリア・ニューサウスウェールズ州ニューカッスル市に本学が所有する不動産について、オーストラリア施設活用検討委員会等による検討結果を基に、宿泊機能を備えた研修施設として活用する具体的なプランを海外学術交流委員会やワーキンググループにて検討している。その場では、学生・生徒の語学研修の場となるだけでなく、現地での地域貢献としての場としての活用も検討されている。

(2)ニューカッスル近郊の教育機関等との連携

上記海外拠点を有効活用することを目的として、ニューカッスル大学等教育機関と連携し、学生や教職員の交流をはじめ各種交流プログラムの実施について協議し、双方の合意により実行可能なものから開始していくようにする。

事業期間：平成 29 年度～【継続】

※(1)(2) 海外拠点については、平成 29 年 3 月に本学が不動産を正式に取得した後、オーストラリア施設活用検討委員会がその有効活用について検討しているため。

㉑「高校生のための学びの基礎診断」の有効的な活用の検討【教学 1-⑫-(2)-ア】

事業概要：令和元年度より利活用が開始された「高校生のための学びの基礎診断」に関する付属生への活用方法を検討する。

事業期間：平成 30 年度～【継続】

※文部科学省からの指針も注視しながら対応する必要があるため。なお、令和 2 年度基礎学力到達度テストでは前年度実施した 1 年生に加えて 2 年生に対しても論理的思考を身に付けるべく記述式問題を実施する予定であるが、英語 4 技能に関しては各校の環境等を踏まえて継続的に検証したい。

㉒いじめ、事故等に対する不断の対策と検証【教学 1-⑫-(4)】

事業概要：いじめ、事故等の未然防止、また、万が一起きた際の初期対応や教職員の意識徹底の強化を図り、生徒・児童の安全管理を徹底する。

事業期間：平成 30 年度～【継続】

※平成 27 年 6 月に「日本大学付属高等学校等いじめ防止対策基本方針」、平成 31 年 4 月に「日本大学付属校等危機管理基本方針及び責務」を制定したが、校長を中心とする組織体制で全教職員が危機管理の意識をもって業務を徹底できるよう、継続的な PDCA サイクルの運用が必要であるため。

㉓オンライン入学手続の導入【教学 1-⑪】

事業概要：合格者に対する合格通知書、入学許可書及び入学手続書類等の通知や入学手続等の登録をオンライン上で完結し、入学手続の簡素化及び迅速化を図る

事業期間：令和 2 年度～【新規】

㉔自主創造プロジェクトの推進【教学 2-①-(1)】

事業概要：複数学部の学生が参画する学生発案のプロジェクトに対して、学生に補助金を与えることにより、学部間交流を推進し、学生の自主創造能力を高め、さらには本取組を対外的に発信し、本学のブランドを高める。

事業期間：令和元年度～【継続】

※令和元年度は 33 のプロジェクトを採択し、各プロジェクトが活発に活動している。令

和2年度も継続することによって、さらに学部間交流を活発化させ、学生の自主性を促進させる。

#### ②9奨学金の充実【教学2-②】

事業概要：経済的理由により修学が困難な学生に対する全学的な給付奨学金制度の設定。

事業期間：平成29年度～【継続】

※平成29年度設立した経済困窮学生対象の「日本大学創立130周年記念奨学金」は、平成30年度には第1種・第2種併せて1,000名を採用し、休・退学者は殆どなく、学生支援に貢献している。しかし、令和2年度から国の修学支援新制度が始まることに伴い本奨学金制度の見直しを図るが、国の新制度に該当しない家計困窮者を救済することと自然災害等被災者への緊急応急型奨学金への制度移行を検討する。

#### ③0障がい学生に対する更なる支援体制の構築【教学2-③】

事業概要：障害者差別解消法に基づき、障がい学生支援基本ポリシーを策定・公表し、身体障害、精神障害等、多様な学生支援を行うため、ダイバーシティ部門の設置等を検討し、全学的な組織体制を構築する。

事業期間：(1)平成28年度～【継続】

※教学戦略委員会第12次中間答申に基づき、障がい学生支援体制を整備。平成30年度は障がい学生支援基本方針及びガイドラインを策定し、令和元年度から本部「学生支援センター」、部科校「学生支援室」にそれぞれ組織変更し、障がい学生支援をスタートさせた。学生支援専門委員会にて決定した「日本大学における特別配慮支援（サポート）の流れ」に沿って、各部科校で支援システムを構築中である。

#### ③1就職支援とキャリア教育の充実

事業概要：(1)地方就職促進を目的とした自治体・地域企業との連携の強化【教学2-④-③】

地方就職の促進に向けた取組として、令和2年1月現在38自治体と就職支援協定の締結等を行っており、自治体との連携したイベントの開催等により各地域へ就職を目指す学生と地域企業とのマッチングを図り、UIJターン就職者の支援を強化する。さらに校友会都道府県支部との連携も図る。

(2)就職満足度調査の実施【教学2-④-④】

平成30年度より開始した卒業時の調査結果を分析することで、学生のニーズにより的確に応えうる就職支援体制の構築を目指す。また、今後は学務部とも連携し卒業生に向けた調査の実施に着手することを目指す。

(3)公務員支援講座の充実【教学2-⑤】

国家公務員総合職については当初目標としていた合格者数2桁を令和元年度に達成したことから、これを維持すべく現行支援講座の講座内容の見直しを図り合格率の向上を図るとともに、受講者数の増加を図る。地方公務員については、受講者数の増加を図るべく、講義形態の多様化によりより受講しやすい環境の整備に努めるとともに、全体的な受験者数の増加を目指すべく動機づけに主眼を置いた企画等を取り入れる。

事業期間：(1)令和元年度～【継続】

※前年度までに就職支援協定の締結をした自治体は38になり、より学生への情報提供やイベントの実施が行いやすくなった。しかしながら、学生のイベント参加率が低いことが課題であるため、令和2年度は、自治体とも協力の上、より充実させたいため。

(2)令和元年度～【継続】

※前年度卒業生に対しての調査に着手できなかった。現在、「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（中央教育審議会答申）」においても、教育の質保証に関連し、「高等教育機関は入学時から修了時までの学修者の「伸び」、さらに卒業後の成長をも意識した質の向上を図っていく必要がある」とされており、卒業生に対しての調査につい

て、継続して実施に向けた検討を行いたいため。

(3)平成 30 年度～【継続】

※前年度 2 年連続国家公務員総合職 2 桁合格という一定の成果を得ており、令和 2 年度も更なる充実を図りたいため。

③「日本大学競技スポーツ宣言」に基づく選手の育成と強化【教学 2-①】

事業概要：(1)「スポーツ日大」パンフレットの作成

2020 年の東京オリンピック開催により、競技スポーツが更なる注目を集めることから、選手勧誘強化と校友、学生、教職員など多くの方々に支援をいただくために各競技部の活動内容等を紹介するパンフレットを作成し、全国の高校へ配布、進学ガイドへの折込、在学・在校生へ配布を行う。

(2)競技部部長・副部長・監督・コーチへの研修会の実施

競技部指導者に対して、有識者等による講演や指導者間の意見交換会を実施することにより、指導力等の向上を図る。

(3)主将・総務研修会の実施

主将としてチームの競技力の向上並びにチームの目標の達成のために必要な心構えの習得、また総務としてチームの裏方として支えるためのスケジュール設計・管理等の習得を目指し、競技部の組織力向上を図る

事業期間：(1)平成 25 年度～【継続】

※「スポーツ日大」パンフレットは、毎年好評を博しており、引き続き競技部の活動内容や選手を紹介することにより、本学及び競技部のイメージアップに資するため。

(2)平成 28 年度～【継続】

※目的の達成に向けては、継続して実施することが効果的であるため。

(3)平成 28 年度～【継続】

※主将、総務担当者は、学年進行により 1 年毎に代わるため、毎年実施することが効果的であるため。

③若手研究者の育成【教学 3-②-(1)】

事業概要：大学院生も含めた若手研究者間交流を目的とした学部連携ポスターセッションを開催して、新たな共同研究の創生をコーディネートする。

事業期間：平成 24 年度～【継続】

※学部連携による共同研究を更に活性化させるべく、研究者をマッチングする機会を引き続き提供する必要があるため。

④研究費の適正な執行【経営 3-①】

事業概要：(1)研究費不正使用防止に係るコンプライアンス教育の実施

本学の研究費に関わる全ての者に対して、研究費不正使用防止に係るコンプライアンス教育を実施し、研究費の使用ルールに関する理解不足や問題意識の低下等から生ずる不正使用や不適切使用を防止する。

(2)研究費に係る内部監査の実施

本学が受給する公的研究費において、前年度の使用状況について内部監査を実施し、適正な執行を確保する。

事業期間：(1)平成 26 年度～【継続】

※本学における研究費等運営・管理内規に基づき、コンプライアンス教育を実施する必要がある。昨年度の研究者の受講率は 99.1%，事務職員の受講率は 100%である。

(2)平成 16 年度～【継続】

※過去の内部監査の結果、返還を伴うような問題はなかったが、より適正性を図るための改善意見があった。今後も研究費使用の適正性が確保されているか把握するため、

引き続き内部監査を実施する。

③⑤特色ある研究による大学のブランド化の推進【教学3-④-(2)】

事業概要：学長が優先して取り組む特色ある研究を、学内外に広く周知することにより大学のブランド化を目指す。

事業期間：平成29年度～【継続】

※平成29年度に文部科学省が「私立大学研究ブランディング事業」に選定した、薬学部を中心とするアンチ・ドーピングに関連する研究プロジェクトを支援するとともに、本学に潜在するブランド化を目指せる特色ある研究を発掘する。

③⑥外部研究費獲得に向けた取組みの推進【教学3-③-(1)】

事業概要：科学研究費助成事業の更なる獲得に向けて、科研費説明会のe-learning、採択審査委員経験者によるピアレビュー、事務局支援を強化する。

事業期間：平成28年度～【継続】

※令和2年度までに科学研究費助成事業の採択件数750/年を目指す必要があるため。

③⑦全学共通図書館システムの運用・管理【教学3-④-(4)】

事業概要：図書館システムを共通化することにより、効率的な図書館運営が行えるようになる。また、総合的な機能強化を進めることにより、利用者サービスの向上並びに教育研究環境の整備及びそれらの共同利用を推進する。

事業期間：平成26年度～【継続】

※図書館運営上必須のシステムのため。

③⑧学生協働への取組【教学1-③-(7)】

事業概要：図書館のサービス・イベント等に学生が主体的に関わることにより、多様化する学生のニーズにきめ細やかに対応し、学生目線を取り入れた図書館利用を促進することに全学的に取り組む。また、サービスを受ける学生の学習支援のみならず、サポートする学生本人のキャリア形成を推進する。

事業期間：平成29年度～【継続】

※学生への学習支援・キャリア形成推進のため

③⑨産官学連携研究の関連諸規程の再検討及び産官学連携に伴うリスクマネジメント体制の整備

【教学3-①-(1)】

事業概要：研究者及び学生が、産学連携研究に参画し、知的財産等を教育に還元できる環境の整備として、関連諸規程の制定等により、産学連携リスクマネジメント体制を構築する。

事業期間：平成27年度～【継続】

※引き続きの検討及び体制整備が必要なため。

④⑩本学における効率的な産官学連携の強化及び研究推進・社会連携の一層の強化【教学3-①-(1)】

事業概要：平成29年度から部科校が知的財産活動に参画する体制整備を行っており、次年度以降も本体制により、部科校に対して、産学連携、知的財産に関する情報、文部科学省等の施策等について周知し、部科校と本部が連携し、産学連携活動の推進することで、受託・共同研究費の受入増加を図る。

事業期間：平成24年度～【継続】

※引き続き、積極的な部科校の関与による産学連携・知的財産活動を推進するため。

# 日 本 大 学 病 院

## 1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

事業計画の中長期的な発展を実現すべく、今後の大学改革及び医療行政の動向を見据え、柔軟かつ機動的な教育・研究・診療活動の実施を行うことが可能となるよう、各部門の経営改善の見直しを行い、その必要性・重要性・経済性及び効率性を検証し、これまで以上に効果的な収支改善に寄与することを目的とする。

## 2. 主要な事業計画

### ①救急医療の強化【経営 1-④-(2)】

事業概要：救急患者を積極的に受け入れ、入院・外来患者数の維持、増加を図る。

事業期間：平成 26 年度～【継続】

※計画を実施後、救急患者の受け入れ人数が増加傾向にあることから、引き続き計画を実施するため。

### ②7 対 1 看護体制の維持【経営 1-④-(2)】

事業概要：看護師の安定的採用により、7 対 1 看護体制を維持し、看護体制の充実、患者サービスの向上を行い、入院収入の維持、増加を図る。

事業期間：平成 26 年度～【継続】

※7 対 1 看護体制の維持は、入院収入の安定的増加に直結することから、永続的な計画の実行が必要であるため。

### ③医療収入の増加【経営 1-④-(2)-ア】

事業概要：(1)医療連携を強化し紹介患者の増加を図る。

(2)健診センターの採算性の検証や見直しを行い、新たな健診受診者の獲得を図る。

(3)病床利用率 93%を目標とするとともに、個室の利用率を上げることで、入院収入の安定及び増加を図る。

(4)令和 2 年度に診療報酬改正が実施されることから、診療報酬に係る施設基準の見直し等により、医療収入の増加を図る。

事業期間：(1)平成 26 年度～【継続】

※地域医療連携室を活用し紹介・逆紹介等の機能連携を高め、患者数が増加傾向にあることから引き続き計画を実行するため。

(2)平成 26 年度～【継続】

※健診センターの効率的な体制を構築し、外国人向け健診サービス拡充等、新たな健診受診者を獲得すべく、引き続き計画を実行する。

(3)平成 26 年度～【継続】

※各診療科の協力及び入退院の効率的な取組みにより、予算と同等の病床利用率が維持されていることから、引き続き計画を実行する。

(4)平成 26 年度～【継続】

※例年、2 年に一度実施される診療報酬改定において、診療報酬に係る施設基準に柔軟に対応することで、医療収入の増加に繋がることから、引き続き計画を実行する。

### ④経費の削減【経営 1-④-(2)-ア】

事業概要：日本大学事業部との業務委託契約により、医療材料等の調達及び施設設備等の委託コストの削減を図る。

事業期間：平成 26 年度～【継続】

※各部門に対して収支改善計画の提出を求めたことで、コストの削減に至ったことに加え、教職員の日常的な収支改善に対する意識の向上に繋がっていることから、引き続き

計画を実行する。また、調達・施設設備等の保守契約の取り扱いを日本大学事業部と業務委託契約を行うことにより、調達・委託コストの削減を図る。継続して計画を遂行していく必要があるため。

## 法学部，法学研究科，新聞学研究科，法務研究科

### 1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

#### 【法学部】

法学部は、社会科学の総合学部として、種々さまざまな人材を育成できることが特長である。この特長を最大限活かすため、「日本大学中期計画」に基づき、社会科学系総合学部としての意義や使命を改めて問い直すとともに、二部法律学科に対しても、都心の立地を活かした入学志願者を増やすことができるシステムを構築し、国内外の状況を的確に把握し、想定外の事態にも積極果敢に対処し、リーダーシップを発揮できる人材養成を実現するための教育の改善・充実を継続的に図っていく。また、18歳人口の減少に備えた志願者確保に向けた効果的な学生募集戦略の検討を行うとともに、「日本一教育力のある大学」の実現をめざす。さらに、学生満足度向上に向け、修学支援の充実及び安心・安全なキャンパスの実現に向け、様々な取り組みを行う。

#### 【法務研究科】

法務研究科は、「人間尊重」を教育理念に掲げ法学の理論・知識をふまえた法律実務処理の基礎的能力のみならず、人間に対する深い洞察力、健全な社会常識を備えた法曹を育成している。教育理念と目的に掲げる法曹の育成並びに司法試験合格者及び合格率を増加させるため、改善すべき点については、取組可能な事項から改善していくという循環活動の継続に努める。

### 2. 主要な事業計画

#### ①学生の学修成果を適正に評価する手段の導入（GPA・ルーブリック等）（学部）【教学1-①-（7）】

事業概要：成績評価基準，到達すべき水準及び適切な合格基準を設定し，既存のGPA制度をはじめルーブリック等を活用して，学生の学修能力を測る仕組みを確立する

事業期間：平成30年度～【継続】

※継続して検討が必要のため。

#### ②全学FDワークショップ@キャンパスの開催（共通）【教学1-③-（2）】

事業概要：日本大学FD推進センター基本計画のうち、「日本大学におけるファカルティ・ディベロッパーの在り方を踏まえた部科校への浸透策の検討」に基づき，より多数の学部等におけるファカルティ・ディベロッパーの養成を目的として，「全学FDワークショップ@キャンパス」を法学部において実施する。

事業期間：平成30年度～【継続】

※継続して養成が必要のため。

#### ③授業アンケートのWeb化の推進【教学1-①-（11）】

事業概要：授業アンケートは，現在マークシート方式により実施しているが，授業担当教員のアンケート実施負担の軽減，事務の効率化及び経年経費の削減のため，Web方式に変更する。

事業期間：令和2年度～【新規】

#### ④アクティブ・ラーニング等の手法による授業の拡充（学部）【教学1-①-（2）】

事業概要：多様な能力が習得できるよう，現在ではICT機器を利用した教育が効果的といわれている。法学部では過去の講義形式による授業にとらわれず，実践・演習授業の展開も近年では活発になりつつある。教育の質保証のために，双方向授業や反転授業などを活用したアクティブ・ラーニングの要素を取り入れた授業を積極的に導入し，教育研究の向上を図る。

事業期間：平成30年度～【継続】

※継続して検討が必要であるため。

#### ⑤ラーニング・コモンズの運用（共通）【教学1-③-（7）】

事業概要：平成30年度に図書館7階に設置されたラーニング・コモンズを学生が主体的に自由に利

用できる学修の場として運用し、法務研究科及び法学部の学生・教職員の学術研究環境の拡充を図ること及び学生のグループワーク、個人ワーク、ディスカッション、ディベートなどのアクティブ・ラーニングの効果が期待できる。

事業期間：令和元年度～【継続】

※アクティブ・ラーニングの効果を維持・向上する環境が必要なため。

#### ⑥学生支援の充実

事業概要：(1) 日本大学法学部杉林奨学金の拡充（学部，研究科）【**教学 2-①-(2)**】

従来、杉林奨学金の対象者は、弁理士試験合格を目指す者に限定していたが、司法試験合格を目指す者にも拡大し、奨学金としてのさらなる充実を図る。

(2) 法曹資格取得希望学生への対応（学部）【**教学 2-④-(2)**】

法曹資格取得希望学生に対し、法科大学院進学や司法試験予備試験合格、及び司法試験合格を目標とした講座を提供し、学部在学中に試験に対応しうる実力を育むことで、学部段階での司法試験予備試験合格者と司法試験合格者の増加、及び法科大学院進学者と法科大学院修了後の司法試験合格者の増加を図る。

(3) 学生及び修了生に対する様々な支援の充実(研究科)【**教学 1-④-(2)**】

ICTを活用した学修環境の整備、学修相談の充実、学生寮の整備等、在学生それぞれの特性に合致した効果的な学修支援を行い、さらには学修環境の充実を図る。

事業期間：(1) 令和 2 年度～【計画変更】

※対象枠の拡大により、司法試験合格を目指す者のモチベーションを高め、合格率向上を図る。

(2) 平成 22 年度～【継続】

※法曹資格取得希望学生に対して当該事業が達成した成果を継続的に発展させるため。

(3) 平成 29 年度～【継続】

※継続的に学生及び修了生に対する支援を充実させ、司法試験合格率及び合格者数を増加につなげるため。

#### ⑦入学者増加を図るための各種取組の推進(法務研究科)【**教学 1-①**】

事業概要：法学部との連携強化により、入学者特に法学部現役生の入学者増加を図るため、様々な取組を行う。5年一貫コースの導入、カリキュラムの連携、法学部生対象の説明会の強化等。

事業期間：平成 30 年度～【継続】

引き続き、法学部現役生の入学者増加を図る取組を推進し、特に5年一貫コース導入により、優秀な内部進学者を確保するため。

#### ⑧法学研究所の充実(学部)

事業概要：(1) 専門職養成研究室の充実【**教学 3-③-(2)**】

司法書士・税理士を目指す学生のための研究室を開催すると同時に、事業内容の見直しを行う。司法書士科・税理士科の各研究室を設け合格を目指すための各種講義・演習等を行うと同時に、現時点の講座及び指導体制の評価・見直しを行い、合格者の継続的な輩出を目指し、社会の要請に応えた高度専門職業人の養成を具現化する。

(2) 領域研究会の実施及び研究成果の出版【**教学 3-③-(2)**】

研究所において学内及び学外の研究者による領域研究会を開催し、関連研究者の研究推進を図ると同時に、その成果を出版し、本学の学際的成果の社会的還元を行うと同時に、研究所として更に高度な研究の推進を得る。

事業期間：(1) 平成 24 年度～【継続】

(2) 平成 27 年度～【継続】

※研究室の学生及び研究所所員を対象に各事業が達成した成果を継続的に発展させるた

め。

⑨政経研究所の充実(学部)【**教学 3-③- (2)**】

事業概要：(1)共同研究の再編

研究所として実施してきた共同研究の最終年度にあたるため、これまでの成果を評価し、シンポジウムを開催する研究所の共同研究について、学外の研究者の協力を積極的に得ることにより、研究所としての社会的評価を高め、その研究成果の社会的還元を行う為の研究体制の充実を図ることにより、直間的に学部所属の研究者の研究意識を高め、新たな研究を推進する。

(2)領域研究会の実施及び研究成果の出版

研究所において学内及び学外の研究者による領域研究会を開催し、関連研究者の研究推進を図り、その成果を出版し、本学の学際的研究成果の社会的還元を行うと同時に、研究所として更に高度な研究の推進を得る。とりわけ、共同研究の成果物として書物を編集し、出版することにより、学界及び社会への知的貢献を行う。また、ヨーロッパ政治学会への研究所としての加盟により、専門領域における国際交流の活性化を図り、国際共同研究への発展に資する。

事業期間：(1)平成 30 年度～【**継続**】

(2)平成 27 年度～【**継続**】

※研究所所員を対象に各事業が達成した成果を継続的に発展させるため。

⑩比較研究所の充実(学部)【**教学 3-③- (2)**】

事業概要：領域研究会の実施及び研究成果の出版

研究所において学内及び学外の研究者による領域研究会を開催し、関連研究者の研究推進を図り、その成果を出版し、本学の学際的研究成果の社会的還元を行うと同時に、研究所として更に高度な研究の推進を得る。

事業期間：平成 27 年度～【**継続**】

※研究所所員を対象に各事業が達成した成果を継続的に発展させるため。

⑪新聞学研究所の充実(学部)【**教学 3-③- (2)**】

事業概要：領域研究会の実施及び研究成果の出版

研究所において学内及び学外の研究者による領域研究会を開催し、関連研究者の研究推進を図ると同時に、その成果を出版し、本学の学際的研究成果の社会的還元を行うと同時に、研究所として更に高度な研究の推進を得る。

また、研究所独自の放送アーカイブとそのプロジェクトは、文部科学省の科学研究費助成事業の共同研究とも連携するなど、日本のジャーナリズム、マス・コミュニケーション研究に貢献してきたが、本年度もこれまでの結果をふまえることにより、研究所の社会的評価を高めるとともに、関連諸領域の研究の発展に資する。

事業期間：平成 27 年度～【**継続**】

※研究所所員を対象に各事業が達成した成果を継続的に発展させるため。

⑫国際知的財産研究所の充実(学部)

事業概要：(1)研究所研究員の受入【**教学 3-③- (2)**】

研究員を受入れること、研究員自身の研究の推進及び研究所における多角的な研究体制を構築することにより、研究所の活性化を図る。また、研究成果の検証により、研究活動の進展に資する。

(2) 専門職養成研究室の充実【**教学 2-④- (2)**】

弁理士を目指す学生のための研究室を開催すると同時に、事業内容の見直しを行う弁理士の研究室を設け合格を目指すための各種講義・演習等を行うと同時に、現時点の講座及び指導体制の評価・見直しを行うことで、合格者の継続的な輩出を目指し、

社会の要請に応えた高度専門職業人の養成を具現化する。

(3) 領域研究会の実施及び研究成果の出版【**教学3-③-2**】

研究所において学内及び学外の研究者による領域研究会を開催し、関連研究者の研究推進を図ると同時に、その成果を出版し、本学の学際的研究成果の社会的還元を行うと同時に、研究所として更に高度な研究の推進を得る。

事業期間：(1)～(3)平成27年度～【**継続**】

※研究員，学生，研究所所員を対象に各事業が達成した成果を継続的に発展させるため。

## 文理学部，文学研究科，総合基礎科学研究科，櫻丘高等学校

### 1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

#### 【文理学部】

「予測困難な時代」という言葉がしばしば教育を語る際に使われる。大事なことは、言葉にふりまわされ、これまで培ってきた経験や歴史を軽んじることなく、現実を見すえながら、今あるリソースを洗練し、ブリコラージュ（器用なつくり）することが重要である。グローバル化や情報化、そしてAIの本格的な稼働を前に「予測困難な時代」になったからこそ、人間の意義や価値が問われるようになってきた。あらためて人文学的な知が問われ、社会科学や自然科学，理学を結びつける新たな「文理」を交差させた知恵が求められるようになった。そのためには、カリキュラム改定（令和2年度入学者より適用）や教育の質の保証に対応した情報収集と適切な分析，教員間の相互交流，そしてその意義の対外的発信，広報による絶えざる自己検証等が欠くことはできない。そして、グローバル化する時代に対応すべく、留学生を積極的に迎え入れ，日本人学生と同等の多言語サービスの提供，更なる相互交流，相互教育を新たな学問への芽生えを期待しつつ，コーディネートしていく。中央教育審議会（平成30年11月）「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」には、今後迎える社会における高等教育のあり方が答申として示されており、「日本大学教育憲章」や「日本大学中期計画」に則りながら、柔軟でより効果的な教育の実質化を推し進めていく。新しい時代において、困難に打ち克ち、伝統を活かしながらも輝き続ける文理学部を築いていく。

#### 【文学研究科・総合基礎科学研究科】

各研究科において、カリキュラム改定（令和2年度入学者より適用）により、前期・後期課程それぞれにおいて、コースワークとリサーチワークが有機的なつながりを持ち、博士号の学位授与に導く。その際、「日本大学教育憲章」における8つの能力とDP・CP及びカリキュラムとの整合性・関係性を検証し、PDCAサイクルの実質化を図る。さらに、文学研究科の定員未充足の打開策として、留学生の志願者・入学者増を目指し、日本語教員養成（日本語教員の資格取得）を担う「日本語教育コース（仮称）」を開設する。本コースは、1つの専門領域だけではなく、副専攻のような履修モデルを形成し、①留学生が母国等で日本語教員として就業可能（活躍の場の拡大）②日本語教員として就業することにより、次の志願者への橋渡し（潜在的な留学希望者への広報）これら2点の効果により定員増を図る。また、本コースは留学生に限定せず、日本人大学院生も受講可能なため、同様に海外で活躍の場を広げることが可能となる。

#### 【櫻丘高等学校】

日本大学の教育理念である「自主創造」精神のもと、「自ら学び」「自ら考え」「自ら道をひらく」能力を身につけた自主創造型パーソンの育成を目指す。「櫻イノベーション」の4つの柱であるICT教育を活用したアクティブラーニングの推進，高大連携型教育，学力の三要素を育むためのクリティカル・シンキングの実施，グローバル教育により，社会で活躍できる「日本大学マインド」を持った人材を育成するため，より充実した教育活動を展開する。また，多様化する生徒の希望に応えるべく，継続的なカリキュラムの見直しと教育システムの変更を行うとともに，教育環境を充実させ，教育力の向上と安定した生徒数の確保を実現する。

### 2. 主要な事業計画

#### ①退学者等対策（共通）【教学1-①-(2)】

事業概要：教職員が協働し，退学者及び休学者削減のための取組として，事由別に対応を行う。

- (1)入試制度改革や入学前教育及び入学後の初年次教育や各種ガイダンス，クラス担任によるきめ細かい指導により，早期に大学生としての自覚と自主性の育成を図る。
- (2)修得単位不足者に対し，各学科教員による面談を実施し，相談と助言を行い，面談記録を分析することにより退学等の予防策立案に活用する。

(3)保証人等への履修成績通知書送付を年2回実施しており、家庭においても学生の就学状況を把握するなど協力体制の構築を図る。

(4)令和元年度から転科試験を年2回(9月・2月)実施しており、不本意入学等による離籍防止の効果が期待できる。

事業期間：平成26年度～【継続】

※退学者等防止策を継続して実施し、退学率の低減を図るため。

#### ②外国語教育センターの機能強化(共通)【その他(自己点検評価報告書)】

事業概要：現行事業である「外国語学修を支援、サポートすることを目的とし、学部教育と連携し、学生の語学能力向上の支援を行う」ことに加え、①留学生受入れ及び支援体制機能、②日本語教育コース(仮称)の設置による充実、③教学IR機能を持たせることを検討する。①では、外国人留学生受入れ及び支援体制の機能を持たせること、また、日本語教育課程を充実させることで、外国人留学生正科生の受入数の増加につながることを期待できる。②では、海外からの短期語学研修等の受入なども開拓し、新たな財源を確保する手段を検討する。③では、多様化しグローバル化する時代に対応した教育環境を目指し、日本語リテラシー教育に加えて日本語教育を担う人材を養成することにより、留学生を中心とした入学者増を図る。④学部内他機関と再編することにより、将来的に教学IRに取り組む機能を持たせることも目指すことで、共通科目群を統括する組織へと発展させることが期待できる。

事業期間：平成22年度～【継続】

※外国語能力向上策を継続していくため。

#### ③入試制度改革(学部)【教学1-⑩-(1)】

事業概要：平成29年度入学試験から、以下の施策を行っている。①N方式入試に参加しA方式入試の実施時期と回数を見直し、②A0入試参加学科の拡充。なお、A0入試については全ての学科が参加していない状況のため、今後もさらなる拡充を図っていく。また、令和3年度入試から、大学入試センター試験から大学入学共通テストに移行されることに伴い、一般入試において試験科目等を見直しを検討する。①では、平成29年度入試においては、N方式の参加とA方式入試の日程及び回数変更により、志願者数の大幅な増加をもたらした。特にA方式第1期については、合格点の上昇に伴い新入生の学力が大幅に上昇し、入学者の質の向上につながった。②では、A0入試の参加学科を拡充することにより、A0入試以外の入学試験では測れない能力・資質を持った多様な人材の獲得を目指す。このように受験機会を拡充することによって志願者増加につなげる。③大学入試センター試験から大学入学共通テストへの移行に伴い、一般入試の試験科目の見直しに大きな労力を要するが、多様な資質を有する人材を入学者として獲得できることが期待される。

事業期間：平成28年度～【継続】

※平成29年度入試改革において大きな効果が得られたため、引き続き取り組むため。

#### ④教職センターの機能強化(共通)【教学2-④】

事業概要：現行事業である「教職を志望する学生への就職支援」から、教職課程の履修についての業務を加え、教員養成教育を一貫してサポートする体制に変更する。については、教職課程の履修から免許取得に至る部分と、教員という職業に就くためのサポートを一貫して行うことにより、学部のアピールポイントである教職養成学部としての特色を打ち出し、教員採用者の増加や志願者の増加が期待できる。

事業期間：平成30年度～【継続】

※各行事の実施状況を踏まえてさらに改善を行い、より効果的な支援体制を目指して検討を行うため。

- ⑤大学院文学研究科の改革（研究科）【**その他（大学評価（認証評価）報告書，自己点検・評価報告書）**】  
 事業概要：定員未充足の状況が続いている文学研究科について，令和2年度入学生に適用する新カリキュラムを基盤とし，定員充足率の向上を図るための方策を検討する。  
 事業期間：平成31年度～【**継続**】  
 ※令和2年度の日本語教育コース（仮称）開設後，引き続き適正なコース運営を行い，さらなる充実を進めることにより留学生を中心とした入学者増を図るため。
- ⑥授業評価アンケートの全科目導入（共通）【**その他（自己点検・評価報告書）**】  
 事業概要：「授業改善のためのアンケート」から「授業評価アンケート」に変更し，学生が授業を評価することを目的として全授業科目に対し実施することを検討する。については，「日本大学教育憲章」における8つの能力とDP・CP及びカリキュラムとの整合性・関係性の検証と見直しが求められており，実効性のあるPDCAサイクルを機能させるため，アンケートを活用することにより，学部教育における教育の質の保証を確立させることが期待できる。  
 事業期間：令和2年度～【**新規**】
- ⑦若手研究者育成制度（共通）【**教学3-②-（2）**】  
 事業概要：大学院文学研究科，総合基礎科学研究科及び理工学研究科（地理学専攻）学位取得者等を対象に文理学部の研究活動の充実とともに，次世代を担う若手研究者を育成する。日本学術振興会の特別研究員等に採用されるよう若手研究者を動機づけるだけでなく，学部独自に若手特別研究員制度を設け，若手研究者を有給で雇用し，研究費を支給する。  
 事業期間：平成19年度～【**継続**】  
 ※本学出身の若手研究者がこの制度を利用して早い時期に集中して研究に取り組めるような環境を整え，研究活動の活性化及び研究実績の向上とともに外部資金獲得の機会を与え，応募率及び採択率の向上を図る。
- ⑧科学研究費の申請及び機関管理の拡大（共通）【**教学3-③-（1）**】  
 事業概要：専任教員が任期満了後も継続して計画する科学研究費の申請及び機関管理を行う。また，本学出身者で所属を有しない若手研究者が計画する科学研究費の申請及び機関管理を行う。これら学部独自の制度により，外部資金獲得の機会を与え，応募率及び採択率の向上を図る。  
 事業期間：平成25年度～【**継続**】  
 ※科学研究費の積極的な確保及び若手研究者の育成のため継続させる必要があるため。
- ⑨進路指導とキャリア教育の充実（共通）【**教学2-④**】  
 事業概要：(1)国家公務員（総合職）及び地方公務員（福祉職・心理職）の合格支援  
 国家公務員（総合職）及び地方公務員のうち福祉職・心理職の学生向けの課外講座を実施し，国家公務員（総合職）の採用試験対策及び地方公務員のうち社会福祉主事任用資格等での福祉職・心理職の採用試験対策として，外部講師による課外講座を実施することで，合格者の増加が期待される。  
 (2)地方公共団体や地方企業・団体との連携構築  
 厚生労働省「地方人材還流促進事業」の地方人材還流促進協議会に参加し，情報収集ソースを確立する。各都道府県が実施するU・I・Jターン広報等の事業，各地域のハローワークや在京のジョブカフェ等が主催する事業を活用できるよう，学生への情報提供を行う。更に，各都道府県校友会と連携して地方出身者の就職活動の支援を行う。  
 (3)公務員採用試験の合格支援  
 公務員OB・OG（国家公務員，地方自治体職員，特別職等）や文理学部OB・OGの現役公務員，人事・採用担当者を招聘して職業理解・採用試験情報収集のための懇談会を開催する。また，採用試験対策として，外部講師による課外講座及び2次対策講座を開講するほか，特別職や専門職志望の学生の試験範囲に特化した講座も開講す

る。

(4) 保護者向け就職活動説明会の実施

就職活動期を迎えた3年生の保護者を対象に、保護者が子女の就職活動において支援できることや就職指導課の取り組みに関する説明会を実施する。ついでには、保護者が近年の就職活動の状況を理解できるほか、就職活動期の学生に対する就職活動を多方面から支援することができる。

(5) インターンシップの実施

文理学部と提携を結んだ公立・私立学校及び地方自治体、大使館等において、インターンシップを実施する。

(6) 4年生未内定者への就職支援

学部ポータルサイト「COMITS2」、メール配信サービス及び学内掲示・放送等により求人情報、就職支援行事の情報を提供する。また、新卒応援ハローワークへの接続、就職支援会社による企業マッチング説明会等を実施する。

(7) OB・OG 懇談会の実施

民間企業・官庁・地方自治体等で働く文理学部 OB・OG 約 60 名招へいし、仕事及び就職活動の体験談を聴くことができる懇談会を実施する。

(8) 就職意識の高い学生への選抜就職支援

就職意識の高い3年生を選抜し、夏休みに「本気就職塾」を実施して就職活動生をリードする学生を育成し、参加学生を通して学部全体に良い波及効果が生まれるよう支援する。

(9) 優良企業研究会の実施

学生認知度は低いですが、高い技術力などの特徴があつて業界シェアの上位を占め、OB・OG が在籍する優良企業を招へいし、合同説明会を実施する。

事業期間：(1) 平成 29 年度～【計画変更】

※従前から実施している福祉職向けの支援に加え、国家公務員（総合職）及び地方公務員のうち社会福祉主事任用資格等での心理職受験者向けの支援を行うことにより、公務員の合格者の増加が期待されるため。

(2) 平成 28 年度～【継続】

※全国の付属高等学校等からの出身者を中心に、東京以外での就職を検討する学生が一定数在籍していることから、出身地での就職活動の支援が可能となる。また、政府の政策である地方創生への本学部の取り組みとして実施することができる。

(3) 平成 28 年度～【継続】

※公務員という職業について理解を深め志望動機を明確なものにし、低学年のうちから採用試験対策の必要性への動機づけを行い、課外講座において学力の向上を図る。更に、特別職や専門職志望の学生にも対応した学習環境を提供し、志願者及び合格者増につなげることができる。また、受験者は着実に増加し、採用者は平成 26 年度の 81 名から平成 30 年度には 129 名に増加した。また、平成 30 年度には、国家公務員（総合職）に合計 4 名が合格しているなど成果を挙げているため。

(4) 平成 26 年度～【継続】

※保護者と就職委員会委員・各学科の就職委員会委員や就職指導課との連携を強化し、3 年生に対する就職活動を多方面から支援することができる環境を整備することができるため。

(5) 平成 25 年度～【継続】

※複数の自治体・機関等と提携関係を結んでおり、継続的にインターンシップ参加学生を派遣できる環境を維持している。提携関係の保持により、公募型とは異なり、

確実な学生の受け入れ先が確保できているため。

(6)平成 25 年度～【継続】

※年末から年度末にかけては内定辞退等で欠員が発生した際に、企業から文理学部に非公開求人が持参されているため、そうした求人情報を未内定の学生に直接伝達することができる。また、優良な外部サービスへの接続により、学生本人に適した企業を紹介することができるため。

(7)平成 23 年度～【継続】

※志望する企業に OB・OG 訪問を申し込んでも個別に対応してもらえないことが多く、社会人訪問を実現することができない学生に機会が提供できる。更に、学内で実施することで一度に複数の OB・OG から経験談を聞くことができ個別訪問よりも効率の良い情報収集が可能であるため。

(8)平成 23 年度～【継続】

※参加者自身への効果に加え、学科間交流が生まれることや参加者が次年度以降の就職行事に自主的に参加し、後輩に対し情報提供してくれる学年間の交流にも効果が出て、継続的な行事の活性化が期待できる。

(9)平成 23 年度～【継続】

※学生に対し、学生の認知度は低いが特色のある大手企業や優良中堅企業と出会う機会を提供し、幅広い視野で就職活動が行えるよう支援できる

⑩総合的な学生支援体制の確立（共通）【教学 2－③】

事業概要：教職員が協働し、支援が必要な学生への対応策を実施する。平成 29 年度から学生対応教職員支援委員会を設置して学生支援体制を強化する。また、本部から打ち出された方針により学生支援室運営を推進する。

事業期間：平成 29 年度～【継続】

※支援が必要な学生を、学習・学生生活上において合理的な配慮に基づく具体的な学生支援体制を強化し、退学者の減少を目指す。

⑪修学環境の整備・充実（共通）【経営 1－②】

事業概要：新体育館（仮称）新築工事（中規模整備計画）

新体育館新築工事は、中・長期的な資金計画の基に、学部自己資金をもって実施するものである。本計画は、現第 2 体育館の代替建物として地上 2 階建（延床面積約 2,500 m<sup>2</sup>）の新体育館（仮称）を建設する。食堂機能については売店強化及びラウンジ・ラーニングコモンズ等の有効活用といったソフト面による対応を検討し、新築建物は、授業・課外活動に不可欠な機能を精査した結果、体操場・卓球場・ダンスルームを中心とした体育施設の整備を行う。

事業期間：令和元年度～【継続】

※令和元年度に設計を終え、令和 2 年度から工事に着手するため。

⑫アクティブラーニング、ICT 教育の充実（高校）【教学 1－①－(2)】

事業概要：全生徒がタブレット端末を利用し、双方向型の授業を行う。

事業期間：平成 30 年度【継続】

※双方向授業を行うことにより、大学入試改革に必要とされる「自ら学ぶ力」を養うため。

⑬グローバル化に対応した教育制度（高校）【教学 1－⑦】

事業概要：(1)語学研修（英国）の実施

夏期休暇期間中に生徒希望者に対してイギリスへの語学研修を実施する

(2) グローバルに対応した語学教育

1・2 年次に各クラス週 1 時間ネイティブスピーカーによる授業を実施し、英語 4 技能の向上を図る。

(3) JET プログラムの活用

英語教育の在り方を実現するための体制整備を図るため、継続して JET プログラムによる ALT（外国語指導助手）を配置する。

(4) 海外留学（中期・長期）制度の導入

ニュージーランド・オークランド近郊の高校への留学制度を取り入れることで、コミュニケーション能力、表現力を向上が期待できる。

事業期間：(1) 平成 14 年度～【継続】

※ホームステイにより、日本との生活習慣の違いを体験することが出来、異文化への理解を深め、他国の生徒との交流を通じて、オーラルコミュニケーションの技術が身につくため。

(2) 平成 29 年度～【継続】

※生きた英語と日常的に接することにより、語学力の向上が期待できるため。

(3) 平成 29 年度～【継続】

※授業の質が向上し、学習意欲が高まり、グローバル社会で活躍できる人材を育成するため。

(4) 令和元年度～【継続】

※異国文化、歴史、習慣への興味・関心が高まり、語学力の向上が期待できる。

⑭ 夏期講習、基礎学力養成補習の実施（高校）【教学 1-⑫】

事業概要：(1) 夏季休暇を利用した本校教員による講習の実施

(2) 夏季休暇・冬季休暇を利用した補習講座の実施

事業期間：(1) 平成 23 年度～【継続】

※1・2 年生は基礎学力向上を目標とし、3 年生は入試対策として更なる学力向上を図るため。

(2) 平成 23 年度～【継続】

※基礎学力が一定レベル以下の 1・2 年生を対象に基礎学力向上を図るため。

⑮ 高大連携教育の充実（高校）【教学 1-⑨】

事業概要：高大連携として、2 年生の希望者が連携学部（法学部、文理学部、経済学部）の指定された授業科目を科目履修生として受講することで、本学進学の一助となる。

事業期間：平成 14 年度～【継続】

※大学の専門的な講義を受講することで、生徒の持つ可能性と個性が育まれ、受講単位は、進学後、入学前修得単位として認定されることもあるため、本学進学の一助となるため。

⑯ 探求教育の推進（高校）【教学 1-⑨】

事業概要：特別進学（S）クラス生徒による英字新聞の作成を行う。

事業期間：令和 2 年度～【新規】

## 経済学部 経済学研究科

### 1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

#### 【経済学部】

経済学部では、「自主創造」の教育理念のもと、「日本大学中期計画」に基づき、学生ファーストの体現を目指し、学生がこれまで以上に個々が持つ潜在能力や可能性を十分に引き出し、そして社会で活躍できるよう学生ひとり一人に合った教育を提供する。新たに全学共通初年次教育科目「自主創造の基礎 1. 2」を導入し、学生が持っている知識や経験、個性や能力を発揮し、相互の意見交換や理解を促進させることにより、日本大学教育憲章で示されている「日本大学マインド」を有する者を育成する。併せて、教育の質保証の観点からカリキュラム改定に向けて具体的に検討を進めていく。また、総合型選抜、学校推薦型選抜入試による入学者を対象として本学部での学びにつながる入学前教育を改善・実施するとともに、良質な学生の確保を目指すための効果的な学生募集戦略の一環として、進路決定において影響力を持つ保護者に訴求するパンフレットを継続して作成する。更に、定員管理の厳格化が進む中、学生数の適正維持のための施策として、高等教育の修学支援新制度の導入を踏まえつつ、引き続き経済的困窮者及び災害時を含む家計急変者を対象とする給付型奨学金の給付額を増額し、学生が安心・安全な学生生活を送り、学修に専念できる環境を維持確保することで経済的理由による退学者・休学者の削減を目指す。公務員志望者へ向けた支援体制として、公務員試験等に合格した学生を対象に、経済学部校友会の支援による奨励金の給付や、自習室を整備し、志望者を支援していく。併せて、進路選択の支援としてキャリアデザインブックを作成する。なお、地域貢献事業として、千代田区在住者で経済・経営分野を研究テーマとする方に図書館の資料を利用いただき、その研究活動を支援することで地域連携に貢献する。

#### 【経済学研究科】

経済学研究科では、「自主創造」の教育理念のもと、教学に関する全学的な基本方針の『学位の質保証に係る取組』に基づき、学位授与にあたってはその質を保証し、本研究科の教育理念・教育目標に掲げた人材の養成を行う。昨年度拡充した特別研究生奨学金事業を継続して行い、将来教育・研究職を志す大学院生の経済的支援環境を整える。博士前期課程、博士後期課程のカリキュラム改訂は、令和2年度入学者から適用されるが、今後は社会人の専門性向上に特化したコースの設置、外国人留学生渡日前入学試験制度の導入について引き続き検討を行う。

### 2. 主要な事業計画

#### ①「自主創造の基礎 1. 2」の導入(学部)【教学1-②-(1)】

事業概要：全学共通初年次教育科目「自主創造の基礎 1, 2」では、アクティブ・ラーニングによる授業形態を採り、学修者が持っている知識や経験、個性や能力を引き出し、相互の意見交換や理解を促進させる。

事業期間：令和2年度～【新規】

#### ②ダブル・ディグリーの導入(学部)【教学1-⑧】

事業概要：メイヌース大学(アイルランド)との間で、国際的に認められる資質を持つ学生の育成が目的で経済学部で2年又は2年半、メイヌース大学で2年半又は2年の計4年半の修学で両大学の学士の学位を取得することができる。

事業期間：令和2年度～【継続】

※当該学生が双方の大学で学位を取得するまで継続する。

#### ③入学前課題の充実(学部)【教学1-⑨-(1)】

事業概要：早期入学手続者を対象に入学までの期間を活用して、本学部の学問分野への興味を喚起させ、学習意欲を高めることを目的に、学科ごとに設定した図書を読み、それに対する自分の意見を書かせる課題を課す。また、昨年度までは一部の生徒のみが有償で実施し

ていた基礎学力の向上プログラムについては、対象者全員が無償で学べる環境を提供するため、e-learning (NUE) を利用したシステムを導入し、英語 (TOEIC) 講座を実施する。

事業期間：平成 21 年度～【継続】

※早期入学手続者の学修習慣の維持向上、本学部の学問分野への理解促進、基礎学力の向上を引き続き図るため。

#### ④学生募集のための広報活動の強化 (学部) 【教学 1-⑪- (3)】

事業概要：保護者向けパンフレット作成し、受験生の保護者を対象に学費や奨学金、就職状況等保護者が知りたい情報に特化した内容とし、効率的な広報を行う。

事業期間：平成 30 年度～【継続】

※学務部入学課の実態調査報告書によれば、受験生が志望校を選ぶ際に 21.5%が保護者に相談している。保護者をターゲットとした現実的な情報を掲載したパンフレットを提供したところ、学生生活のシミュレーションに役立ったと好評を博しているため。

#### ⑤編入学及び転入学試験の拡充 (学部) 【教学 1-⑪- (3)】

事業概要：年々増加傾向にある退学者を減らすための取組みに努める一方で、定員管理の施策の一つとして、多くの大学及び他学部が年に 1 回実施している編入学、転入学試験を本学部では年に 2 回実施することで定員確保に努める。

事業期間：令和元年度～【継続】

※志願者及び合格者数は増加傾向にあり、一定の質を保った入学者の確保ができているため、引き続き実施したい。

#### ⑥奨学金制度の充実 (学部) 【教学 2-②】

事業概要：(1) 経済的困窮者への給付型奨学金事業

経済的困窮者を対象に学部奨学金又は学部後援会奨学金を給付し、経済支援を行うことにより、安心・安全で充実した学修に専念できる環境を維持確保し、退学者・休学者の削減を目指す。

(2) 災害時を含む家計急変者への給付型奨学金事業

災害時を含む家計急変者を対象に学部後援会奨学金を給付し、経済支援を行うことにより安心・安全で充実した学修に専念できる環境を維持確保し、退学者・休学者の削減を目指す。

事業期間：(1) 平成 29 年度～【継続】

※安心して充実した学修に専念できる環境を維持確保するため。

(2) 平成 21 年度～【継続】

※安心して充実した学修に専念できる環境を維持確保するため。

#### ⑦人口研究所の移管 (研究所) 【教学 3-④- (2)】

事業概要：人口研究所は、当該研究所規程改正に伴い、令和 2 年度より経済学部にて所管することとなった。そこで、令和 2 年度前期において、経済系研究領域と人口系研究領域等との連携研究に関する検討及び諸活動等の企画立案作業を行い、本研究所運営に係る諸施策について策定する。あわせて、現在、グローバル社会文化研究センターに付置されている、WHO コラボレーションセンターを本研究所に移管する。

事業期間：令和 2 年度～【新規】

#### ⑧キャリア教育支援 (学部) 【教学 2-⑤】

事業概要：(1) 資格等取得奨励金給付制度設置

公務員試験、各種資格試験等に合格した者を対象に、学部校友会の支援により奨励金を給付する。

(2) 国家試験受験準備室設置

国家試験受験準備室を設置し、国家公務員等を目指す者を対象に各教材が整った自習室で勉強ができる環境を整備する。

(3) キャリアデザインブックの作成

卒業後の進路選択に向けた大学 4 年間の学生の自発的な取り組みを促す冊子を作成し 1 年生に配付する

事業期間：(1)平成 29 年度～【継続】

※公務員や各種資格試験等の合格者輩出を継続して高めるため。

(2)平成 26 年度～【継続】

※国家公務員志望者を継続して支援するため。

(3)令和 2 年度～【新規】

⑨大学院支援の充実・強化（研究科）【教学 1－⑤－(2)】

事業概要：(1)特別研究生奨学金の拡充

十分な資質を有し将来教育・研究職を志す大学院生の経済的支援の環境を整え、研究活動を奨励するための奨学金（授業料相当額）を給付する。

(2)留学生対象入学試験制度の拡充の検討

現行の外国人留学生試験制度に加え、来日することなく日本留学試験の結果と研究計画をもって合否判定を行う「渡日前入学試験制度」の導入について検討を行う。

事業期間：(1)令和元年度～【継続】

※大学院生への経済的支援制度を継続して充実させるため。

(2)令和元年度～【継続】

※入学試験制度の導入に当たっては、入学後の受入れ態勢の整備も必要となるため、他大学大学院の実施状況等の情報収集を行ない、継続して検討していく。

## 商学部, 商学研究科

### 1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

#### 【商学部】

商学部は、「自主創造」を教育の基本理念とし、日本大学教育憲章に掲げる「日本大学マインド」、  
「8つの能力」を教授する教育課程を通して、自立した個性・豊かな人間性・専門的創造性・世界的  
視野を持つ人材の育成を目指す。そして、グローバルビジネス社会に対応できる実学を学修し、日本  
だけでなく、世界で新しく生まれるビジネスシーンを創造し、現代社会が直面する諸問題の解決を通  
じて、人々の幸福の増進に寄与できる人材を養成する。令和2年度には新カリキュラムを導入し、「学  
生と向き合う」をテーマに、「何を教えるか」から、学生が「何ができるようになるか」を重視した教  
育体制へ抜本的なパラダイムの転換を図っていく。そして、学生には夢を持たせ、より高次の目標に  
向かって果敢に挑む勇氣と自信を授け、教員には学生目線に立った授業への意識転換を求め、商学部  
を「夢を実現するための場」にする。これにより、学生達はポジティブに勉学に励み、学修満足度は  
上昇に向かう。また、ハード面では、LMS を有効に活用することで、事前・事後学修資料の配布、小  
テスト・レポートの評価・添削結果の通知、学生からの質問に対する回答等をスムーズに行い、学生  
と教員との双方向授業を一層促進していく。商学研究所、会計学研究所及び情報科学研究所は、本学  
の教育理念をベースに毎年、時代に適合する研究テーマを設定し、研究プロジェクトを実施している。  
また、同時に各研究所が、今までのプロジェクト研究を通じて蓄積してきた知識を活用するために、  
各研究所を横断するプロジェクトをより活発化していくことを検討している。そのため、各研究所の  
持つ多様な知識を活用でき、かつ現実の社会のニーズにも適合するような魅力あるテーマづくりの設  
定を各研究所の所長を中心として進めていく予定である。

#### 【商学研究科】

商学研究科では、商学、経営学、会計学の各専攻分野において、先人が構築した知の伝統を正しく  
継承し、鋭い問題意識をもって新たな知のフロンティアを切り開いていく優れた研究者を養成する。  
また、実務界において高度な専門的知識と真に創造的な問題解決能力を基礎にリーダーシップを発揮  
できる専門職業人を育成する。令和2年度に企業環境の変化や最新の研究動向を反映したカリキュ  
ラム改革を実施することで、より充実した学位（修士、博士）の質保証を目指している。また、今回  
のカリキュラム改革を通じて、学生定員の充足、後継者の育成などに繋がっていくと考えられ、認証評  
価結果も踏まえ、今後より一層、教員スタッフの充実化を図ることは必須である。教員スタッフの充  
実化を図るためには、大学院分科委員会と人事委員会との連携を図りながら、新規で人材を採用す  
る場合には、できる限り博士の学位を有する方を採用する方向で進めている。さらに採用にあたっては、  
専門科目だけではなく複数科目を担当できる能力を持った方を採用する方針にしている。このよう  
な人事方針を取り入れることで、退職や他大学からの割愛願いなどによって欠員が生じて柔軟に対応  
することが可能となるだけでなく、より充実した大学院教育を実現することが可能となる。

### 2. 主要な事業計画

#### ①eラーニングシステム「NUe」の活用を推進した取組（学部・研究科）【教学1-①-(9)】

事業概要：入学前教育、通常授業・レポート等での工夫した活用及び取組。現行の活用以外にもレ  
ポート提出、オリエンテーション等の場面でeラーニングシステムを活用することで時  
間、資源、スペースの省力化が実現する。また他学部と連携することにより全学的な展  
開も可能となる

事業期間：令和2年度～【新規】

#### ②広報活動の強化（学部・研究科）【教学1-11-③】

事業概要：ホームページのマルチランゲージ化や学部紹介映像の配信、屋外広告看板掲出等により、  
広報ツールの充実化を図る。受験生・在学生・企業及び地域社会等に対して商学部の教

育活動，研究活動に関する情報を積極的に発信し，商学部及び日本大学全体の社会的価値を高めることにより，就職支援，受験生の獲得に繋げていく。

事業期間：平成 29 年度～【継続】

※受験生を含めた外部からの認知度，社会的評価を高め，就職率の向上及び入試志願者数の増加に繋げるため。

③日本大学商学部学生寮（ミネルヴァ KINUTA）の管理運営（学部）【教学 1-①-（3）】

事業概要：令和 2 年 4 月より使用を開始する学生寮のサポート体制の確立。教学・管理両面からのサポート体制として，商学部学生寮管理運営委員会を立ち上げ，入居学生が安心・安全な寮生活を送れるよう万全の体制で臨む。運営の目的は，女子学生及び御父母の経済的・心理的負担を軽減し，共同生活を通じて社会秩序と規律を身に着けた人格形成を育むことを目的とする。

事業期間：令和 2 年度～【新規】

④英語能力試験（GTEC）による英語 4 技能評価（学部）【教学 1-①-（11）】

事業概要：総合的なコミュニケーション能力を測るため 4 月及び 12 月に実施。大学入学共通テストにて英語 4 技能評価が近い将来，導入予定であることに伴い，新入生の英語 4 技能を測定し，能力を細分化した上でのクラス分けが可能となり，その基礎データとなる。また，12 月に実施することで学修成果としての測定が可能となる。

事業期間：令和 2 年度～【新規】

⑤商学部奨学金他の充実（学部・研究科）【教学 2-②-（1）】

事業概要：経済的困窮により学業継続が困難な学生に対し助成する。経済的困窮による学業継続困難者への支援的奨学金制度を継続して実施することにより，学費未納による退学者を減らし，学生が学修に集中できる環境作りのサポートをする。

事業期間：平成 27 年度～【継続】

※平成 29 年度の離籍者における経済的困窮理由による退学者は 10 名，授業料未納による除籍者数は 9 名，合計 19 名であった。平成 30 年度は，同理由による退学者は 6 名及び除籍者は 15 名，合計 21 名であり，前年度比 2 名増加している。奨学金申請者は，平成 29 年度 294 名に対して平成 30 年度 302 名で，前年度比 8 名増加している。経済的困窮理由による離籍者及び申請者が共に増加していることから，教育の機会均等を目的に本奨学金事業を継続し，経済的な理由により修学が困難な学生に対して支援を行う必要があるため。

⑥学部を超えた共同授業プログラムの実施（学部）【教学 1-①-（8）】

事業概要：他学部と連携した共同プログラムの開発及び開講。他学部と共同して授業プログラムを行うことで，専任教員の共有化が図られる。

事業期間：平成 27 年度～【継続】

※本事業は，起業を考える学生及び実家が事業所である学生から関心が高い。また，技術と商学は相関関係が高いことから，教員の新規採用を伴わずに，技術系教員による講義を確保でき有益であるため。

⑦資格取得奨励金の充実（学部・研究科）【教学 2-④】

事業概要：公認会計士試験等の国家資格合格者への奨励金を支給する。資格取得奨励金制度により，公認会計士や税理士といった国家資格やその他各種資格の取得者数の増加を促すと同時に，キャリア教育支援と併せて，将来の就職に有利なスキル取得の支援となっている。

事業期間：平成 25 年度～【継続】

※6 年間実施した中で，特に難関資格である公認会計士短答式試験（平成 30 年度 9 名）等の取得者をコンスタントに輩出している。また，その他各種資格を取得し，キャリア教育支援と併せることによって，様々な業種にアプローチできる可能性と進路を考える

際の一助となるため。

⑧キャリア教育支援（学部・研究科）【**教学2-④-(2)**】

事業概要：初年次からの専門基礎研究の実施により、就職活動へのスムーズなテイクオフを促している。初年次からの専門基礎研究の実施により、将来のキャリアデザインを考えることで、就職活動へのスムーズな移行を促している。また、初年次から全員を対象にした社会人基礎力を測定するテストの実施により、学生の興味や適性を早い段階で明確にすることができる。また、企業が重要視する就職に必要な基礎能力を養成するガイダンスも行い、本格的な就職活動に繋がる支援となっている。

事業期間：平成24年度～【**継続**】

※本事業は、社会人として目指す職業や生き方について、再確認する事により体系的な学修を可能としている。また、従来3年生のみを対象にしていたガイダンスも1,2年生も参加可とすることで新卒就職率97.9%に貢献している。なお、従来の専門基礎研究は、令和2年度からカリキュラム改定により自主創造の基礎I・IIとして実施予定である。

⑨横断的プロジェクト共同研究実施（学部・研究科）【**教学3-③-(1)**】

事業概要：主流であった個人又は研究所単位の少人数による共同研究に対し、既成の枠組みを超えたプロジェクトを実施する。研究委員会及び商学・会計学・情報科学研究所による既成の枠組みを超えたプロジェクトを実施することで、学際的研究が可能となり、将来的に大型の外部資金獲得に繋げていく。

事業期間：平成16年度～【**継続**】

※特定プロジェクト共同研究として、「共創イノベーションの分析に関する学際的研究（研究代表者：所 伸之教授）」を令和2年度から2か年計画で実施する。令和2年度は各メンバーの研究方針に基づく文献調査やアンケート調査、ヒアリング調査等の各種調査やその事前準備を実施する。令和3年度については研究計画を継続すると共に各メンバーによる研究成果のとりまとめを実施する。

⑩大学院研究指導教員等の充実（研究科）【**その他（大学評価（認証評価）報告書）**】

事業概要：大学院設置基準上必要な研究指導教員が、急な退職等の特殊な事情が生じた場合でも不足することがないように充実を図る。教員を新たに採用する場合には、大学院を担当する能力を有する者を積極的に採用する。加えて、現在大学院を担当していないが既に大学院を担当する能力を有する者も活用する。また、大学設置基準に定める教員数に不足がないか、現員数を確認する仕組みについても構築していく。

事業期間：令和元年度～【**継続**】

※この先の数年間は退職者が多いため、中長期的な視点から将来を見据えた積極的な採用が継続的に必要なため。併せて、教員の新規採用募集要項において、採用時の大学院担当についても記載することで教員確保に努める必要がある。

## 芸術学部, 芸術学研究科

### 1, 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

#### 【芸術学部】

芸術学部は、日本大学中期計画に基づき、教育の質保証体制並びに改善サイクルと、全学的に体系的な教育課程を確立するために各事業を実行していく。江古田通年化が完了し、2021年度の創設100周年に向けて、学部長のガバナンスを更に強化し、IR推進室の分析から実現すべき開発・到達目標等に向けて合理的に履行する。日本大学の教育憲章に根ざした柔軟な学修環境の整備と、帰属意識を強化するために教職員の意識改革に開発目標を定め、改善を継続していく。また、ネクスト100年に向けて、新しい時代に応える芸術の未来を見据え、現状の学問領域の見直しに関するWGを学部長の下に設置し、合理的かつ体系的なスリム化を図り、時代の変化に強い学部を創造するための事業を計画する。

#### 【芸術学研究科】

芸術学研究科では日本大学中期計画における「大学院組織の見直し」に基づき、大学院教学戦略ワーキンググループを立ち上げ、現在組織の大括りと特色の明確化を目指し、改善案を検討している。また学内進学者の増加のため、学部生の早い段階から大学院への接続意識を促す広報展開を準備している。さらに社会人入試の検討とともに、ASEANを含む外国人留学生の確保のため、海外留学フェアへの積極的参加を開始した。これらの目的遂行に大切な外部広報をより力強く推進するため、新たな大学院ホームページを開設した。経営上の基本方針に基づき、学部と連携した効率的な運用を堅持しながら、安定した、かつ高い定員充足率を引き続き目指していく。

#### 【芸術研究所】

「日本大学中期計画」及び「日本大学芸術学部芸術研究所規程」に基づき、芸術に関する研究と制作を行うことを通じて、研究者の活発な知的創造活動の環境を整備し、研究活動と教育活動が一体的に推進できるように支援する。また、若手研究者の育成及び学外の組織との受託・共同研究の実施や研究及び制作を通じた地域・社会貢献活動の実施並びにこれらの研究成果の情報発信により、広く社会の要請に応える。

### 2, 主要な事業計画

#### ①「日本大学教育憲章」に基づいた教学マネジメントの確立(学部)【教学1-①-(2)-オ】

事業概要:学修成果を公平で客観的かつ厳格に評価するための評価方針(アセスメント・ポリシー)を策定し、到達目標ごとの成績評価とGPAを相関させたルーブリック評価導入を検討する。

事業期間:令和2年度～【新規】

#### ②ポータルサイトの整備・活用(学部)【教学1-①-(2)-ア】

事業概要:教学マネジメントの確立に有効なアクティブ・ラーニングやICTを活用した教育の促進、また学修成果の可視化に有効なeポートフォリオ開設のため、令和3年度運用開始に向けてポータルサイトを整備する。

事業期間:令和2年度～【新規】

#### ③広報活動の強化

事業概要:(1)芸術学部合同博覧会《日藝の卒博並びに入試博覧会》の開催(学部)

**【教学 1-⑪- (3)】**

他領域にまたがる創作や研究成果の合同発表会として「日藝の卒博」を開催，本学部の教育理念の深化を図る。同時に学部主催の進学相談会「入試博覧会」を開催し入試広報戦略の(受験生獲得)の一助とする。

(2) 芸術学部創設 100 周年広報 (共通) **【経営 1-②- (4)】**

令和 3 年度に芸術学部創設 100 周年を迎えるにあたり，新たに作成した記念ロゴマークを活用した対内外への広報発信を行う。

(3) 日藝賞の電子投票化と「日藝アンバサダー」による広報強化 (共通)

**【経営 1-②- (4)】**

令和 2 年度日藝賞選出を Web サイトによる電子投票によって行い，受賞者には「日藝アンバサダー」として学部広報活動への協力を仰ぎ学部広報発信の大きな武器としていく。

(4) 産官学連携プロジェクトの推進と広報発信 (共通) **【経営 1-②- (4)】**

学部創設 100 周年記念事業の一環として，芸術学部の知見、知的財産を活かした産官学連携プロジェクトを開発し推進していく。産業界や地方自治体の課題解決に貢献する研究活動を積極的に展開し、学生の参画などにより教育活動にも還元していく。さらにはこれらの活動を広報資産とし、アクティブな芸術学部のイメージを広報発信していくことを目指す。すでに連携プロジェクトを実施している東京都練馬区・東京都板橋区・石川県小松市・福井県勝山市・広島県安芸高田市・新潟県十日町市などの地方自治体、西武鉄道・角川文化振興財団・ニッポン放送などの企業団体との連携強化を推進するとともに、100 周年に相応しいプロジェクト開発の検討も行っていく。

(5) 大学院ホームページの開設 (研究科) **【教学 1-⑪- (3)】**

外部への広報と情報発信の場として学部ホームページとは別に大学院ホームページを令和元年度から開設し，引き続き効率的かつ効果的な運用を図っていく。

事業期間：(1) 平成 30 年度～ **【継続】**

※芸術総合学部としての「日藝」を象徴する行事として対外情宣活動を強化するため。

(2) 平成 30 年度～ **【継続】**

※これにより広報資産価値の向上を図ることはもとより，教職員・OB・学生たちと共に愛校意識を高めていくことを目指す。

にとって極めて重要な情報であり，今年度も確実に広報発信する必要があるため。

(3) 平成 29 年度～ **【継続】**

※平成 18 年度より在学生及び教職員らの投票により選出が行われてきた「日藝賞」は、投票率の向上が課題であった。それを改善すべく平成 29 年度に投票方法を「投票用紙への記入方式」から「Web サイトからの電子投票方式」に切り替えた。引続き電子投票化を行い在学生及び教職員の関与度と愛校精神をさらに高めていく。受賞者には同時に「日藝アンバサダー」に就任を要請し一年間学部広報に大いに協力していただく。これにより学部広報発信を大きく拡大化させていくことを計る。

(4) 令和 2 年度～ **【新規】**

(5) 令和元年度～ **【継続】**

※本研究科の広報力強化維持のため

④交換留学制度による国際的教育活動の促進（共通）【教学1-⑦-（1）】

事業概要：ヨハネス・ゲーテンベルク大学（ドイツ）に属するマインツ美術大学と芸術学部が平成30年度に取り交わした交換留学に関する覚書に基づいて令和元年度に芸術学部から学生1名を派遣し、また令和2年度には先方の学生1名の受け入れが確定している。

事業期間：平成30年度～【継続】

※留学生交流を推進し多様な学生受け入れ体質転換に資するため。

⑤若手研究者の育成のための学部内共同研究費の試行（研究所）【教学3-②-（2）】

事業概要：若手研究者の育成にあたっては、助教以上の資格を有する研究者は、学部内の研究費等、一定の研究活動費の獲得が可能である。他方、助教の前段階である助手については、従前は研究費を得ることができなかったが、平成27年度後期から芸術学部研究費（個人＜助手＞）が創設され、受給が可能となった。令和2年度はこれを一歩進め、学部内の異なる研究分野の複数の助手が共同して研究を行うことのできる芸術学部研究費（共同＜助手＞）の枠を創設し、研究初期段階から異分野融合研究を視野に入れて活動できるようになることを目指す。

事業期間：令和2年度～【新規】

## 国際関係学部，国際関係研究科，短期大学部，三島高等学校・中学校

### 1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

#### 【国際関係学部】

入学定員超過率のさらなる厳格化並びに国際関係学部が推進する海外留学生の増加に伴い、学生納付金の減少が国際関係学部の財政を厳しくしている。国際関係学部は日本大学の一翼を担い、かつ日本で最初に創設された国際関係学部として、日本大学教育憲章に示されている日本大学マインドの「日本の特質を理解し伝える力」、「多様な価値を受容し、自己の立場・役割を認識する力」及び「社会に貢献する姿勢」を涵養し、国際社会で活躍する人材を養成する。そのため、創設時から構築してきた独自の外国語教育プログラム、多種多様な留学プログラム、学際的なプログラムをさらに発展させるとともに、複雑化する社会課題に対応するために、主体的で対話的な深い学びを通して、学生に本学の教育理念である「自主創造」の構成要素である「自ら学ぶ」「自ら考える」「自ら道をひらく」能力を身につけさせる。引き続き学修者目線の教育と教育の質の保証と向上をすすめ、国際関係学部の発展、改革に努めるとともに、以上の方針に基づき国際関係学部の教育目標を実現していく。

#### 【国際関係研究科】

大学院組織としては1研究科を設置し、学部の2つの学科からの進学者を主に受け入れる体制となっており、今後も同様の体制を維持する。現状では入学者が定員を割っている状況だが、国際関係学部からの進学者数の増加に向けて新たな奨学金制度等も検討する。加えて、学生の研究意識の醸成を念頭にゼミナールの履修・卒業論文の執筆を奨励する。研究者育成機関として若手研究者や大学院生の研究環境を整備するとともに、科学研究費補助金等の外部研究費の申請の支援体制の構築を目指す。また、2つの付置研究所主導による国際シンポジウムや学際研究会、学術講演会の開催等により、大学院生に研究発表する機会を提供するとともに、国内外の研究者との交流を推進し、良質な研究者の育成をしていく。

#### 【短期大学部】

急激な社会の変化の中、グローバル化や就業構造の流動化などによって将来予測が困難になっている今の時代を生きる学生にとって、大学での学修が次代を生き抜く基盤となるかどうかは切実な問題である。短期大学部（三島校舎）では『日本大学教育憲章』に従い、「自主創造」を構成する「自ら学ぶ」、「自ら考える」及び「自ら道をひらく」能力を身につけ、「日本大学マインド」を有する者の育成を行う。18歳人口の減少に伴い、入学定員を充足できない状況が継続している。こうした状況を踏まえ、入学定員確保を最重要課題と認識し、付属高等学校や地元静岡県内の高等学校を中心に、進学案内・相談を積極的に展開していくとともに、広報活動を強化する。ビジネス教養学科では、教員の学校訪問の成果により入学定員を充足することができたため、平成31年度の入学定員を80名から100名に増員した。卒業後の進路に合わせた教育・指導を充実させ、2年間の完成教育終了後に就職し、社会で活躍する人材養成と並行して、4年制大学等への進学を目指す学生への学習指導や情報提供など、きめ細かな指導を行うとともに、編入学先となる本学の各学部や他大学への窓口拡大を要請していく。食物栄養学科では、過去3年間入学定員を充足しておらず、現在の入学定員である120名を実態に即した100名に減員した。栄養士はもちろん、フードスペシャリストや介護職員初任者研修、製菓衛生師など、各種資格取得にも力を注ぎ、卒業後の選択肢を広げていく。また、専攻科食物栄養専攻では、管理栄養士国家資格の取得を目指した指導・支援を強化していく。以上の方針に基づき、短期大学部ビジネス教養学科、食物栄養学科並びに専攻科食物栄養専攻の教育目標を実現していく。

### 【三島高等学校・中学校】

本校は、日本大学国際関係学部の併設校、日本大学付属学校として日本大学のスケールメリットを活用した教育を行う学校として理解されるとともに、地域社会に根ざす伝統校として、本校の教育方針・目標に基づき、知・徳・体のバランスを重視した人間性を育み、各分野でリーダーシップを発揮する多くの人材を輩出してきた実績がある。今後も地域において長く高い評価を得ていくためには、教育動向にアンテナをはり、特にこれから本格的に始まる教育改革に積極的に対応するなど静岡県を代表する私学として期待に応えていくことである。施設設備面において安全で安心な教育環境が整った本校における喫緊の課題は、学習指導要領の改訂にも関連した育成すべき生徒の資質・能力を明確にした魅力あるカリキュラムの策定にある。充実した施設のもと、21世紀型教育を取り込んだ新たなカリキュラム作りは2020年度中には終え、合わせてすでに先行する形で取り組んできたICT教育やグローバル教育を推進し教育実践を活かしたカリキュラム作りで体系化をめざすことを重点目標としていく。また教員に対しては研修の充実、働き方の見直しなどの課題に取り組むが重要である。さらに事業計画の大きな柱には、引き続き、定員確保をめざした生徒募集を掲げることとする。継続した学則定員の確保が目標である。入試広報活動や中学校入試の改善を重視し、生徒募集の地域を静岡県東部にとどめず、静岡県中部及び神奈川県西部地区等広範囲に、本校の教育理念や特色、恵まれた教育環境を積極的にPRしていき具体的に行動に移していくこととする。

## 2. 主要な事業計画

### ①英語力向上のための英語特別クラスの設置(学部) 【教学1-⑦-(2)】

事業概要：英語特別クラスを設置する。また、英語特別クラスのTOEFL-ITP®の受験料を学部で負担するなど英語力の向上を図る。

事業期間：平成26年度～【継続】

※1年次から英語で行う専門教育科目の授業を履修することにより、留学者を増加させ、更に英語のスキルアップを目指したエリート教育を行うため。

### ②ICTを活用した授業法の実践(学部) 【教学1-①-(2)-ア】

事業概要：令和2年度入学生のうち教職課程履修者を対象にICT(情報通信技術)を活用した授業法を展開し、情報化社会に対応できる教員の養成を図る。

事業期間：令和元年度～【継続】

※平成31年度からの教職課程再課程認定により、各教科の指導法(英語科教育法)の中に「情報機器及び教材の活用を含む」と明記され、教職課程履修中におけるICT活用が期待されるため。

### ③入学前学習支援プログラムの実施(学部) 【教学1-⑩-(3)】

事業概要：総合型選抜・学校推薦型選抜入試等の手続完了者に対し、国際関係学に特化した国語及び英語の課題を課す。受講者は入学前の基礎学力の向上が図れ、入学までの学習意欲を維持することができる。

事業期間：平成29年度～【継続】

※受講者の学習結果は、専任教職員にフィードバックされ、初年次教育の質の向上にも繋がっており、学生・教員両者とも効果が認められる。

### ④学生支援のための環境整備等の施策(学部・研究科・短大) 【教学1-⑪-(3)】

事業概要：地方の高校から強く要望のある学部指定学生寮を大学近郊に確保する。

事業期間：平成 22 年度～【継続】

※遠隔地の学生から希望の多い指定学生寮を確保することにより、受験者を増やすことができる。最低限の生活必需品も完備されているので、入居者の経済的負担を軽減することができる。また、学生の需要も高く継続することによる効果が期待できる。

⑤経済的援助を目的とした奨学金給付の実施(学部・研究科・短大)【**教学 2-②-(1)**】

事業概要：三島後援会からの支援を受け、下宿する学生や遠隔地からの新幹線通学の学生に対して授業料の負担を軽減し、経済的援助事業を行うことを目的として選考により奨学金を給付する。

事業期間：平成 21 年度～【継続】

※自宅が遠隔地にあり通学が困難で経済的に困窮している修学意欲の高い学生を確保することができる。受験生及び学生の関心が高く継続する効果が期待できる。

⑥国際貢献・社会貢献への意識改革の推進(学部・研究科・短大)【**教学 2-①-(3)**】

事業概要：学内の自動販売機付近に回収ボックスを設置して、使用済みのペットボトルキャップを回収し、エコキャップ運動を推進する。

事業期間：平成 25 年度～【継続】

※公認学生団体の CSA が、平成 25 年度から学内にエコキャップ回収 BOX を設置し、積極的に回収運動を行っている。回収後は学生課を通じてエコキャップ推進協会に送られている。広く国際貢献等に寄与する活動を自主的に取り組んでいる。学生生活を送る中で、教育的観点からリサイクルによる社会貢献意識向上などを図ることができる。

⑦国際交流の推進を目的とした取組の推進(学部・研究科・短大)【**教学 2-⑥-(1)**】

事業概要：外国人留学生と日本人学生との頻繁な交流等を促進できるキャンパス環境整備を行う。

事業期間：平成 28 年度～【継続】

※外国人留学生と日本人学生との活発な交流が促進できるキャンパス環境の整備を行うため、公認学生団体である「バディプログラム」と連携し、留学生の学生生活をサポートするために、学内外で交流活動に積極的に取り組んでいる。また、令和元年度は、学生と留学生との「異文化交流会」を実施した。

⑧多種多様な学生対応に対する支援体制の構築(大学・研究科・短大)【**教学 2-③-(3)**】

事業概要：月 2 回の学校医(産業医兼ねる)の配置の他に、精神科医を月 2 回配置し、修学支援を多種多様に対応できるキャンパス環境整備を行う。

事業期間：平成 30 年度～【継続】

※令和元年度より、多種多様な学生を支援するために「障がい学生支援委員会」が発足し、学生支援室にコーディネーターを配置し、専門窓口になり、障がいを持つ学生の修学支援を行っている。あくまでインテークということもあり、障がいの程度などの医学的判断が出来ないため、より専門的な判断を通して学生支援を行う体制を整えた。

⑨学生支援のための環境整備等の施策(大学・研究科・短大)【**経営 3**】

事業概要：学内公募によるキャンパス活性化企画でキャンパス環境整備を行う。

事業期間：平成 30 年度～【継続】

※平成 30 年度には、学生生活委員会の委員で構成された「キャンパス活性化ワーキンググループ」を発足し、学内公募によるキャンパス活性化企画の募集を行うなど、学生の視点を活かした、実現可能な企画でキャンパスの活性化を図り環境を整備するため。

⑩研究成果の創出及び発信（学部）【**教学 3-③-（3）**】

事業概要：生活科学研究所主催の「シンポジウム」開催及び国際関係研究所主催の「学術講演会」「国際シンポジウム」を開催する。

事業期間：平成 30 年度～【**継続**】

※生活科学諸分野及び国際関係に関する諸分野における研究成果の公表は、研究力強化及び向上、さらに地域への貢献に繋がるため。

⑪静岡県内への就職支援に関する地域との産官学連携の強化(学部・短大)【**教学 2-④-（3）**】

事業概要：本学部の特性に合わせた独自の就職支援プログラムで、県内に就職希望する学生への支援を展開していく。

事業期間：平成 30 年度～【**継続**】

※静岡県内企業への就職希望者の発掘・支援を目的に、学内講座の実施にとどまらず、県内企業及び各種支援団体との連携を積極的に強化する。また、県内企業を訪問し、採用担当者との情報交換を通して企業の魅力を学生に発信し、県内への人材供給を推進するため。

⑫魅力ある教育活動の推進(高校・中学校)

事業概要：(1)グローバル教育の推進【**教学 1-⑫-（2）-ウ**】

グローバル社会において必要な資質・能力を育成することを目的に、語学研修の充実・英語四技能の育成（英検等の資格取得指導）や国際交流（短期・長期留学支援・留学生の受入等）を実施する。またキャリア教育、中高大連携教育のあり方を見直し、カリキュラム策定の準備と関わる事業とする。

(2)情報モラル教育と生徒指導の充実【**教学 1-⑫-（4）-イ**】

社会の変化に伴い、様々な家庭環境に置かれる生徒に対する指導が必要である。特に ICT 教育を行う一方、有効的な ICT 活用と SNS の使用に関する指導法の確立が重要である。教科「情報」に限らず、総合的な学習の時間等を活用した情報モラル教育・情報リテラシー教育を行うとともに、道徳教育の充実を図る。併せていじめ防止の観点に立った生徒指導や教員が発達障がいに関する理解を深め、生徒指導を行うための研修を行う。

事業期間：(1)平成 13 年度～【**継続**】

※「国際化教育の推進」から引き継ぎ実施。時代の変化による改善と語学教育の充実を図るため。

(2)令和元年度～【**継続**】

※最近の生徒指導の課題の一つに SNS トラブルをあげることができる。いじめとの関連性や個人情報に関する問題など解決すべき課題が多い。外部業者に委託するだけでなく、HR 等における教員の継続的な指導法の確立が目的であるが、十分とはいえないため、引き続き事業として継続する。

⑬広報活動の充実(高校・中学校)【**経営 1-②-（4）**】

事業概要：生徒募集の中心となる神奈川県西部から静岡県東部地域をはじめ広報活動のあり方（組織・ホームページ・宣伝媒体など）を全面的に見直す。入学定員確保が目標。

事業期間：平成 15 年度～【**継続**】

※前年度までの「生徒募集の強化」を引き継ぐ。中長期の視野に立ち、生徒募集の方法を

分析することが必要。短期的にはきめ細やかで多様な広報活動を通じて本校のPRを行い、定員の確保を行うことが必要。なお、SNSの活用を検討する。

⑭教員の資質・能力向上を目的とした研修の実施及び充実（学習指導要領改訂に伴うカリキュラムの策定及び準備）（高校・中学校）【**教学 1-⑫-（2）-ウ**】

事業概要：教育現場の変化に伴い、教員の資質・能力の向上を目的に、研修等の充実を図る。特に学習指導要領改訂に伴う準備に当たり、授業法の研究、評価法の研究、教育課程の作成準備などが必要であり、各種研修への参加・研究を行う。

事業期間：平成12年度～【**継続**】

※教員経験年数の少ない教員が増加したことにより、教育法や最新授業法を学ぶ研修に参加する機会を作ることが必要。また、少子化の影響と生徒数との関連から教員採用のあり方について検証する。

⑮21世紀型教育の実践成果の取りまとめ及び研究の実施（高校・中学校）【**教学 1-⑫-（2）-ウ**】

事業概要：(1) ICT教育実践の取りまとめ及び研究

タブレットを導入して3年が経過する。そこでタブレットを活用した授業例や学力向上の取組をまとめるとともに、探究型学習法や評価法の研究に取組、新学習指導要領への対応法を探る目的に実施する。なお、日本大学学術研究助成金を活用する。

(2) グローバル教育に関するカリキュラム策定を目指した研究及び実践

中高一貫6年の教育で、グローバル社会において必要な資質・能力を育成するカリキュラム策定を目指し、その研究及び実践を目的とする。平成29年度以降、従来の英語教育に加え、英語四技能の養成（英検等の資格取得指導）や国際交流や国際文化の理解に努める教育実践を行うとともに、カリキュラム策定に向けた準備を進めている。

事業期間：(1) 令和元年度～【**継続**】

※日本大学学術研究助成金を活用した研究を行ってきたが、引き続き教育実践に取組むとともに、新たに情報活用能力の育成の視点に立った研究を行う。

(2) 平成29年度～【**継続**】

※中高一貫教育のカリキュラム充実化を図り、高校からの入学生との違いを明確にすることで、中学の生徒募集の強化につなげる。

⑯広報活動の充実（入学定員の充足を目指した入試広報活動の強化）（高校・中学校）

【**経営 1-②-（4）**】

事業概要：生徒募集の中心となる神奈川県西部から静岡県中部地域を中心に広報活動のあり方（組織・ホームページ・宣伝媒体・ナイトセミナーの開催など）を全面的に見直す。入学定員確保が目標。

事業期間：平成15年度～【**継続**】

※前年度までの「生徒募集の強化」を引き継ぐ。中長期の視野に立ち、生徒募集の方法を分析することが必要。短期的にはきめ細やかで多様な広報活動を通じて本校のPRを行い、定員の確保を行うことが必要。なお、SNSの活用を検討する。

⑰奨学金制度の充実（高校）【**教学 2-②-（1）**】

事業概要：学業やスポーツ分野において能力の高い生徒を支援し、進学実績や部活動の活性化を図ることで学校のPR活動につなげる。また生活困窮者への奨学金制度を充実し、経済的な理由による意欲や能力ある生徒の退学や転学を防ぐ。

事業期間：平成 12 年度～【継続】

※社会情勢に鑑み、継続的な取組が必要であるため。

⑱地域社会との連携と地域貢献活動の実施(高校・中学校)【**教学 1-⑫-(2)-ウ**】

事業概要：社会に開かれた教育課程の策定や探究学習活動の充実を目的に、地域社会との連携による教育活動(総合的な探究の時間等を活用)及び地域貢献活動(ボランティア等)を実施する。

事業期間：平成 29 年度～【継続】

※地域との連携を強化し、中高生の活動についての理解につなげるとともに、新学習指導要領を意識した取組とするため。

⑲中高大連携教育の推進(高校・中学校)【**教学 1-⑫-(3)-ア・イ**】

事業概要：従来、実施しているものに加え、ユネスコスクールの拠点校を目指す取組の一環としたカリキュラム策定や研究授業等を実施する。また、大学での学びにつながる高大連携プログラムの策定を提案する。

事業期間：平成 26 年度～【継続】

※国際関係学部の併設校として、高大接続改革を意識した取組とキャリア教育の視点に立ったカリキュラムを作るため。

## 三軒茶屋キャンパス (危機管理学部, スポーツ科学部)

### 1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

2016年4月に開設した三軒茶屋キャンパスの両学部では、2016年4月に開設した危機管理学部は、2019年度に完成年度を迎えた。2020年度は、現行カリキュラムに磨きをかけ、文字通り完成させる年度と位置づけられる。すなわち、本学における「日本大学中期計画」「日本大学教育憲章」を学部教育においてさらに実質化させるための改革に取り組む。また、「学校教育法等の一部を改正する法律」に準拠した新たな制度を積極的に取り入れながら、3つのポリシーに基づき、「学生ファースト」の理念の下、学生と向き合うこととする。加えて、危機管理をめぐる理論と実務の進展をとらえ、また高等教育に対する一層高度な社会的要請の高まりを踏まえ、新カリキュラムの構築に向けた議論を本格化させる。そのなかでは、相互履修制度の積極的な運用を視野に、1キャンパス2学部の特性を活かしたさらなる教育の質の充実を目指す。また、「日本大学中期計画」を踏まえ、学部入学定員管理の厳格化の中でその手続きの公正さと透明性を確保すると同時に、学修環境の質的向上を図り、危機管理の行き届いた安全なキャンパス、かつ地域社会に根付いた「日本一教育力のある大学」の実現を目指す。

### 2. 主要な事業計画

#### ①教育の充実【教育1-①-(1)】

事業概要：(1)危機管理学部

「自主創造」の理念の下、文化的素養と市民的教養を錬磨する総合教育科目の基礎の上に、リーガルマインド(的確・柔軟な判断力)を涵養するための法学系専門科目を体系的に配置するとともに、リスクリテラシー(危機管理能力)を醸成するための災害マネジメント、パブリックセキュリティ、グローバルセキュリティ、情報セキュリティの4つの領域から構成される危機管理系専門科目を配置する。講義型授業と演習・統合型授業との連携において、これらを有機的に結合させることにより、自ら学び、考え、道をひらく能力と、リーガルマインドに裏打ちされた多角のかつ理論的で着実なリスクリテラシーを開発する。加えて、上記現行カリキュラムの運用の改善と、危機管理に関する理論的・実務的な進化を取り込み、かつグローバル人材やイノベーション人材の要請を含む高等教育に対する要請の高度化に対応するため、新カリキュラムの策定を進めることとする。

#### (2)スポーツ科学部

本学における教育理念である「自主創造」の精神に基づき、競技スポーツにおける専門的な知識を持つ技術的熟達者としての能力と、諸問題を認識するとともに課題を概念化し解決していく「反省的实践家」としての実践力を養うために、コーチング学を中核領域に捉え、自然科学、医科学、社会科学、及び形式科学にわたる学際的かつ総合的な教育課程を編成する。また、ゼミナールで学習した競技スポーツに関するより実践的で専門的な教育内容に基づいて、卒業論文・卒業研究を発表することで4年間の学習の集大成とする。

事業期間：平成29年度～【継続】

※(1) 学部教育の根幹をなす事業であることから、継続する。ただし、学年進行に伴い開講するゼミナール等の少人数制専門教育を実践し、リーガルマインドとリスクリテラシーを兼有する人材の養成を推し進める。

(2) 2021年度からのカリキュラム変更に向け、根幹となる授業のため継続することにより教育の充実を目指す

#### ②キャリア教育の充実【教学2-④-(1)】

事業概要：(1)危機管理学部

危機管理学部では「自主創造の基礎」においてキャリア教育の導入を行うことや、インターンシップ等の科目において就業体験を行うほか、演習系科目において、全専任教員によるキャリア指導を行ってキャリア教育における「学生ファースト」を実践する。

(2)スポーツ科学部

スポーツ科学部では1年次「自主創造の基礎」においてキャリア教育の導入を行うほか、2年次からは「アスリートキャリアデザイン」、3年次からは「スポーツインターンシップ」といった科目が開講し、スポーツに関わるキャリアの構築について実践を通して学ぶ機会の充実を図る。

事業期間：平成29年度～【継続】

※(1) 学部教育の成果が問われる基本事業であることから、継続して実施する。3年次に開講する「企業研究」「インターンシップ」により正課科目におけるキャリア教育を充実させると共に、「SPI3 統一模擬テスト」「社会人基礎力調査」等の実施、及び金曜日4限・5限には授業を配置せず、「キャリアのじかん」と称しキャリア支援プログラムを運用することで、より実践的なキャリア開拓のノウハウを学生に身に付けさせる。

(2) 学部教育の成果が問われる基本事業であることから、継続して実施する。年次進行に伴い正課科目におけるキャリア教育を充実させ、スポーツ実践のみならず、スポーツに関わるキャリア実践を進める。また、「SPI3 統一模擬テスト」「社会人基礎力調査」等の実施、及び金曜日4限・5限には授業を配置せず、「キャリアのじかん」と称しキャリア支援プログラムを運用することで、より実践的なキャリア開拓のノウハウを学生に身に付けさせる。

### ③施設設備等の整備計画(共通)【教学1-③-(7)】

事業概要：三軒茶屋キャンパスは危機管理学部とスポーツ科学部が施設設備を共用するため、2学部の学生数を勘案し、学生が自由に利用できる空間として、食堂、学生ホールを含め、コモンスペース、ラーニングスペース等について、目的に即した使用方法の周知を図る。また、平成30年前期に設置したラーニングセンターでの教員による定期的なオフィスアワー等を実施することにより、学生の教育環境の一層の充実を図る。

事業期間：平成29年度～【継続】

※就職活動及び資格取得に係る各種講座の開講、就職支援業者によるワークショップとオフィスアワーによる就職相談(平成31年度よりブース増設)等の支援を実施。

### ④入学試験制度改革【教学1-④-(2)】

事業概要：(1)危機管理学部

学部アドミッションポリシーに基づき、高等学校とそれに準ずる教育課程において、危機管理学の探究に必要な基礎学力と知識、幅広い視野と社会性を身に付け、将来、危機管理の実践において求められる社会的責任を全うすることのできる高い倫理観と志を持つ人材を求める。また、こうした人材を多面的かつ多様な側面から評価するために、多様な入試方法を確立し、複数の方法・手法により実施する。

(2)スポーツ科学部

一般入試においては、2018年度より正規合格及び追加合格に関するガイドラインを定めるとともに、A0入試、編入学試験、転部試験等、多面的かつ総合的な評価に基づき複数の方法・手法により実施し、厳格な入学定員管理と厳正公正な入学者選抜の可否判定を行い、学生数の確保に努めてきた。文部科学省による入試区分の変更により、「一般選抜」「総合型選抜」「学校推薦型選抜」となったが、それぞれの区分において多面的な入試制度を確立し、多様な人材を確保していく。

事業期間：(1)平成28年度～【継続】

※学部の受験者ならびに入学者を獲得する基本事業であることから、継続する。ただし、18歳人口の急減期を迎えており、受験生にわかりやすい入試制度の構築と入試問題作問上の点検及びミス防止対策を行い、入学定員管理の厳格化に伴う追加合格制度を活用しながら、質を伴った入学者を確保する。文部科学省による入試区分の変更により、「一般選抜」「総合型選抜」「学校推薦型選抜」の区分を組み合わせながら、多面的な手法により多様な人材を確保する。

(2)平成 28 年度～【継続】

※これまでの教育課程で身に付けた学力を基に、学部のアドミッションポリシーに基づく、競技スポーツに関わる諸問題や課題を発見し、それに対する多面的な情報収集・分析を通して、解決策を導き出す過程を繰り返す反省的実践家の養成を目指すとともに、スポーツ科学の最新の知見を活かして、競技力の向上を真摯に探求する意志のある人材を求めていく。

⑤退学者等対策【教学 2-①】

事業概要：(1)危機管理学部

学年進行に伴い、修得単位不足による不登校学生が退学に直結する事例を鑑み、「学生ファースト」の観点から年度初めにきめ細やかな指導を行うほか、期中においても随時面談を行う等の退学等予防策を講ずる。また、1・2年生についてはクラス担任制を導入し、継続的な学修指導、学生指導を行う。危機管理学部は、3年生への進級条件が厳しいため、教職員が密に連携した指導を行う。卒業年次生については、成績不良者、出席不良者等を一定数抽出し、期中からそのような学生に対し重点的なフォローアップを行うこととする。

(2)スポーツ科学部

学年進行に伴い、修得単位不足による不登校学生が退学に直結する事例を鑑み、年度初めにきめ細やかな指導を行うなど退学等予防策を講じた上で、授業の出席管理システムを日常的に活用してより一層教職員が連携した取組みを行う。現在までの反省を活かし1年生では2名、2年生では1名のクラス担任制等を導入し、様々な事態に対応できる体制を構築する。3、4年生にはゼミナール及び卒業論文、卒業研究の担当教員がその責務を担う。また、学部会議等で問題や情報を共有し、早急な問題解決を目指す。加えて、ラーニングセンターで展開されるセンターオフィスアワーを利用し、学修不振学生への対応の充実を図る。

事業期間：(1)平成 28 年度～【継続】

※学部学生数を維持するための基本事業であることから、継続する。ただし、「学生カルテ」の運用を含め、学生修学状況の確認フローを確立するとともに、学生の学修成果の伸張を図ることで満足度を高め、ひいては退学率 1.5%以下達成を目指し、退学者・休学者等防止策を継続して実施していく。

(2)平成 28 年度～【継続】

※学生の学修成果の伸張を図ることで満足度を高め、ひいては退学率 1.5%以下（平成 30 年度：1.25%）を目指し、退学者・休学者等防止策を継続して実施していく。

⑥就職支援対策【教学 2-④】

事業概要：(1)危機管理学部

学生のキャリアマインドを促進させるため、「自分を知る」「社会を知る」「相手に伝える」をテーマとしたキャリア支援を行う。その中で「就活手帳」を作成し、大学3年生に配布することで、常日頃よりキャリア形成の意識を持たせることを目的とする。また、キャリア支援プログラム、課外講座、公務員講座等を継続して実施する。具体的には金曜 4 限・5 限を「キャリアのじかん」とし、多業種の人事担当者を招いたセミナーや、資格に関わる講座等、就職に関連する様々な行事の充実を図る。そのほかに、就職難関企業への入社

を目指す学生のために少人数による特別クラス「桜門志誠塾」(3年生)と「桜門志誠熟ベ  
ーシック」(1・2年生)を開講している。

事業期間：平成28年度～【継続】

※(1)1年生から卒業後の進路を考えさせるため、入学時・新年度開始時での「キャリアガ  
イダンス」の他、「キャリアのじかん」に継続的なキャリア支援プログラムを開講する。  
公務員対策については、1年生から受けられる基礎講座を準備し、合格講座まで3段階  
の講座を用意する。また、就職やインターンシップの受入先拡充のため両学部に関連す  
る企業訪問等の成果を活用して、学生と企業とのマッチングを図る。

#### ⑦安全・安心なキャンパスの実現(共通)【経営3-②】

事業概要：平成28年度からスポーツ科学部は危機管理学部と協働し、三軒茶屋キャンパスとしての特  
性を活用して警察、消防、自衛隊、世田谷区と連携の上、学生の防災に対する意識付けを  
継続的に図っている。また、学年進行に伴い、東京都帰宅困難者対策実施計画に基づき、  
防災備蓄品及び防災用品を購入してきた。今後、消費期限や消耗分に伴う補充等の管理を  
する。

事業期間：平成28年度～【継続】

※三軒茶屋キャンパスの安全を守る基本事業であることから、継続する。災害及び事故に備  
えた危機管理体制のもと、学生の就学環境、教職員の就業環境の一層の向上に繋げる。

#### ⑧地域貢献事業の実施(共通)

事業概要：(1)地域連携の推進【教学3-①-②】

地域行事(スポーツ関連行事以外を含む)への積極的な参加及び三軒茶屋キャンパス大  
学施設の一部を地域住民等へ開放する等の地域連携を行う

(2)シンポジウムや講演会の開催【教学3-③-③】

学生及び近隣住民を対象に専任教員のほか、専門家、実務家、アスリートを交えたシン  
ポジウムや講演会を実施する。

(3)公開講座の開講【教学3-①-②】

世田谷区役所、世田谷消防、警視庁世田谷署、三軒茶屋商店街などの産官学と連携し、  
地域の危機管理、スポーツ普及、健康保持増進の推進に寄与するとともに、研究を活か  
した「公開講座」を開講し、地域の活性化を図る。

事業期間：(1)平成28年度～【継続】

※地域連携の一環として、三軒茶屋地区住民に学生食堂、図書館の利用サービスを行う。

また、区内産官学での連携により、小中学校を対象としたスポーツ普及活動や教員を対  
象とした「学術指導」や危機管理に関する講演等を実施する。

(2)平成28年度～【継続】

※学部の研究機能を支える基本事業であることから、継続する。この際、広範な意見交換  
による研究の推進を図るとともに、三軒茶屋キャンパスの認知度を高め、社会の危機管  
理力の向上に貢献する

(3)平成30年度～【継続】

※研究成果を社会に還元するとともに、地域と共に研究を進める大学としての基盤を構築  
する効果が期待できることから継続する。

#### ⑨学術研究の推進【教学3-①-②】

事業概要：(1)危機管理学部

危機管理学研究所において学内及び学外の研究者や実務者によるシンポジウム、研究会  
等を開催し、研究所員の研究推進を図ると同時に、その成果を紀要「危機管理学研究」  
や研究所ホームページ等で積極的に発信して本学の学際的研究成果を社会に還元する。

(2)スポーツ科学部

学内外の研究者によるシンポジウムや研究会等の実施による研究の推進を図るとともに、令和元年度から国内外の大学等研究機関及びスポーツ関連の研究機関との共同研究プロジェクトに関する協議を開始し、令和2年度までに国内の研究機関等との共同研究の立ち上げを目指す。また、令和3年度を目途に海外学術交流提携校との研究交流プロジェクト構築を検討する。

事業期間：(1)平成29年度～【継続】

※学部期待される基本的機能であることから、継続する。

(2)平成29年度～【継続】

※平成29年1月に設置したスポーツ科学研究所において、本学の学際的研究成果の社会的還元を行い、研究所として更に高度な研究の推進を図る。

#### ⑩外部資金の獲得【教学3-③-①】

事業概要：(1)危機管理学部

外部資金、特に科学研究費の獲得に寄与する体制を充実させる。

(2)スポーツ科学部

研究情報に関する広報（研究所ホームページ）を充実させ、受託・共同研究・奨学寄附金の受け入れ体制の構築を推進する。また、研究委員会を通して、外部資金獲得を促す啓蒙活動（WGの立上・勉強会等）を積極的に行う。さらに、科研費の申請・採択実績を基にインセンティブ制度の導入等の検討を開始する。

事業期間：(1)平成29年度～【継続】

※学部の研究機能を支える基本事業であることから、継続する。この際、専任教員の研究水準の一層の向上のため、具体的な数値目標を定めて、科研費への積極的応募を推進する。また、令和2年度には応募に係わる支援フローと不採択者に対するアフターフォロー体制を更に強化して、令和3年度には3件の採択を目標とする。加えて、学部個人研究費の配分にあたっては、科学研究費等の競争的資金への応募・獲得状況を加味することで外部研究資金獲得の動機付けとする。

(2)平成29年度～【継続】

※外部資金の獲得を視野に入れ、公募に係る支援フローと不採択者に対するアフターフォロー体制の確立を目指し、令和2年度までに平成28年度実績から7件増を目標とする。

#### ⑪産官学連携事業の推進【教学3-③-②】

事業概要：(1)警察、消防との連携事業（危機管理学部）

地域の安心安全のため警察、消防と連携し、研修やボランティア活動等を実施することにより、危機管理に関する知識や幅広い視野と社会性を身に付ける。また、大学生が被害者にも、加害者にもなり得る昨今の犯罪発生状況に鑑み、警察との連携による防犯教室の開催等の取り組みを行う等、危機管理学部生に相応しい高い防犯意識を涵養する。

(2)産官学連携事業（スポーツ科学部）

本学部の所在地である世田谷区の自治体や民間企業、地域住民等との連携協力に関する協議を開始し、「スポーツ参画人口（スポーツをする・みる・ささえる人口）」の増加や地域住民の健康・体力に関する課題（研究テーマ）設定などを実施する。

事業期間：(1)平成29年度～【継続】

※それぞれの分野での専門家による講演は、学生にとって大きな財産となる知見が含まれ専門分野に対する動機付けとなる。

(2)平成30年度～【継続】

※産業界・地域等との連携によって課題解決や、地域経済活性化に貢献する研究活動を積極的に展開する。

#### ⑫スポーツサポートシステムの充実（スポーツ科学部）【教学2-①-①】

事業概要：スポーツ科学部専任教員により，最先端の施設を活用しトレーニング，医学，生理学，バイオメカニクス，心理学，栄養学等様々な領域の研究成果に基づき，多角的な視野を通し競技力向上の支援活動組織の充実を図る。

事業期間：平成 30 年度～【継続】

※充実したキャンパス内スポーツ施設及び実験施設等を活用した専門家による多面的支援を行い，学生の競技力向上に繋げる。

## 理工学部，理工学研究科，短期大学部，習志野高等学校

### 1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

#### 【理工学部・理工学研究科】

理工学部及び大学院理工学研究科では、将来どのように科学・技術が進歩し、社会が変化しても活躍できるエンジニアを輩出すると共に、日本大学マインドを永続的に繋げていくことを重要視している。平成29年に日本大学教育憲章を基点とした質保証体制の確立を目指すため、6つの教育力向上計画及び6つの理工学部成長戦略を重点項目として「基本計画」を策定した。それにより本学の教育理念である「自主創造」を構成する3つの構成要素及びその能力を持った学生を育成することを目指すものとしている。また令和元年度の事業計画においては、カリキュラム改正に従事し、「自主創造の基礎1・2」を実施することで初年次から学生の主体的な学びの醸成に取り組むとともに、教育・研究において学生の成長の一助となる支援や取組等を中心に策定した。令和2年度においては、令和元年度に引き続き、理工学部の教育力向上計画と成長戦略を重点項目として、「教育力の質の保証」を基本的コンセプトとしたい。それを具現化するため、これまで多くの教育的取り組みを行ってきたが、より高い教育力を堅持していくこと、退学者低減に向けての教育的サポート、着実な卒業に向けての学修の成果や過程の確認及びそれに対する評価体制の充実、また研究者養成を捉えた学術的高等教育を重視した事業計画を策定した。その際、策定した事業計画実施に当たっては、内容を各部署及び執行部にて随時検証し、日本大学教育憲章や日本大学中期計画と齟齬が生じていないことを確認していくものとする。

#### 【理工学研究科】

理工学研究科では、その事業項目に「理工学に関する基礎、開発及び実用化の研究」、「委託研究、共同研究及び研究員の受入れ」と定めている。加えて、日本大学中期計画に基づく理工学部基本計画「Ⅲ 研究推進に関する取組」において、大学の持つ研究成果を広く社会に還元するとともに、社会的ニーズを捉えた産官学連携による研究活動の推進により、課題解決及び地域経済活性化に貢献していくことを目標としている。また、上記活動を通じて日本大学マインドと「自主創造」を構成する能力を持つ研究者が、学生にそのマインドと能力を修得させ、その成果を若手研究者育成も含めた教育に活かすよう以下の事業を実施する。

#### 【短期大学部】

短期大学部（船橋校舎）では、本学の教育の理念である「自主創造」に基づき、教育の理念を「主体的に学び・深思・考究・実践躬行・協働」と定め、これらの能力とともに本学の建学の精神を表現した「日本大学マインド」を有する人材の養成を目指している。そのため、各学科が定める「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」を達成すべく、教育力の向上と卒業生の質の保証を中心に、令和2年度事業計画においては、「日本大学中期計画」（以下「中期計画」という）に合致しているものうち、速やかに実施する必要がある事業を中心に策定していくこととした。その際、策定した事業計画実施に当たっては、内容を各部署及び執行部にて随時検証し、日本大学教育憲章や中期計画と齟齬が生じていないことを確認していくものとする。

#### 【習志野高等学校】

習志野高等学校は、平成23年12月に新校舎が完成したのをはじめ、25年には人工芝グラウンド・人工芝テニスコートが竣工、26年には体育館への専用陸橋竣工、27年には体育館の空調設置工事が完了し、県内にも類をみない充実した教育環境が整備された。さらに、令和元年度新入生からICT教育が本格的にスタートしたことに伴い、電子黒板の設置を全教室へと拡充した。

しかしその一方、校舎完成から9年を経過し、生徒用いすの座面の張替えなど、徐々にメンテナンスが求められる時期を迎え始めている。

今後も日本大学教育憲章を基点とし、本学の教育理念である「自主創造」を構成する3つの要素を持った生徒の育成に努める。加えて理工学部の併設校としての教育力をさらに推進していくとともに、安定的な財源を確保しつつも、募集定員を遵守し、適正な人数の入学者の確保に努める。また、転退学者低

減に向けてのサポート体制の充実を図る。さらには学校行事の見直しも含め、経費の一層の節減に努め、学校運営にあたっていく。

## 2. 主要な事業計画

### ①理工学部創設 100 周年記念及び短期大学部（船橋校舎）創設 70 周年記念事業の推進(学部・短大)

#### 【経営 1-②-(4)-(ア)】

事業概要：記念式典の挙行及び年史刊行等並びに、シンポジウム等の学際的なイベントを実施し、本学部及び短大のこれまでの伝統・実績等を学内外に示す。

事業期間：令和 2 年度～【新規】

### ②日本大学理工学部教育活性化取組支援(学部)【教学 1-⑥-(2)】

事業概要：専任教員を対象に、大学教育における喫緊の課題を解決する、あるいは将来効果を上げることが期待される取組を募集・採択し、その取組を支援することで、教育の模範となるモデルの策定等に供する。

事業期間：令和元年度～【継続】

※本事業は令和元年度に最初の取組（採択 2 件）が実行され、令和 2 年度は 2 回目の実施となる。成果発表会等で効果を検証しつつ、令和 2 年度も新規企画の募集・支援を行い、学部の活性化を図る。

### ③TOEIC L&R IP テストの実施(学部・短大)【教学 1-⑦】

事業概要：年 2 回（7・12 月）に TOEIC L&R IP テストを実施する。

事業期間：平成 25 年度～【継続】

※「TOEIC L&R IP テスト」は、「教学に関する全学的な基本方針」に定める「積極的に海外へ出る」ための語学力を測る有効的な手段であるとともに、そのスコアは就職時のエントリーの際に英語能力を判断する基準であり、学生の英語科目の学習意欲を刺激し、「学生全体の英語能力向上」が期待できる。

### ④外国人留学生の懇談会(学部・研究科・短大)【教学 2-⑥】

事業概要：年間 2 回、駿河台・船橋の各校舎において、教職員及び外国人留学生同士でのコミュニケーションの場としての懇談会を開催する。この懇親会を利用して外国人留学生の相互理解並びに連帯感を深めてもらい、外国人留学生特有の休・退学を減少させる。

事業期間：令和 2 年度～【新規】

### ⑤外国人留学生専用支援窓口の設置（学部・研究科・短大）【教学 2-⑥】

事業概要：留学生相談員等を配置した専用窓口を設置し、外国人留学生の学修及び生活等の相談ができる環境づくりをする。外国人留学生特有の諸問題を早期に解決することにより、外国人留学生が安心して学生生活を送ることが期待できる。

事業期間：令和 2 年度～【新規】

### ⑥船橋校舎耐震補強整備事業（学部・短大）【経営 3-②】

事業概要：船橋校舎の既存建物の耐震診断を実施し、校舎の耐震化を推進する。

事業期間：令和 2 年度～【新規】

### ⑦物品等の共同調達（学部・短大・高校）【経営 1-⑤-(1)-ア】

事業概要：両校舎の日用消耗品の共同調達を積極的に推進する。

事業期間：令和元年度～【継続】

※日本大学中期計画に基づく「日本大学事業部の積極的活用」のため。

### ⑧業務委託の共同化（学部・短大・高校）【経営 1-⑤-(2)-ア】

事業概要：日本大学事業部の積極的活用による業務委託の共同化を推進する。

事業期間：令和元年度～【継続】

※日本大学中期計画に基づく「日本大学事業部の積極的活用」のため。

⑨サイエンスカフェの開催（学部・大学院）【教学1-⑥】

事業概要：専門的知識を持つ話題提供者と、学生・研究者が同じ空間の中で双方向の意見交換をすることで、より知見を深め、多角的な思考を醸成することを目的に開催している。参加する学生は、話題提供者と異なる領域の学修者も容易に参加できるような問題提起が行われるため、学生が異分野にも視野を開き、多面的な思考力を養う一助となっている。

事業期間：平成27年度～【継続】

※従来異なる領域の話題提供者・参加者が多面的な切り口で話題が進められることをベースに行っているが、そこに本学の総合性を活かすべく、駿河台での開催は理工学部と他学部の教員による問題提起による開催、船橋での開催は、理工学部における複数学科教員の問題提起による開催となっており、それにより本学ならではの研究者の交流、学生の交流を生み出す機会となっている。

⑩公務員試験の合格支援（学部・研究科）【教学2-⑤】

事業概要：国家公務員及び地方公務員の合格者増加に向け、国家総合職講座や面接を含む二次試験対策の充実を図る。

事業期間：令和元年度～【継続】

※公務員就職者数（令和元年度国家公務員総合職最終合格者6名）は順調であるが、採用者数の減少も見込まれることから、方針に従い継続する。

⑪産業界・地域等との連携による課題解決・地域経済活動に貢献する研究活動の展開

（学部・研究科・研究所・短大）【教学3-①】

事業概要：本部知財課・NUBICと共に千葉県に所在する4学部と連携し、産学連携事業を開催する予定である。従来からの千葉大学サイエンスパークセンターへの参画や千葉県が設置する東葛テクノプラザでの技術相談の受付など地域経済活性化活動に貢献する。加えて船橋市と協定した防災減災に向けた研究活動を展開する。

事業期間：平成10年度～【継続】

※産官学連携活動による地域経済活動への貢献については長期的な視野に基づき展開する必要があるため。

⑫キャリアカウンセラーの活用促進（短大）【教学2-④】

事業概要：短大生に特化した少人数グループワークや個別のキャリア・就職支援を行う。

事業期間：平成30年度～【継続】

※短大生の就職希望者は序盤は4～5名であるが、最終的に15～20名となるため、その都度、きめ細かく対応するため継続する。求人数も少なく、募集条件等も多様なため、学生にあった情報提供や添削指導など細やかな個別支援が継続的に要される。

⑬特色あるコースと教育内容の充実（高校）【教学1-⑨】

事業概要：平成18年度入学生から、GA（総合進学）コース、NP（国公立大学進学）コース、CST（日本大学理工学部進学）コースを設置し、コースの特性を生かした進学実績を残しているが、今後も生徒の進路希望に対応したコースの充実を図っていく。

事業期間：平成18年度～【継続】

※CSTMUプログラムの充実をはじめ、日本大学進学者増加への取組みを行うため。

⑭予算の効率的執行・運用（高校）【経営1-②】

事業概要：限られた財源を考慮して経費全体の徹底した見直しを図り、コストバランスを重視し、効果的かつ実行確実性のある予算編成に努める。臨時定員増終了に伴う収入減に鑑み、学校行事の見直しを行い、一層の経費削減に努める。

事業期間：平成26年度～【継続】

※教育環境の効果的充実と各種教育サービスの充実のため。

⑮大学入学新テストへの対応（高校）【教学1-⑩】

事業概要：来たるべき大学入学共通テスト（新テスト）に対する情報を収集し，高大接続を含めた効果的なカリキュラムのあり方を検討する。

事業期間：平成 30 年度～【継続】

※今後も各種研修会等に積極的に参加し，望ましいカリキュラム制定のあり方についての検討を継続するため。

⑩ ICT 教育活動の推進(高校)【**教学 1-①-(2)**】

事業概要：令和元年度入学生から，iPad を全員が持ち，タブレット端末と各教室に設置された電子黒板を用いて能動的な授業を展開し，主体的に考える能力を伸長する授業を展開する。

「自主創造」を構成する「自ら学ぶ」「自ら考える」「自ら道をひらく」問題発見，解決力を醸成する。

事業期間：令和元年度～【継続】

※コンピュータや情報通信ネットワークなどを適切に活用した学習活動の充実を図るため。

⑪ 転退学者低減に向けてのサポート体制の充実(高校)【**教学 1-①**】

事業概要：希望を持って本校に入学したのにも関わらず，途中で他校へ転学する生徒が見られる。

不安を抱えている生徒には精神的なサポートを，学習についていけない生徒には補習授業の充実を図ることで不安を解消していく。また，学校生活を楽しく過ごしてもらうために行われる学校行事の見直しを進めていく。

事業期間：令和 2 年度～【新規】

## 生産工学部, 生産工学研究科

### 1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

#### 【生産工学部】

グローバル化に伴う社会的動向や入学者の多様化, 初年次教育, キャリア教育の重要性並びに「日本大学教育憲章」「日本大学中期計画」を踏まえて, 教育の質を保証することは急務である。本学部は, 今後5年先, 10年先を見据え, 大学生として必要な力や社会人基礎力を醸成し, 新たな課題を解決する能力を培い, 社会に貢献できる人材を育成するとともに, グローバルな視野と, ものづくり現場の経営的視点を持った技術者を養成することを目指し, 生産工学部だからこそできる教育の強化を図っていく。また, 学生ファーストの視点から多様な「学生と向き合う」ため, 「ダイバーシティ」の推進を目指し, すべての教職員や学生が障がいを差別することなく, 正しい理解のもとに障がいのある学生の学びを支え, さらに障がいのある学生が自立した社会生活を送ることができるようにキャリア支援を含む障がい学生支援体制を強化する。研究面では, 生産工学研究所を主体として, 広く調査・研究を行い学術の交流発展に寄与し, 産業界・地域等との連携により課題解決・地域経済活性化等への貢献をすることを目的として, 研究に係る様々な計画を策定し, 実施する。

#### 【生産工学研究科】

科学技術の進展, 社会の動向や社会の要請に基づくグローバル化への対応及び高度な専門性を有する研究者・技術者の養成並びに「日本大学教育憲章」「日本大学中期計画」を踏まえて, 本研究科の先進教育と研究活動のより一層の充実を図ることは急務である。本研究科は, 今後5年先, 10年先を見据え, 社会情勢の変化に対応し, 国内に唯一, 生産工学を冠とする研究科として特徴のある大学院教育を実践するとともに, 魅力のある大学院とすることで, 他大学, 他研究科との差別化を実現する。

### 2. 主要な事業計画

#### ①キャリア教育支援《生産工学部人材育成「学科横断型プログラム」の実施》(学部)【教学1-⑧】

事業概要: 本学部では, 大学生として必要な力や社会人基礎力を醸成し, 新たな課題を解決する能力を培い, 社会に貢献できる人材の育成及びグローバルな視野と, ものづくり現場の経営的視点を持った技術者の養成を目的として, (1)~(3)のプログラムを継続して実施する。また, 新たなプログラムとして, (4)のプログラムを実施する。なお, 各プログラムは少数精鋭のプログラムであり, 受講者はエントリー制により, プレースメントテストの成績及び面接等による選抜を行う。

- (1) グローバル・ビジネスエンジニア人材育成プログラム (Glo-BE) 「世界中のどこであっても, 技術と経営的な知識をもとに様々な課題解決に取り組める人材の育成を目的としたプログラム」
- (2) 事業継承者・企業家育成プログラム (Entre-to-Be) 「技術力, 経営力, 創造性を駆使し, 次世代社会の発展を目指す経営者の育成を目的としたプログラム」(商学部との連携プログラム)
- (3) ロボットエンジニア育成実践プログラム (Robo-BE) 「日本のこれからの基幹産業を支える実践力のある役に立つロボットエンジニアの育成を目的としたプログラム」
- (4) 好奇心からイノベーションへつなげるモノづくり人材育成プログラム (STEAM-to-BE) 「創造的な視点(アートの姿勢)で問題を発見し, ものづくり(デザイン行為)をとおして解決するイノベーターの育成を目的としたプログラム」

事業期間: (1)平成27年度~【継続】

※グローバルな視野を持ち, 新たな課題を解決する能力をもった技術者を育成するため。

(2)平成28年度~【継続】

※学部創設の目的のひとつでもある「経営能力を備えた技術者」を育成するため。

(3)平成 29 年度～【継続】

※ものづくり現場の経営的視点をもった技術者を育成するため。

(4)令和元年度～【継続】

※創造的な視点で問題を発見し、ものづくりをとおして解決するイノベーターを育成するため。

②クォーター制度の導入（修士課程・学士課程教育の再構築）（共通）【教学 1-⑧】

事業概要：本学部では、グローバル化への対応、授業を短期間で集中的に受講することによる教育効果の向上、海外でのインターンシップ（生産実習、生産工学特別実習）、留学、ボランティア活動といった学生の自主的な学習体験及び海外からの学生の受け入れの促進等を目的として、平成 29 年度の入学者にクォーター制を導入し、平成 30 年度からは学部及び大学院の全学年に導入している。

事業期間：平成 29 年度～【継続】

※グローバル化への対応、海外でのインターンシップ、留学及び海外からの学生の受け入れ等を促進するため

③教学 IR システムの構築（共通）【教学 1-①-（11）】

事業概要：これまでに各課及び各学科・系で活用していた教学データを収集、一元化し、これまで様々な部署で行われてきたデータの収集から分析・評価を簡素化するとともに、その分析・評価情報を各学科・系、各課および各委員会の議論におけるコミュニケーションツールとして提供できるシステムを構築する。

事業期間：令和元年度～【継続】

※学部内の教学情報の効果的かつ効率的な活用と外部教学情報の提供が可能になる。また、分析・評価情報に基づき、退学者の削減及び 4 年卒業率の向上を図ることが期待される。

④生産工学研究科 3 つのポリシー、学位審査基準の公表及び博士後期課程の教育の再構築（研究科）

【その他（大学評価（認証評価）報告書、自己点検・評価報告書）】

事業概要：生産工学研究科では 3 つのポリシーを公表している。これを学校教育法の改正に伴い、学位単位に細分化するとともに、学位審査基準を公表する。これに併せて、令和 3 年度に向け博士後期課程にコースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた体系的なカリキュラムを導入する。

事業期間：令和 2 年度～【新規】

⑤生産工学部教育課程の再構築（学部）【その他（自己点検・評価報告書）】

事業概要：本大学教育憲章における自主創造の 3 つの構成要素及びその 8 つの能力と、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーこれら 3 つの方針との整合性・関連性及び各能力（コンピテンシー）と各授業科目との関係性をより明確なものとするため、令和 3 年度にカリキュラム改定を行う。これに併せて、成績評価方法・基準連関性の明確化について、令和 3 年度改定のカリキュラムにてルーブリックの構築を行う。

事業期間：令和 2 年度～【新規】

⑥障がい等学生支援に関する学部内専門機関の設置（共通）【教学 2-③-（3）】

事業概要：本学部既存の学生支援センターの組織を改編し、令和元年度から学生支援室を設置し、コーディネーターを配置した。その結果、メンタルヘルスのほか、障がい学生支援等の相談窓口としてワンストップ体制が整備された。また、平成 29 年から月 1 回委嘱した精神科医による専門的な判断を得ながら有効な支援を見極め、教職員、カウンセラー（臨床心理士）、保健室等で情報共有し、障がい等学生の修学環境の向上を図る。

事業期間：平成 28 年度～【継続】

※障がい学生の生活支援、修学支援及び就職支援までの環境整備の強化及び拡充のため。

⑦キャンパス施設整備(耐震強度不足の建物の安全確保等による安心・安全化キャンパス整備)(共通)

**【経営 3-②】**

事業概要:地震等の災害の際にも被害を最小限にとどめるため、学部内の各建造物の耐震化を進め、安心・安全なキャンパス環境を整えることで、良好な教育・研究活動を推進する。

事業期間:平成 27 年度～【継続】

※地震等の災害に備え、事業を継続するため。

⑧就職支援の強化(学部)【教学 2-④- (1)】

事業概要:SPI、面接対策等の各種就職対策講座を体系的に実施するとともに、生産工学部で採用実績のある企業約 500 社を学内に招いて、企業説明会を実施し、円滑な就職活動の実現を図る。

事業期間:平成 7 年度～【継続】

※講座への学生の意欲・参加率は高く、企業からの説明会への参加希望も多いため。

⑨生産実習(インターンシップ)の実施(学部)【教学 2-④- (4)】

事業概要:生産工学部の特徴である生産実習(インターンシップ)を3年次に実施することにより、企業等の仕組みや就業への意識の理解度が高まり、社会人基礎力の向上と就職後のミスマッチ防止が期待される。

事業期間:昭和 43 年度～【継続】

※カリキュラムに組み込まれており、継続的に実施するため。

⑩若手研究者を対象とする研究費の補助(学部)【教学 3-②- (2)】

事業概要:若手研究者に対して研究費を補助することにより、世界で活躍できる若手研究者の育成及び若手研究者が自立して研究できる環境の整備を図る。これにより若手研究者の研究のステップアップ及び外部資金獲得件数・金額の増加が期待される。

事業期間:平成 22 年度～【継続】

※研究費補助により若手研究者の研究環境は年々向上し、科研費等への積極的な申請が行われ、外部資金の獲得件数の増加に繋がっていることから、今後も外部資金獲得件数及び金額の更なる向上を図るため。

⑪科学研究費補助金等受領者に対する特別研究費の交付(学部)【教学 3-③- (1)】

事業概要:科学研究費補助金等受領者に対して特別研究費を交付することにより、研究者のモチベーションを高め、新たな「知」を生み出すための基礎研究力の強化を図る。これにより科研費等の外部資金獲得件数・金額の増加が期待される。

事業期間:平成 16 年度～【継続】

※特別研究費交付により研究環境が向上し、科研費等の継続的な獲得や補助金額の多い種目への申請に繋がっていることから、今後も外部資金獲得件数及び金額の更なる向上を図るため。

⑫研究基盤の強化(リサーチ・センター設置及び研究所共用研究機器の新規導入・更新)(研究所)

**【教学 3-②- (2)】**

事業概要:特色ある研究を推進するため、生産工学研究所の下にリサーチ・センターを設置するとともに、共用研究機器の導入等を図り研究拠点を整備し、研究活性化を図る。これにより研究イノベーションの創出及び委託・共同研究等の外部資金獲得件数・金額の増加が期待される。

事業期間:平成 27 年度～【継続】

※研究所が主体となってリサーチ・センター、リサーチグループ等の支援や共用研究機器の整備を進めることにより、研究環境が向上していることから、継続的な事業展開が必要であるため。

⑬研究成果の積極的発信(学部)【教学 3-②- (1)】

事業概要:研究報告書の刊行とその電子データ化及び研究者への研究成果発表支援を行うほか、学

術講演会を開催することにより、研究の質的向上と委託・共同研究等の外部資金獲得件数・金額の増加及び国内外学術誌への論文掲載数の増加、論文等の被引用数の増加、更には学部連携による学際的研究活動の促進と新学術研究分野の開拓を目指す。

事業期間：昭和 47 年度～【継続】

※報告書の発行は、生産工学研究所規程に基づく。また学術講演会は、例年、数多くの発表等で所期の目的を果たしていることから、今後も継続する必要性があるため。

⑭学協会賞等受賞研究者への生産工学部学術賞の授与（学部）【教学 3-②-(1)】

事業概要：学協会賞等を受賞した研究者に生産工学部学術賞を授与することにより、研究の質的向上及び研究者のモチベーションの向上を図り、若手研究者の育成を含め研究活動を活性化させる。

事業期間：昭和 61 年度～【継続】

※学術賞授与式を学術講演会と同日に行うことにより、学術賞の意義が多くの研究者に理解され、研究者のモチベーションの向上に繋がっている。本事業を継続することにより研究の質の更なる向上が期待できるため。

⑮研究・技術交流センターによる産官との研究・技術交流(学部)【教学 3-①-(1)】

事業概要：研究・技術交流センターが主体となって「CERT REPORT」の発行や産学連携フォーラム等への出展、アウトリーチ活動などの促進を通じて、知的資産を社会に還元し、より良い未来、健康な社会の実現に貢献するとともに、委託・共同研究等外部資金の受入れにより研究活動の一層の活性化を図る。

事業期間：平成 10 年度～【継続】

※「CERT REPORT」の毎年発行、産学連携フォーラム等への出展助成及びアウトリーチ活動助成により、地域経済活性化への一層の貢献や委託・共同研究の受入れ金額増加が期待できることから、本事業を発展継続させる必要性があるため。

## 工学部，工学研究科，東北高等学校

### 1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

#### 【工学部・工学研究科】

工学部は、健康と持続可能な社会の構築に貢献する「ロハスの工学」をキーワードに掲げて、教育・研究に取り組んでいる。事業計画については、日本大学中期計画に基づき作成された「工学部（大学院工学研究科）基本計画」及び、毎年度進捗状況を効果検証している「第4次中長期事業計画」〔令和元年度～令和5年度〕に基づき策定した。

#### 【東北高等学校】

東北高校は、「第4次中長期事業計画」に基づき、令和2年に完成する新校舎等の環境整備を進める。また、ICTを活用してアクティブラーニング型の授業を実施、教育環境の充実を図り、教育力を向上させることにより新入生の確保に努める。

### 2. 主要な事業計画

#### ①郡山市との教育連携による体験授業の受け入れ(学部)【教学3-①-(2)】

事業概要：郡山市との連携により市内の小中学校生を対象に、上級学校訪問として大学での体験授業を通して、工学を志す動機づけを行い、小中学生の育成を目指し、地域連携事業の一環として実施する。

事業期間：平成30年度～【継続】

※令和元年度は、11校から400名の児童・生徒の見学希望者があったことから、実験材料費を予算計上し、体験プログラムを充実させ、事業を継続し更なる地域貢献を図る。

#### ②学内ワークスタディ(学部)【教学2-①-(1)】

事業概要：大学内における様々な事業又は、学生生活を支援するための補助業務に学生がスタッフとして従事することにより、学生の就業意識・職業観を育むとともに経済的に困難な学生に支援を行う。

事業期間：令和2年度～【新規】

#### ③教学IR分析システムの構築(学部)【教学1-①-(11)】

事業概要：教育の質保証に向けた教育の内部質保証システムを構築するとともに、単位の修得状況や出席率を学期・学年ごとに分析を行い、学生の退学者数及び留年者数を削減する。

事業期間：平成29年度～【継続】

※IR委員会における入試関連データや教学データ等の分析、自己点検評価委員会などで分析結果の検証を行っており、PDCAサイクルによる恒常的、継続的な改善プロセスが必要であるため、継続して事業を実施する。

#### ④高大連携の推進・東北高校への「工学部進学コース(仮称)」設置に伴う受入れ準備(学部)

##### 【教学1-⑨-(2)】

事業概要：令和3年度からの東北高校の「工学部進学コース」(仮称)の設置を目指し、工学部と東北高校との高大連携を一層推進させ、連携体制の整備・強化を図る。

事業期間：令和2年度～【新規】

#### ⑤高大連携の推進・オープン講座の実施・高大連携講座の実施(学部・高校)【教学1-⑨-(3)】

事業概要：東北高校及び福島県内の連携高校(12校)との高大連携事業により、工学部の教育・研究内容の理解及び進学への動機づけとなる機会を確保する。

事業期間：平成20年度～【継続】

※東北高校及び県内工業高校とは委員会や協議会を定期的に開催しながら、連携講座を開講している。この講座を通じて、生徒が「ロハス工学」に触れることにより、本学部の教育や研究の理解及び体験等を通じ、さらなる学修意欲の向上が見込まれることから、継続し

て実施する。

⑥臨床工学技士課程の実施及び運営(学部)【経営1-①-(3)】

事業概要：学生の多様な進路選択の一つとして、工学と医学の両方の技術と知識を身につけることができる臨床工学技士課程を設置し、総合大学の利点を生かし、医学部と連携を図り課程の充実を図る。

事業期間：平成25年度～【継続】

※令和元年度の臨床工学技士課程履修者は、2年次生54名、3年次生39名、4年次生32名の計125名であり、平成29年度に課程を修了した卒業生のうち、13名が国家試験に合格した。医療現場で高度化・複雑化する医療機器操作のスペシャリストを養成するため、課程の運営を継続する。

⑦単位制度の趣旨に照らした、キャップ制における履修登録上限とGPAの設定(学部)

【その他(大学評価(認証評価)報告書)】

事業概要：1年間に履修登録できる上限単位数について、学生の登録単位数、単位取得数、取得率、放棄単位数、放棄率及び学業成績をもとに、十分な学修時間が確保できるよう令和4年度以降のカリキュラム改訂に合わせた上限単位数及びGPAの基準について見直しを行う。

事業期間：令和2年度～【新規】

⑧学位授与方針における課程修了に当たって修得すべき学修成果の明示(研究科)

【その他(大学評価(認証評価)報告書)】

事業概要：博士前期・後期各課程における学位授与方針における教育内容・学修成果の定期的な検証を行い、必要に応じて更新していくとともに、課程修了に当たっての修得すべき学修成果を示す。

事業期間：令和2年度～【新規】

⑨工学研究科における課程ごとの学生受入れ方針の策定(研究科)【その他(大学評価(認証評価)報告書)】

事業概要：前期・後期課程共通となっている受入れ方針について見直し、課程ごとに、ディプロマ及びカリキュラム・ポリシーと一貫性のある学生受入れ方針(アドミッション・ポリシー)を策定する。

事業期間：令和2年度～【新規】

⑩工学研究科博士後期課程における在籍学生数比率の改善(研究科)

【その他(大学評価(認証評価)報告書)】

事業概要：学部学生1～3年生に対して実施した大学院に関するアンケート調査をもとに、志願者数の増加を目的とした施策の検討を行い、博士後期課程の収容定員に対する在籍学生数比率を向上させる。

事業期間：令和2年度～【新規】

⑪3つのポリシーと教育憲章における構成要素及び能力との整合性・関連性に関する検証(学部)

【その他(自己点検評価報告書)】

事業概要：3つのポリシーについて、教育憲章に定める3つの構成要素及び8つの能力との整合性、関連性について文部科学省の方針に基づき大学本部と連携しつつ、学務委員会にて検証を行い、その結果を次回のカリキュラムに反映させるよう検討する

事業期間：令和2年度～【新規】

⑫シラバスの改善(学部・研究科)【その他(自己点検評価報告書)】

事業概要：シラバスにおける到達目標の具体的明示及び到達目標と成績評価方法・基準の関連性の明確化を図る。

事業期間：令和元年度～【継続】

適切な内容でシラバスの作成や公表するためにFD委員会を通じて作成方針を示すとともに、成績評価や到達目標に対する達成度をどのように測るかを記載できるようにシラバス

の充実・改善への取り組みを継続する。

⑬博士後期課程のカリキュラムにおけるリサーチワークとコースワークの適切な組合せ（研究科）

【その他（大学（認証評価）報告書）】

事業概要：令和2年度にカリキュラムの改訂を予定していることから、リサーチワークとコースワークを適切に組合せることを検討する。

事業期間：令和2年度～【新規】

⑭工学研究科における学位審査基準の明確化と公表（研究科）【その他（大学評価（認証評価）報告書）】

事業概要：大学院設置基準の改正に伴い、学位審査の基準について求められる内容を大学院委員会において協議して策定し、公表する。

事業期間：令和2年度～【新規】

⑮PDCA サイクルにおける改善計画を検証する組織の明確化（学部・研究科）

【その他（自己点検評価報告書）】

事業概要：工学部自己点検・評価委員会内規に基づき、内部質保証の推進に向けたPDCAサイクルを適切に機能させる。

事業期間：平成30年度～【継続】

※学期ごとに「自己点検評価シート」に従い、授業自己点検を実施している。学生の学びを促進するため、学科ごとに問題点を抽出し、改善計画を立案、自己点検・評価委員会で改善策を報告し、実行してPDCAサイクルを継続する。

⑯学生の適正な定員確保・管理の実行（学部・研究科）【その他（自己点検評価報告書）】

事業概要：適正な定員確保に向けた施策を実行する。

事業期間：平成30年度～【継続】

※学部の入学者については、国の施策による入学定員の厳格化に基づき、厳正なる審議を経て、決定している。退学者減少策についても、IRによる教育の質保証を実質化する施策の成果によって退学率が減少しており、適正な定員確保に向け施策を継続する。

⑰FD活動の組織的実施（研究科）【その他（自己点検評価報告書）】

事業概要：大学院工学研究科において、課程の目的、教育内容・方法について、大学院教育における優れた実践事例を収集するなどして、大学院指導教員としての資質向上を図るFD活動を実施する。

事業期間：令和2年度～【新規】

⑱工学部情報工学科における在籍学生数比率の改善（学部）【その他（大学評価（認証評価）報告書）】

事業概要：大学が示す学部の入学者上限数を遵守しつつ、特定の学科に偏りすぎないように、適正な入学定員確保に努める。

事業期間：平成29年度～【継続】

※認証評価の受審以降、在籍学生数比率が平成29年度は1.20、同30年度は1.21、同31年度は1.15であり、僅かずつであるが低減しており、改善を図っている。また、特定の学科への入学者数の偏在を解消するため、在籍学生数比率の改善が必要な学科の魅力的な情報発信について検討を行う。

⑲博士後期課程の大学院生に対する研究費（年額60万円）の助成[研究科特別経費（学生分）]（研究科）

【教学1-⑤】

事業概要：大学院工学研究科博士後期課程において、研究費助成により研究面のサポート体制の充実を図る。

事業期間：平成18年度～【継続】

※令和元年度は8名に対して交付を行い、大学院生の研究費として活用している。大学院の収容定員充足に向け、経済的支援として有効に機能しているか、検証を行いながら、施策を継続する。

⑳放射線に係るキャンパス内の安全性に関する情報公開(学部)【経営3-②】

事業概要：学生や保護者に対して、キャンパス空間の安全性と安心感を提供するため、キャンパス内の空間放射線量、学内上水道の放射性物質を測定し、情報公開を行う。

事業期間：平成23年度～【継続】

※震災以降の空間放射線量測定、上水道放射性物質測定を継続して実施し、情報公開を行う。

㉑学生への経済的支援の強化

事業概要：(1)奨学金の充実(学部・研究科)【教学2-②-①】

学生の経済的負担を軽減するため、学部独自の給付奨学金の給付人数を令和元年度より増やす。

(2)課外活動の活性化(学部)【教学2-①-①】

課外活動での学生の経済的負担軽減のため、課外活動に利用できる大学バスの維持管理を行い、安価で安心できるバスの運行を提供する。

事業期間：(1)平成26年度～【継続】

※日本学生支援機構奨学金の貸与率が高いため、給付奨学金制度の充実が課題であることから、継続して事業を実施する。

(2)平成26年度～【継続】

※課外活動を通じて学科学年の枠を超えて交友を深めることは、コミュニケーション力の向上だけでなく、豊かな人間性を育むという点において、社会生活上必要な自立性・協調性を体得する場として重要であることから、継続して支援を行う。

㉒グローバルなエンジニアの育成(学部・研究科)【教学1-⑦】

事業概要：ヨーロッパ研修旅行などの機会を提供することにより学生の海外交流活動を推進する。

事業期間：昭和47年度～【継続】

※グローバルな視点を持った人材育成のため、海外での研修活動を通じて異なった環境の中での学習・生活体験により、国際的な視野と感覚を身につけることが必要であることから、実施効果の検証を行いながら、継続して支援を行う。

㉓障がい学生支援及び学生支援体制の構築(学部・研究科)【教学2-③】

事業概要：日本大学障がい学生支援に関する基本方針に基づき、工学部において学生支援室を中心に、就職支援を含めた総合的な学生支援を実施できる体制を整え、学生の視点に立った大学教育の充実を図る。

事業期間：令和元年度～【継続】

㉔施設の安全性確保のための老朽化施設・設備の改修(工学部)【経営3-②】

事業概要：教育研究及び学生の修学環境の改善を図り、事故を未然に防止できるよう耐震性等の安全性確保を早急に行うとともに、インフラ整備を含め、整備実態の把握および的確な点検を進め、老朽化した構内施設・設備の更新を行うため。

事業期間：平成26年度～【継続】

※将来にわたって安定的に整備充実を図るため、保有施設を最大限有効活用しながら、計画的な修繕・改修等の対策が重要であることから、継続して事業計画を進めるため。

㉕研究成果の社会への還元(研究所)【教学3-①-①】

事業概要：地域との連携を強固にし、大学の財産である技術と人材を積極的に還元することを目的として、社会的課題の解決につながる社会実装研究を推進する。

事業期間：平成26年度～【継続】

※大学の使命である教育、研究、社会貢献に寄与していることから継続が必要であるため。

㉖産業界・地域等との連携の充実(研究科)【教学3-①-①】

事業概要：郡山市をはじめ福島県内の自治体との包括連携協定を基に、協定を通じた連携活動を活性化させていく。また産学官連携による課題解決、地域経済活性化を図るため、実施効果の

検証を行いながら、シンポジウムの開催等により研究活動を積極的に展開していく。

事業期間：令和2年度～【新規】

②⑦外部研究資金の積極的獲得(研究所)【教学3-③-(1)】

事業概要：専門分野の異なる研究者による連携研究や産官学連携研究プロジェクトの推進を奨励し、研究活動の活性化及び学内外へ積極的にアピールすることにより、資金受け入れ基盤を強化する。

事業期間：平成26年度～【継続】

※大学の使命である教育、研究、社会貢献に寄与していることから継続が必要であるため。

②⑧「日本大学ロボティクスソサエティ NUROS」による学部連携研究の推進(研究所)【教学3-④-(2)】

事業概要：ロボット研究開発の総合力向上を目指し、理工系3学部のロボティクス関連研究者の情報共有と交流のプラットフォームを「日本大学ロボティクスソサエティ NUROS」として構築するとともに社会へのアピールを強化する。

事業期間：令和元年度～【継続】

※大学の総合力を活かした研究を継続して推進していくため。

②⑨就職支援の強化(学部・研究科)【教学2-④】

事業概要：(1)就職支援講座及び就職支援の充実

留学生を含め学生一人ひとりが就職に満足のできる学生支援を目指し、キャリア教育を基礎とした多様な就職支援講座を含めた就職支援体制を確立する。

(2)職業適性の把握

学生の主体的な職業選択や高い職業意識の育成を図るため、学生が自己の職業適性や将来設計について考える機会となるインターンシッププログラムの充実を図る。

(3)就職者の早期離職の防止

卒業生に対して実施された就職満足度調査のデータ結果を分析し、在学生に向けて早期離職の防止に向けたフィードバックを行う。

(4)公務員志望者の合格に向けた支援の充実

公務員を目指す学生の進路実現のため、全学年対象の公務員試験対策講座等のサポート・支援体制を充実させる。

(5)地方就職希望者に向けた支援の充実

地方就職希望者支援として、自治体や校友会等と連携し、就職支援体制の充実を図る。

事業期間：(1)平成19年度～【継続】

※多様な社会・学生ニーズに柔軟に対応するとともに、就職者の早期離職を防止し、学生に「就職実践力」を身に付ける効果的な就職活動ができるよう1年次から就職支援セミナー及び試験対策講座を実施することが重要であるため、実施効果の検証を行いながら、継続して実施する。

(2)平成25年度～【継続】

※インターンシップは、社会人として必要な能力を高め、自主的に考え行動できる人材の育成にもつながることから、実施効果の検証を行いながら、継続して実施する。

(3)令和元年度～【継続】

※昨年度の就職満足度調査の回答を分析、各種プログラムの見直しにより、満足できる就職活動を支援することで、早期離職防止を目的に継続して実施する。

(4)平成19年度～【継続】

※これまでの実績もあり、試験対策は身近な環境での効率のよい学習が不可欠なことから、実施効果の検証を行いながら、継続して実施する。

(5)平成28年度～【継続】

※地方就職希望者支援の充実を図るためには、自治体等との情報共有、相互協力が必要

なことから、実施効果の検証を行いながら、継続して実施する。

③⑩東北高等学校新校舎新築工事(高校)【経営3-②】

事業概要：高校校舎の耐震性等に対する安全性確保及び老朽化対策として、新校舎を建設することにより、効率的な教育及び学校運営を実現する。令和2年4月から昇降口と集会ホールを除く新校舎の使用を開始し、年度内に新校舎全体及び外構舗装面の完成と既存校舎の解体を完了する。

事業期間：平成28年度～【継続】

※新校舎新築工事は、年次計画に従って進めるため、継続して実施するため。

③⑪ICT活用のための研究と教育設備の充実(高校)【教学1-⑫-①】

事業概要：ICTを活用してアクティブラーニング型の授業を実施し、生徒が主体的に授業に取り組む態度を育成する。

事業期間：平成29年度～【継続】

※ICTの活用は、アクティブラーニングを実現する上で効果的であり、協働学習の効果的な実施が可能であり、極めて有用であることから、実施効果の検証を行いながら、継続して実施する。

## 医学部，医学研究科，附属看護専門学校，付属板橋病院

### 1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

#### 【医学部】

教育に関しては、平成 27 年度から新カリキュラムへの移行を順次進めており、令和元年度時点で 5 年次まで移行している。学生のラーニング・アウトカム（学修成果）を実質化させるため、直接的に「学生と向き合う」時間が特に濃密となる臨床実習の充実を図り、学生（Student Doctor）が医師としての資質と能力を高められるよう診療参加型臨床実習（Clinical Clerkship）への転換を進める。また、医学教育センターでは、志願・入学から卒後（大学院を含む）までにわたる各種データの収集・分析から、卒前、卒後一貫した教学施策につなげるエンロール・マネージメントによって、本学部における医学教育の質的向上に向けた見直しを継続する。

#### 【医学研究科】

大学院教育の質的転換・実質化といった根本的な教育改善に傾注しながら、併せて入学者数の増加、定員充足率向上のため、国及び地方公共団体の研究・医療機関、製薬会社等の民間企業からの社会人大学院生受け入れを積極的に進めていく。研究に関しては、「日本大学教育憲章」における「社会に貢献する姿勢」を涵養し、社会的ニーズを捉えた産官学連携研究、公的研究費と外部研究資金による研究、学部連携に基づく異分野融合・複合領域における研究及び研究施設の充実を図る。これによる研究成果の世界への発信を推進することにより医学研究の拠点化を図る。特に、グローバルな視点を意識し、国際的研究交流の推進を重視する。

#### 【看護専門学校】

経営上の基本方針に関しては、大学及び医学部が定めた方針に基づき、学部長及び校長の下、収入増加・支出削減につとめ、財務体質の改善に取り組むものとする。看護専門学校は創設以来、患者やその家族を思いやることのできる優れた看護師を育成することを目標としている。卒業生の多くは付属病院において有為な人材として活躍しており、その役割は付属病院にとって欠くことのできないものである。このため、教学に関しては、優秀な看護師となる素養を備えた学生を育てるために必要な教育内容の充実・見直し、教育環境の整備を更に進め、看護教育の質的向上に向けた教育を継続し、看護師国家試験の合格率向上に向けて取り組むものとする。また、学生の目的達成のため、担任制による個別の学習支援・学生相談を行っている。さらに、大学本部派遣のカウンセラーの協力を得て、1 人 1 人が抱える不安・課題に丁寧に向き合い、有意義な学校生活に向けて取り組むものとする。

#### 【板橋病院】

日本大学医学部附属板橋病院は、「人間愛に基づいて良質で高度な医療を実践します」を理念に掲げ、医学部建学以来の使命である「よき臨床医の育成」を貫徹するための大学付属病院としての役割を担い、又、高度で先進的な医療を提供する特定機能病院として、住民の医療ニーズに応えうる地域の中核病院として、医療機関並びに住民から常に信頼される病院として貢献する。昨年度から参画いただいている経営コンサルタントからの助言に基づき、効率的な収支改善を推進し、財政基盤の安定を図る。

### 2. 主要な事業計画

#### ①部科校間を超えた授業科目担当教員の積極的な活用(学部)【経営 1-①- (3)】

事業概要：一般教育科目については、積極的に兼任講師を活用する。また、研究活動においては学部横断的なプロジェクトに代表者・分担者等として参画することにより、学際的研究の導出及び研究活動の新たな創成を図る。

事業期間：平成 22 年度～【継続】

※日本大学の総合力を発揮し、部科校間を越えた授業科目担当教員の活用を図り、研究領域においても学際的研究への取組みを更に拡充するため。

## ②国際的な質保証（分野別認証評価）への対応(学部)【教学1-①-(12)】

事業概要：世界医学教育連盟（WFME）が提唱する「医学教育分野別認証評価基準」に基づく認証評価の受審（平成33年）に向けて、①「医師」という世界共通の専門職を育成する。②医学教育の質保証を継続的、かつ自律的に行うための自己点検・評価の体制確立を進める。

事業期間：平成26年度～【継続】

※令和3年度の受審に向けて、準備進行中であるため。

## ③医学教育センターの設置(学部・研究科)【教学1-③-(5)】

事業概要：教学IR(Institutional Research)を中心とした実効性のあるPDCAサイクル確立のための中核的な役割を担う部署として「医学教育センター」を設置し、令和元年6月に専属専従の教授を配置した。具体的施策として、入学試験から卒業後の状況までの追跡調査（エンロールメント・マネジメント）、カリキュラムの点検・評価の実施、FD=Faculty Development, SD=Staff Developmentを通じての学部組織全体の能力開発（医学教育ワークショップの開催）等に取り組んでいく。

事業期間：平成28年度～【継続】

※調査及びカリキュラム点検・評価の実施、FD, SDを継続して実施していく必要があるため。

## ④修学環境の充実(学部)【教学1-①-(2)】

事業概要：(1)臨床実習の充実

臨床実習の更なる充実を図り、以下の内容を通じて、医師に求められる資質・能力の修得につなげる。

- ・実習時間数の拡大（平成30年度から12週増加）
- ・診療参加型（Clinical Clerkship）臨床実習への転換
- ・6年次選択臨床実習では、学外の関連医療機関との連携を強化

(2)医学英語教育の充実

英語を実践的に使える医師を養成するため、1年次から6年次までの一貫した医学英語教育の充実を更に進める。

事業期間：(1)平成23年度～【継続】

※診療参加型臨床実習への転換中であり、学外の関連医療機関との連携強化についても継続していく必要があるため

(2)平成20年度～【継続】

※1年次TOEFL ITPテストの導入検討等、学年毎に順次見直しを図っているため。

## ⑤志願者増を図るための事業計画(学部)【教学1-⑩-(1)】

事業概要：学部主催のオープンキャンパスの更なる充実及び大学主催の進学相談会や日本私立医科大学協会主催の進学相談会へ積極的に参加する。

事業期間：平成21年度～【継続】

※オープンキャンパスをはじめ、多くの相談会に参加することにより、入学希望者との接触機会を増やすことに加え、実志願者増大を図るための戦略を検討する際の材料の一つとして現場の生きた情報を取得するため。

## ⑥認証評価結果に対する対応策(学部)【その他（大学評価（認証評価）報告書）】

事業概要：文部科学省による「医学部医学科の入学選抜における公正確保等に係る緊急調査」結果に伴い、平成31年度入学試験より入学試験の判定方法等について変更をしている。主な変更点は「入学試験管理委員会、入学試験実行委員会」の委員の見直し、各委員会の内規制定、面接・小論文の評価方法及び点数の変更、追加合格候補者の順位を本人にお知らせする等であり、今後も公平性・平等性を確保するよう、検討する。また、平成31年度入学試験においては文部科学省による調査が行われ、適正に実施されていることが

確認されているが、大学基準協会が本学に対する平成 29 年度大学評価結果の不適合への判定変更の際に示した「医学部医学科の入学選抜に係る学生の受け入れに対する認識を改め、公正かつ適切な入学選抜を実施するとともに、ガバナンスや内部質保証のあり方についても検討すること」を推進する。

事業期間：令和 2 年度～【新規】

⑦入試制度の見直し(学部)【**教学 1-⑩- (1)**】

事業概要：平成 28 年度から参入した一般入試 N 方式について、志願者数の推移も 考慮しつつ募集人員枠の変更 (A 方式と N 方式の割合見直し) を検討する。

事業期間：平成 28 年度～【継続】

※志願者数や入学後の学修状況等を踏まえ、令和 2 年度入試では推薦入試の募集人員を 15 名から 10 名としたが、募集人員の比率変更については継続的な検討を加える必要があるため。

⑧横断型医学専門教育プログラムの充実(研究科)【**教学 1-④- (2)**】

事業概要：大学院教育と並行して専門医資格取得に必要な指導を行う横断型医学専門教育プログラムの推奨及びコース内容の充実を図る。

事業期間：平成 20 年度～【継続】

※平成 30 年度から新専門医制度が発足したが、現在新専門医制度への移行期間であることを踏まえ、プログラム及びコース内容の見直しを継続して行う必要があるため。

⑨研究の進捗状況に関する中間評価システム導入の検討(研究科)【**教学 1-⑤- (2)**】

事業概要：大学院生の博士論文に係る研究の進捗状況に関する中間評価システムを導入し、学生と教員間で学位授与に必要なプロセスの確認・共有を図る。

事業期間：平成 28 年度～【継続】

※平成 29 年度の試験運用から数年しか経過していないので、検討可能な程度のデータを蓄積した後、結果の検証評価を行い、継続的に審議する必要があるため。

⑩修学支援の充実(学部)

事業概要：(1) ICT 活用 (Web シラバス導入) による学生サービス向上の検討【**教学 1-③- (7)**】

平成 30 年度からの準備期間を経て、令和元年度より Web シラバス・システムの導入を開始したことにより、従来印刷物 (冊子) で学生に配布していた学習要項の掲載情報が全て PC、タブレット、スマートフォン等の様々な情報端末から閲覧可能な情報システムが構築されている。

(2) 退学者、卒業延期者減少等に向けた取組み【**教学 1-①- (6)**】

平成 28 年度から前学期終了科目が不合格となった学生に対し、科目責任者の判断によって当該学生への補講、再試験の実施を可能としたことにより、「成績不振者の基準」に基づく退学者、卒業延期者の減少を図る。

(3) 奨学金等制度の整備【**教学 2-②- (1)**】

学士ローンや奨学金募集情報を学生に周知することにより、経済困窮する学生への救済措置、医師が不足する診療科の医師確保、大学院進学への促進を図る。

(4) 学生と同窓会との連携強化の実施【**教学 2-①**】

学生と同窓会が連携を強化し、将来医師となっても母校との強い絆で連携していけるよう、学生と同窓会との橋渡しとして協力し促進を図る。

事業期間：(1)平成 30 年度～【継続】

※平成 31 年度シラバスから本格運用であり、運用状況をみてカスタマイズ等の必要性の検討が継続して必要なため

(2)平成 28 年度～【継続】

※後学期科目の履修状況によっては、「成績不振者の基準」から脱却することができる

余地を残し、後学期の修学意欲低下を防止するため。

(3)平成 29 年度～【継続】

※大学院生も対象とした学資ローンの提携拡大や奨学金の受給対象者拡大等、内容の充実を図る必要があるため。

(4)平成 29 年度～【継続】

※同窓会が中心となり、初期研修 2 年目の卒業生を対象としたホームカミングデーや在学生も対象にした県人会（地区支部会）が開催されている。これは母校との絆の強化を図るうえで有意義であるため。

⑪ICT 活用（教務システムオンライン化）による教職員業務効率向上の検討（学部）【教学 1-③-（7）】

事業概要：教務システムをオンライン化することにより、従来教員から紙媒体で提出されていた成績・試験問題等をオンライン上で提出することを可能とし、教職員の業務効率を向上させる。

事業期間：令和元年度～【継続】

※運用状況を確認しつつ、カスタマイズ等の必要性を検討するため。

⑫教育課程の編成・実施の方針の見直し（研究科）【経営 1-④】

事業概要：大学基準協会から努力課題として改善を求められている本研究科の「教育課程の編成・実施の方針」における教育内容・方法等に関する基本的な考え方を検討する。

事業期間：令和元年度～【継続】

※本方針を踏まえ、教育内容の見直しも含めた総合的な検討を行う必要があるため。

⑬寄付金の積極的募集（学部）【経営 1-④】

事業概要：日本大学創立 130 周年記念事業募金を、学生父母、同窓生等へ広く呼びかけ、施設設備の拡充や経営基盤の確立に繋げる。特に、医学部同窓会の組織的な協力も得て推進する。

事業期間：平成 26 年度～【継続】

※本部での募集期間に合わせて長期間募集を行うことで、より多くの対象者に案内でき、効果も期待できるため。

⑭海外の大学・研究機関との交流に基づく国際的研究の推進（学部，研究科）【教学 3-③-（2）】

事業概要：海外の大学・研究機関との学術，研究及び人的交流を推進することにより，知識，技術を互いに供与し合い，グローバル研究の構築及び国際的研究交流拠点の形成に寄与する。

事業期間：平成 22 年度～【継続】

※本学研究員制度等の活用により，コンスタントな外国人研究者の受入れ体制が整備されており，海外派遣・招へい等を通じて研究交流の更なる活発化を図るため。また，海外の大学・研究機関との相互訪問等により研究交流基盤を構築しつつあり，事業継続によるグローバル研究への伸展を加速させるとともに，国際的な研究協力や共同活動の成果である国際共著論文を増加させ，更なる国際的研究の推進を図るため。

⑮研究活動の充実及び支援（学部，研究科）

事業概要：(1)若手研究員へ働きかけた外部資金・公的研究資金の獲得を意識した研究活動

【教学 3-③-（1）】

外部資金・公的資金の獲得を目指した研究プロジェクト及びその遂行によって，特に若手研究者の研究活動を活性化させる。

(2)研究活動の更なる活性化に向けた医学研究支援部門の利用環境充実【教学 3-④-（3）】

研究者のニーズを考慮した共用機器及び利用案内等を検討し，利用環境を充実させることに加え，他学部も含む学内関係者へ周知することにより，学内共同利用を活性化させるため。）

(3)産官学連携の活性化のための寄附講座及び共同研究・受託研究の推進

【教学 3-①-（1）】

産業界・地域等との連携推進により寄附講座による研究及び共同研究・受託研究を活性化する。

(4) 世界のトップレベルを目指す若手研究人材の育成【**教学 3-②-(3)**】

研究者としての意識及び研究能力の向上を図ることにより世界トップレベルの若手研究人材を養成する。

(5) 英語論文による研究成果の発信と研究者の自己評価【**教学 3-③-(4)**】

医学部では平成 26 年度から毎年リサーチレポートを発行し、論文数、インパクト・ファクター数が堅調に増加している。一方、研究分野間の業績の差が顕著になってきているため、医学部全体として論文業績数を増加させ、臨床・基礎・社会医学研究の更なる発展を目指す。

事業期間：(1)平成 22 年度～【**継続**】

※AMED 等の競争的研究資金等の採択増は顕著であり、これらを活用した更なる研究活動の活性化を推進するため。また、外部研究資金の獲得数値目標の達成を目指し、研究者に審査システムの理解を促す等の取組により採択増加に向けた支援を継続するため。

(2)平成 22 年度～【**継続**】

※多様化する研究ニーズに対応した研究環境を継続的に提供するため、総合医学研究所医学研究支援部門の 5 つの系を有機的に連携させた研究支援体制を維持し、本学部のみならず日本大学全体で利活用できる共同利用施設を目指し、共用機器・利用環境の充実を図っていく必要があるため。

(3)平成 22 年度～【**継続**】

※受託・共同研究、寄附講座等の産官学連携研究の確実な実施のもと、研究推進と研究成果の活用を一体的に推進し、企業等との共同研究・技術移転等の事業継続による研究の進展を通して産官学連携の更なる活性化を図るため。また、企業のみならず地方自治体と連携した寄附講座も展開しており、更なる伸展を図るため。

(4)令和元年度～【**計画変更**】

※大学には産業界との連携研究による知財マインドの涵養など応用科学と同時に、真理探究を目指す純粋科学の世界でトップレベルの研究者を養成することが要求される。その為に大学院生や若手研究者に対して研究者意識の涵養並びに査読付一流英文雑誌に採択される論文の作成法、公的研究費の獲得のための審査システムの理解を深めることが必要であり、研究成果である知的財産の重要性等を含めた研究マインド及び研究能力の向上を図ることで、世界に通用する physician scientists を養成するため。

(5)令和 2 年度～【**新規**】

⑩授業改善計画に基づく授業内容の立案と実施(専門学校)【**教学 1-①-(10)**】

事業概要：学生による授業アンケート等を踏まえ、最新の看護情報及び主体的な学習を目指した授業内容・指導方法となるための改善を図る。

事業期間：平成 27 年度～【**継続**】

※学生の学力の向上を図ることにより、最終的な看護師国家試験の合格率の向上につながると考えられるため。

⑪看護師国家試験合格率の向上のための対策(専門学校)【**教学 2-④**】

事業概要：成績中位～下位者及び原級留置者への学習支援に努め、基礎学力の向上を図り、学年別に保護者会・個別面談(希望者のみ)を行い、学校及び家庭の両方向から学習支援を行う。また、国家試験予想問題集を用いた学生指導を行い、国家試験合格率の向上を図る。さらに専任教員に対して、国家試験対策の指導方法の強化を図るため、外部講師による研修会を定期的実施する。

事業期間：平成 29 年度～【**継続**】

※看護師国家試験の合格率の向上は、常に取り組みなければならない課題であり、必要不可欠であるため。

⑱在籍者数適正化に向けた取り組み(専門学校)【**教学 2-③- (3)**】

事業概要：学生数の適正化による、学修環境の改善及びよりアクティブな学習方法の充実を図り、看護師国家試験の合格率の向上を図る。また、看護業界への志の高い学生の確保を図る。

事業期間：平成 30 年度～【**継続**】

※収容定員の遵守に努める必要があるため。

⑲FD 及び SD への取り組み(専門学校)【**教学 2-③- (3)**】

事業概要：東京都私学系看護専門学校 5 校で連携し、学校間の授業研究を行い、専任教員の教育実践力の向上を図る。本校として、外部講師による校内研修会を年に 2 回開催し、専任教職員のスキルアップを図るとともに、外部の研修会に参加し、専任教員の資質・能力の向上を図る。また、医学部に設置された FD・SD 推進委員会が企画・立案した学部組織全体の能力開発に資する研修会等に参加し、教職員のスキルアップを図る。

事業期間：平成 29 年度～【**継続**】

※専任教員の能力を向上させるため。

⑳老朽化した施設・機器等の改善に向けた取り組み(専門学校)【**教学 2-③- (7)**】

事業概要：教室の学習環境や学生寮の環境改善のため、老朽化した老朽化した施設・機器や劣化したモデル人形等の更新を計画的に行う。

事業期間：平成 27 年度～【**継続**】

※安全で充実した環境及び実践に即したシミュレーション教育を継続して学生に提供するため。

㉑看護教員研修制度の構築に向けた取り組み(専門学校)【**経営 1-①- (6)**】

事業概要：看護教員養成課程の受講制度を構築することで、附属病院との人事交流や次世代の優秀な看護教員を育成することが可能となり、年齢構成の見直しを図ることが可能となる。また本校出身者の専任教員育成にも努めていく。

事業期間：平成 29 年度～【**継続**】

※事業として継続的な検討が必要なため。

㉒人材育成及び強化(病院)【**経営 1-①- (6)**】

事業概要：(1) 充実した初期臨床研修プログラムの提供、プログラムの見直し

初期臨床研修プログラムの見直しにより臨床研修医の能力向上と人材確保を図るとともにマッチング率の向上を図る。

(2) 看護師研修の充実

クリニカルラダー研修、ポートフォリオ研修を充実させ、特定機能病院の看護師として必要な知識・技術・態度の修得を図り、安全で質の高いケアが提供できる人材を育成する。また、専門看護師、認定看護師、特定看護師、学会認定看護師等の資格取得支援体制の充実を図り、特定機能病院基本診療料、特掲診療料増加に寄与できる人材育成に取り組む。また、タスクシフティング推進に必要な特定看護師を院内で育成できるよう特定行為研修指定教育機関として認定を受けるための取り組みを実施する。

(3) 臨床検査技師研修の充実

臨床検査部門の体制を充実させるとともに、患者さんの満足が得られるような医療が実践できる臨床検査技師の人材育成に取り組む。患者さんへの接遇と医療安全のレベルを定量的に評価して、部内の役職者会議などで定期的に報告し、向上を目指す。IS015189 を遵守し、臨床検査の精度保証に取り組む。部内の研修会などを利用して、臨床検査技師の問題解決能力を高めることにより、採血待ち時間、残業時間、臨床検査予約待ち日数の削減を図り、病院の経営と診療業務改善に貢献する。内外の研修会への参加、学会

発表・研究論文化，資格取得を推進し，臨床検査部技師の能力の向上を図る。

(4) 薬剤師の研修充実並びにがん専門薬剤師，救急認定薬剤師等の育成

薬剤部門の体制を充実させるとともに，内外の研修への参加を推進し，薬剤師の能力向上を図る。

(5) リハビリテーション部門の充実

リハビリテーション部門の充実（理学療法士，作業療法士，言語聴覚士の補強），高齢化社会における医療の充実を図るためには術前及び術後のリハビリテーションによる早期退院への支援が必須である。脳卒中，心臓，呼吸器などの臓器別，がんなどの疾患別リハビリテーションの充実を図るために理学療法士，作業療法士，言語聴覚士の人員配置を強化する。

(6) 臨床工学技士室の充実

医療機器・周産期医療・電気生理検査・治療の安全管理に努める。

(7) 輸血部門の充実

輸血臨床検査技師の質の向上のため，認定輸血検査技師及び細胞治療認定管理師の育成を図る。

(8) 視能訓練士のスキルアップ

職員や実習生及び研修生の教育に力を入れ，大学病院としての役割を果たす。内外の講習会や学会への参加を積極的に推進し技術と知識を高め，患者により安全で高度な医療を提供する。

事業期間：(1)～(6)平成28年度～【継続】，(7)～(8)令和2年度～【新規】

※(1) 2020年度から研修プログラムの改正に伴いプライマリ・ケアに関する研修及び専門性の高い診療科の研修充実を実施することを広報した結果，昨年対比でマッチング率が5%向上。引続き体制及びプログラム内容の充実を図る。

(2) 看護師研修の充実については，現行制度の評価を行うと共に，タスクシフティング推進に対応できるための特定行為研修体制整備を図るため。

(3) 臨床検査技師の研修の充実，更なる制度及び体制整備を図るため。

(4) 薬剤師の研修充実並びにがん専門薬剤師，救急認定薬剤師，緩和薬物療法認定薬剤師等の育成を行い，また，薬機法改正により，地域薬局との連携も不可欠となるため，更なる体制整備を図る。

(5) リハビリテーション部門の充実（理学療法士，作業療法士，言語聴覚士の補強）のため，更なる制度及び体制整備を図る。

(6) 周産期・電気生理検査・治療等の安全管理に努めるため，継続が必要と判断した。

③医療安全管理の充実，院内感染対策の体制強化(病院)【経営3-②】

事業概要：(1) 病院のマネジメント層を対象とした管理者研修の受講を推進し，特定機能病院の承認要件に基づく医療安全，感染対策の確保に努める。

(2) 他の特定機能病院と連携して相互に第三者的視点から評価と検証を行い，情報共有を図るとともに創意工夫を学び体制強化に繋げる。

(3) 多部門・多職種の密接な連携による組織的リスクマネジメントの充実を図る。

(4) 医療安全管理や院内感染対策防止のためのe-ラーニングを活用した各種講習会を充実させ，教職員の知識向上と意識改革に努める。

(5) 新規医療技術等を導入する際の医療安全確保を確実にするための審査部門や評価委員会を設置する。

事業期間：平成28年度～【継続】

※医療法の改正に伴う特定機能病院の承認要件の変更や監査等に対応した体制整備を図る。

④臨床研究センターの充実(病院)【経営1-④】

事業概要：今後、臨床研究は倫理指針等の変更を受けて大きく変化し、臨床研究が可能となる病院は限定されてくるので、製薬あるいは公的な臨床研究の資本は限定された病院に投資されるようになる。当病院も臨床研究の推進には、その資本投下が可能となる体制構築が急務で、システムが確立することにより今後の病院収入の更なる増加を図る。

事業期間：平成 30 年度～【継続】

※更なる制度及び体制整備を図るため。

#### ②⑤省エネ対策及び資源対策等の強化(病院)【経営 1-④】

事業概要：(1)省エネ対策

地球温暖化防止対策の一環として、夏季電力需要抑制のためノーネクタイ・ノー上着などの軽装(クールビズスタイル)を励行し、冷房の適温化を図るとともに、照明器具等の高効率化を図る。

(2)資源対策の強化

廃棄物の適正な分別の徹底により、資源ゴミの有効活用を促進するとともに、ゴミ処理費用の軽減を図る。また、他学部で不要となったロッカー等什器類の活用を推奨し、再利用化の促進を図る。省資源化の観点から無駄な業務・コピー・印刷物等を再度見直し、平成 28 年 5 月から導入したタブレット端末によるペーパーレス会議を引き続き順次導入していく。

(3)消耗品、医療材料費等の削減

日本大学事業部及び医療コンサルタントと連携して、医療材料メーカーの見直しを実施して支出の削減を図る。

事業期間：平成 28 年度～【継続】

※更なるコスト削減を図るため。

#### ②⑥電子カルテシステムの充実(病院)【経営 1-④】

事業概要：電子カルテシステムの更新計画を進める。更新により診療環境が維持され、良質な医療を患者へ提供することができる。

事業期間：平成 28 年度～【継続】

※現行電子カルテシステムは平成 26 年 1 月に稼働し、導入時の基本方針では計画的な減価償却の観点から、7 年間の使用を想定している。この方針に基づき、システムリプレースの検討を行ってきたが、令和 2 年度から同 3 年度にかけて、ハードウェアを中心としたリプレースを実施する。

#### ②⑦ 7 対 1 看護体制の維持(病院)【経営 1-④】

事業概要：2020 年診療報酬改定に対応するための特定機能病院 7 対 1 入院基本料および特定入院料要件を満たすための適正な人材確保、人員配置を実施する。

事業期間：平成 28 年度～【継続】

※更なる制度及び体制整備を図り、優秀な人材確保に向けた取り組みを推進するため。また、合同就職説明会参加、病院見学会・インターンシップ、病院ホームページの充実等育児休業者、深夜業務免除者、短時間勤務者の増加に伴う夜勤業務可能者数の減少に対応するための体制強化を図るため。

#### ②⑧高度急性期医療機関及び地域中核病院としての機能両立を図るための地域医療機関との連携の充実・強化(病院)【経営 1-④】

事業概要：大学病院として、高度医療を提供する特定機能病院及び地域がん診療連携拠点病院、救命救急センター、こども救命センター、スーパー周産期センター、緊急大動脈重点病院、脳卒中急性期指定病院、東京都小児がん診療病院、東京都難病診療連携拠点病院等としての役割と地域医療中核病院としての役割を両立させることを目途に、近隣医療機関との連携を図る。

事業期間：平成 28 年度～【継続】

※保健医療政策における地域医療構想を視野に入れながら、高度急性期医療機関としての機能充実を図るためにも、地域中核病院として近隣連携との連携強化が必要となるため。

②⑨医療従事者の研修受入・派遣（病院）【経営 1-④】

事業概要：国際協力機構（JICA）など海外医療従事者の研修の受け入れ及び講師派遣等を積極的に行う。また、平成 31 年度からの改訂モデル・コアカリキュラムに対応し、薬剤部の体制を整えた。今後も通年で本学薬学部からの実務実習生を受け入れ教育の充実を図る。また、薬学部と連携し、海外の提携薬学部の見学等を受け入れる。国内外問わず医療の発展に貢献する。

事業期間：平成 28 年度～【継続】

※社会貢献及び教育のため、継続が必要と判断したため。

③⑩薬剤師外来の実施（病院）【経営 1-④】

事業概要：薬剤師外来の設置で入院前患者の副作用歴、アレルギー歴等を確認および手術前中止薬の指導を徹底し、手術中止患者の減少を図る。

事業期間：平成 30 年度～【継続】

※収支改善のため、継続が必要と判断したため。

③⑪高額医薬品購入の管理（病院）【経営 1-④】

事業概要：執行部・薬事委員会による高額医薬品の購入に対し、患者限定採用による厳重な管理を行う。

事業期間：平成 30 年度～【継続】

※収支改善のため、継続が必要と判断したため。

③⑫医療収入の増加に向けた取り組み強化（病院）【経営 1-④】

事業概要：検査は外来で実施して単価を上げるとともに、入院日数を適正化することで病床利用率を効率化し、収益増に繋げる。

事業期間：平成 30 年度～【継続】

※診療単価の上昇、患者の獲得は経営上不可欠であるため。

③⑬経営コンサルタントの導入（病院）【経営 1-④】

事業概要：当病院の運営に対し、経営コンサルタントを導入し、より効率的な収入増に繋がる施策を進めていく。

事業期間：令和 2 年度～【新規】

**歯学部，歯科学研究科，附属歯科技工専門学校  
附属歯科衛生専門学校，付属歯科病院**

1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

第6学年「臨床実習アドバンスト」設置による診療参加型臨床実習の重点化によって、卒業後の臨床能力を担保している。また、総合的な演習科目として「歯科学統合演習」を各学年に設置し、学生は主体的に修得すべき内容を振り返ることができる。また、教員は年度ごとの学生の知識の修得状況を把握することができ、留年者の減少を図っている。教学推進センターでは、認証評価受審に対応するのみならず、教育の内部質保証を担保すべく、講座や既設委員会の枠組みにとらわれず、戦略性のある総合的な解決策を講じる高度な教学機能を推進する組織として中・長期ビジョン策定等の活動を行っている。また、新たに設置した教科担当責任者会は、各科目担当者同士が連携することで、形成的評価の検討、関連科目間の教育内容の確認、シラバス、新カリキュラム等について組織的に検討・立案することを目的としている。上記事業計画により、教育の質保証を進め、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの更なる実現を図り、日本大学の教育理念「自主創造型パーソン」たる社会に有為な歯科医師育成を進める学生支援体制の構築により、全ての学生のあらゆる相談の窓口を統一し、専門スタッフを配置することによって、既設の「学年主任・クラス担任制」と有機的な連携のもと「学生ファースト」、「学生と向き合う」ことを実践するとともに安心・安全な学生生活の実現に寄与する。また、平成28年4月に迎えた創設100周年を契機として、老朽化した施設の建替えと3号館4号館を含めた計画的なキャンパス整備を行う。

2. 主要な事業計画

①臨床実習アドバンストの導入(学部)【教学1-①-(6)】

事業概要：5年次教科「臨床実習」を踏まえて、「臨床実習アドバンスト」を6年次に開講する。この教科は、診療参加型臨床実習及び臨床実習終了時における態度・技能評価を実施する。

事業期間：平成29年度～【継続】

※本事業は、文部科学省による2020年度正式実施予定の共用試験としての臨床能力試験（準国家試験）への対応を見据えた計画であるため。

②教学推進センターの設置(学部)【教学1-①-(2)】

事業概要：社会的な歯学教育ニーズに対応した中・長期ビジョンを策定し、教育改善を図ることにより、高度な教学機能を推進する。さらに、教育の質保証体制をバックアップするために学部内における教学に関するデータの集積を行うと共に、これらを基にしてPDCAサイクルの確立を行う体制の整備を開始している。このために今後は質保証体制の方針や手続きを明確化すると共に関連する委員会と協議により組織体制を整備する。

事業期間：平成26年度～【継続】

※歯学教育分野の認証評価機構を設置するための組織として、歯学教育分野別評価協議会が平成29年度に設置された。教学推進センターは、このことを踏まえ今後の認証評価受審等に対応する組織として設置したものである。同センターでは、認証評価受審に対応するのみならず、教育の内部質保証を担保すべく、講座や既設委員会の枠組みにとらわれず、戦略性のある総合的な解決策を講じる高度な教学機能を推進する組織として中・長期ビジョン策定等の活動を行っている。

### ③歯科学統合演習の全学年配置（学部）【教学 1-①-（6）】

事業概要：学生が主体的に意欲をもって学修できるよう、演習科目の拡充を図り、本学部の教育目的及び目標である「自ら課題を探究し解決できる能力」及び「的確な診断・治療に必要な知識と技術」の修得による人間性豊かな歯科医師の養成を図る。

事業期間：平成 27 年度～【継続】

※卒業時に歯科医師として十分な知識及び技術を有する学生を育成し、当該学年における学生の知識の修得状況を把握し、留年率減少の効果を引き続き検証する必要があるため。

### ④教科担当責任者会の設置（学部）【教学 1-①-（2）】

事業概要：授業構築・内容について検討する組織として、教科担当責任者会を設置。形成評価の推進、再試験対象者に対する補講のあり方、及び来年度シラバス作成に向けた関連科目間での教育内容の確認作業等を検討し、授業構築・内容について更なる改善を図る。

事業期間：令和 2 年度～【新規】

### ⑤専門学校の教育の質の向上（専門学校）【教学 1-①-（2）】

事業概要：(1) 歯科技工専門学校

教育の大綱化に伴い単位制へのカリキュラムに改定された。平成 31 年 4 月から実施され、実践的な歯科技術の修得が可能となり、技術の向上が期待できる。

(2) 歯科衛生専門学校

日本大学医学部附属板橋病院における周術期の実習を実施することで周術期口腔機能管理における歯科衛生士の役割を理解し、医科と歯科の連携医療を知ることができる。

事業期間：(1) 平成 29 年度～【継続】

※令和元年度から始まり、3 年間のカリキュラムを引き続き検証していく必要がある。

(2) 令和元年度～【継続】

※周術期の口腔衛生管理や化学療法時の口腔粘膜炎の予防等について、医療現場を通して必要な知識及び技術を学んでいる。国家試験の出題基準に含まれているため、今後も実施する必要がある。

### ⑥障害者差別解消法に則った支援体制（学部）【教学 2-③-（2）】

事業概要：障害者差別解消法に則ったり、令和元年度には学部内に障害者を専門に扱う委員会を設置した。また既存の「学生相談室」の名称を「学生支援室」と改称し、本部派遣のカウンセラーのほかに、コーディネーター（事務員兼務）を配置し障害学生対応の拠点とするとともに、「学生支援室」の学生支援窓口を学生課に置き、全ての学生の相談を受け、適切な支援部署に振り分ける機能を持たせた。さらに、令和 2 年度には、令和元年度に実施できなかった項目として、学生支援室に精神科医を週 1 回程度配置する計画である

事業期間：令和元年度～【継続】

※令和元年度は、精神科医の配置ができなかったため、継続とし支援体制の強化充実を図る。

### ⑦新校舎新築工事（学部）【経営 1-②-（1）】

事業概要：歯学部創設 100 周年事業として新校舎新築工事を行う。建物規模は約 26, 200 m<sup>2</sup>。建替場所は駿河台日本大学病院跡地と旧 2 号館跡地。建替えにより教育・研究及び学生生活

環境の向上と最先端医療の提供が期待できる。

事業期間：平成 27 年度～【継続】

※平成 30 年 5 月にⅠ期工事が完了し、同年 10 月から学部実習室、附属歯科病院及び臨床系講座研究室の新校舎での使用が開始され、患者への質の高いサービスの提供と学生への教育環境の向上が実現した。現在、Ⅱ期工事が進捗しており、完成（令和 3 年 10 月予定）後は、講堂、図書館など学習環境の一層の整備が図られる。

⑧オスロ大学との学術交流協定の締結（学部）【教学 1-⑤-（1）】

事業概要：ノルウェーの学術拠点になっているオスロ大学は、医学部・歯学部を有する総合大学である。同大学と学術交流協定を締結することで、急速に進展している医療の国際化に対応するために、海外の優れた医歯系大学・学部と学術交流や共同研究を行う端緒とする。

事業期間：令和 2 年度～【新規】

⑨三島歯科医療センターの運営（病院）【教学 3-①-（2）】

事業概要：国際関係学部三島駅北口校舎内に開院した歯科病院の分院において、地域住民に専門性の高い歯科医療サービスを提供する。

事業期間：平成 27 年度～【継続】

※歯科口腔外科に加え、平成 30 年度から一般歯科の担当医による診療を強化し、より専門性の高い歯科医療サービスを継続的に提供するため。

⑩歯科病院運営の充実（病院）【経営 1-④-（2）】

事業概要：患者へのサービス向上

- (1) 同窓会及び医療機関と連携し、紹介患者の積極的な受け入れを行う。
- (2) 病院ホームページで高度歯科医療の PR を行う。
- (3) インプラント等の高度な歯科医療に加え、他の分野についても説明会や講演会を実施する。
- (4) 自費診療に関するパンフレットを作成・周知することにより、患者の理解度向上を図る。
- (5) 最新ユニットの治療水や器具の滅菌の安全性を患者にアピールする。
- (6) CAD を活用した歯科技工技術の提供により、患者サービスの向上を図る。

事業期間：平成 25 年度～【継続】

※患者に対して、高度歯科医療をはじめ他の分野について理解を深めていただく機会を増やし、患者への説明不足を改善するとともに歯科診療への関心度を高める。

## 松戸歯学部，松戸歯学研究科，附属歯科衛生専門学校，付属病院

### 1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

#### 【松戸歯学部】

「日本大学中期計画」に基づく安心・安全なキャンパスの実現及び学生生活環境向上のため，創設50周年記念事業として新校舎の建設を計画する。そのため，引き続き日本大学事業部を活用した経費の削減，外部研究資金の積極的な獲得等の取組みにより，経営基盤の安定と強化を図る。教学面においては，修学支援の充実による学生数の適正維持に向けた取組みを実行する。また，教育の質的向上を目指し，3つのポリシーを起点とするPDCAサイクルを組織的に履行する体制を構築するとともに，個々の教員の教育力向上のためFD活動の充実を図る。

#### 【松戸歯学研究科】

大学院教育の更なる充実と志願者数増加及び定員充足率の向上のための施策の具体化を検討する。また，「三つの方針」を出発点とした学位プログラムとしての大学院教育の確立，大学院の取組を社会へ積極的に発信することにより大学院教育の体質改善を目指す。

#### 【松戸歯学部附属歯科衛生専門学校】

学生募集活動及び修学支援の充実による学生数の適正維持に向けた取組みを実行する。また，学生の主体的な学びの醸成を視野に質保証体制を実質化するFD活動の充実を図る。

#### 【松戸歯学部付属病院】

松戸歯学部全体の経営基盤を盤石とするため，継続的に付属病院の収支の改善を図る。

### 2. 主要な事業計画

#### ①防火・防災強化5か年計画達成後の更新・補充（共通）【経営3-②】

事業概要：災害等に備えて，学生（学部・大学院・附属歯科衛生専門学校）及び教職員のために1,000人分の非常食を継続的に備蓄する。

事業期間：令和元年度～【継続】

※令和元年度には，更新・補充により1,050人分の非常食を確保した。また，賞味期限切れ間近の非常食の配布及び試食を行ったことにより，備蓄場所の再確認及び防災意識の向上にも効果があった。今後も適切に非常食を更新・補充して災害等に備えるために本計画を継続する。

#### ②カリキュラムの改定（学部・大学院）【教学1-①-（2）】

事業概要：日本大学全学共通初年次教育科目「日本を考える」を新規学科目の一つとして設置し，さらに付随した新規学科目を設置することで，日本大学教育憲章に基づいた教育指標の実現を担保し，また，専門の学びを前に学生に多角的な視野と物事を考える視点を養い，学士課程における学びをより豊かすることを目的に令和2年度にカリキュラムの改定を行う。大学院においては，日本大学教育憲章に基づいた質保証体制の確立の一環として，効率的かつ合理的な授業設計による科目群（数）のスリム化とともに科目内容を明確化することで，これまで以上に大学院進学希望者への魅力を高めるために，令和2年度にカリキュラムの改定を行う。

事業期間：令和2年度～【新規】

#### ③FD活動の充実（学部・専門学校）【教学1-③】

事業概要：学部及び専門学校の教員の教育力向上を図るために，学内での講演会，ワークショップを定期的で開催すると共に内容の充実を図る。

事業期間：平成30年度～【継続】

※FD活動には終わりがなく，教員の教育力向上には，日々継続しての実施が必要となるため。また，学部のみならず附属歯科衛生専門学校の教員においても新たにFD活動の

充実を図る。

④入学定員に対する入学者数比率及び収容定員に対する在籍学生数比率の改善（学部）

【その他（大学評価（認証評価）報告書）】

事業概要：本学部では、入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率が高いことから、入学者数比率については、入学定員 115 名を継続して厳守する。また、在籍学生数比率については、比率を上げた一因である募集人員を下回る年度からの入学者の留年率対策として、対象学生を明確にして補講等によりきめ細かい個別指導を実施し、進級可能な学力を身に付けさせることで改善を図る。

事業期間：令和 2 年度～【新規】

⑤PDCA サイクルにおける改善計画を検証する組織の明確化(学部・大学院)

【その他（自己点検・評価報告書）】

事業概要:3つのポリシーを起点とする PDCA サイクルをポリシーの策定単位ごとに検討するために、教育・学修総合センターにおいて、成績や出席状況、教員評価や同僚評価などの結果を集計、分析、評価する。個々の委員会が3つのポリシーの策定単位ごとに検討、計画し、松戸歯学部自己点検・評価委員会を経て担当会（執行部会）での承認に基づき、各種委員会で実行する PDCA サイクルの充実を図る。また、大学院における PDCA サイクルによる教育改善は、大学院 FD 委員会による授業評価アンケートの集計結果に基づいた大学院教育の検証に留まっていることから、大学院での IR 機能の整備とその活用について検討する。

事業期間：令和 2 年度～【新規】

⑥大学院研究科における学位審査基準の明確化と公表（大学院）【その他（自己点検・評価報告書）】

事業概要：学位授与を適切に行うために、学修便覧に学位論文審査基準・審査実施方法・学位論文取扱内規を明示し、客観性及び厳格性を確保しているが、大学院設置基準の一部を改正する省令の施行（令和元年 8 月 30 日）による学位論文に係る評価に当たったの基準の公表の義務化に伴い、審査委員の体制、審査の方法及び項目の策定を検討する。

事業期間：令和 2 年度～【新規】

⑦学生数の適正維持のための施策の拡充（専門学校）【教学 1-⑪】

事業概要：学生数の適正維持のための施策として、大学の附属専門学校としての利点（付属病院において豊富かつ専門性の高い臨床実習を体験できる等）を活かした教育内容の充実並びに志願者数確保のための学生募集活動（体験入学、学校見学会、高校訪問等）の更なる充実を図る。また、不本意入学を抑制するため、入学前の体験入学、進学説明会等において、歯科衛生士の職業の実態・将来像を可能な限り説明するよう努める。

事業期間：令和 2 年度～【新規】

⑧日本大学事業部の更なる活用（共通）【経営 1-⑤】

事業概要：日本大学事業部を活用し、物品調達や施設設備保守・管理業務委託における経費の削減を図る。

事業期間：平成 30 年度～【継続】

※物品調達、施設設備保守・管理業務委託とも経費の削減が図れたため。

生物資源科学部，生物資源科学研究科，獣医学研究科，家畜病院，  
鶴ヶ丘高等学校，藤沢高等学校・中学校・小学校

1.事業計画策定に当たっての基本的な考え方

【生物資源科学部】

日本大学の建学の精神に沿って本学部では、「生産・利用科学」「生命科学」「環境科学」の3つを教育の柱として次世代を担って活躍するグローバルな人材を多く輩出するとともに、広い視野に立って物事を多面的に考えることができる「人間力」と自然や生物とも共生できる「人間性」を身に付けさせるべく、教育に力を注いでいる。日本大学教育憲章を受けてその実践には、(1)危機管理の徹底、(2)優秀な学生の確保と生活指導，進路指導の改善・強化，(3)教育・研究指導体制の更なる整備・充実，(4)社会から選ばれ続ける学部であるための構想とその実現，(5)財政基盤と組織基盤の健全性の強化・推進を全教職員が一丸となって遂行し、生物資源科学系総合学部としての本学部が有する潜在能力を十分に活用することが重要である。

【鶴ヶ丘高等学校】

日本大学の目的である「自主創造の気風を養い、世界平和と人類の福祉とに寄与する」に則り、「自主創造」「真剣力行」「和衷協同」を校訓とし、総合的7ヶ年教育を基本とする。次期学習指導要領の基本理念の一つである「社会に開かれた教育」を目指し、総合的な探究の時間を活用して、広く深く社会を理解できるようにする。さらに、「何を知っているか」に加えて「何ができるようになるか」を明確にし、一つ一つの教育活動を生徒がデザインしたグランドデザインに紐付けしていく。今後は、生徒の代表者である生徒会役員と学校との「対話」を通じて、GDをより広く深く理解してもらえよう努力していく。その中で選ばれ続ける高い教育力をもった私学として、安定的な入学者を確保し、進学後も大学を牽引できる人材の育成にチーム学校として邁進していきたい。

【藤沢高等学校・中学校】

日本大学藤沢高等学校・藤沢中学校は、日本大学の教育理念である「自主創造」（自ら学び・自ら考え・自ら道を拓く）を育み、また国際感覚を身につけた人材を育成するために、校訓「健康・有為・品格」の下、基礎学力の充実と無理のない先取り学習の実施、しつけ教育の徹底、社会性を育む部活動及び行事への積極的な参加を奨励し、バランスの取れた教育を実践している。経営上においては、教科バランスを考慮した計画に基づく教員採用を行うことで、教員構成の適正化を図っていき、生徒の教育環境及び教職員の就業環境を一層充実させていくために、生徒数を適正に維持し、安心・安全な施設設備の整備を進めていく。

【藤沢小学校】

日本大学藤沢小学校は基礎学力，基礎体力の充実と英語教育・ICT教育の充実を目指している。また、児童の教育環境及び教職員の就業環境，児童募集を行うに当たっての設備を一層充実させていくために、安心・安全な施設設備の整備を推進していく。そのために具体的に以下の点に重点を置いて取り組む。

- \* 児童の学力に応じた英語・算数の少人数授業を行う。
- \* 英語に音声から入ることにより、児童に英語でのコミュニケーション力をつける。
- \* 児童と教員のICT活用能力を高める。
- \* 教員はタブレット端末を活用した授業により児童の学力をより正確に把握する。
- \* 体育館及び教育施設の整備・充実を図る。

## 2.主要な事業計画

### ①大学院の改善（研究科）【**教学 1-④-(2)**】

事業概要：学部教育と連動した魅力ある教育システムの構築，社会人入試制度の活用，経済的支援の継続，さらに国際化に向けた海外大学との学術交流を推進する。また，TA 制度，ポスト・ドクター制度を検証し，TA 制度運用の効率化及びポスト・ドクター制度の充実に繋げる。

事業期間：平成 29 年度～【継続】

※大学院の改善に取り組むことにより，優秀な学生の確保・優れた教育者・研究者が養成され，大学院の更なる充実が図られるため。

### ②教育研究施設設備の整備（共通）【**教学 1-③-(7)**】

事業概要：著しく老朽化した教育研究施設・設備の改修及び取替を更新し，学部教育研究のさらなる発展に繋げ，より安全な教育・研究環境整備を実現する。

事業期間：令和元年度～【継続】

※講義室のデジタル化を推進し，教育研究の更なる発展や資格取得教育の向上を図るため。

### ③危機管理対策（共通）【**経営 3-②**】

事業概要：警備・防犯・防災対策の強化，教育研究施設・設備の改修及び新設及び学生が安心して学べるキャンパスの整備を推進する。

事業期間：令和元年度～【継続】

※外壁補修や館内設備の修繕によりキャンパス整備を継続的に推進するため。

### ④湘南校舎実習農場整備工事（学部）【**経営 3-②**】

事業概要：家畜の防疫対策として，実習農場の整備・改修を行い，危機管理体制を構築して学部教育・研究の更なる発展に繋げる。

事業期間：平成 30 年度～【継続】

※継続して事業を推進し，防疫対策・動物福祉対策の強化，本学部特有のフィールド整備により広報活動へ展開させるため。

### ⑤入試制度等の改善・改革の推進（学部）【**教学 1-⑩**】

事業概要：適正な学生数確保，入学者選抜方法の点検と改善，編入学制度の運用の拡充，広報活動及び個別説明の強化，附属高校生対象の「生物研究発表会」の開催に取り組み，受験生の増加を図る。

事業期間：平成 29 年度～【継続】

※入試制度等の改善・改革の推進を図ることで，入学定員超過率を踏まえた適正な学生数の確保に繋がり，受験生確保にも繋がるため。

### ⑥学部教育の改善・充実(学部)【**教学 1-①-(2)**】

事業概要：教育組織の改組及び活性化，学生支援システム活用による学生支援体制の転換，アクティブラーニングの促進，入学前教育・初年次導入教育・リメディアル教育の改善・充実，フィールドサイエンス教育の充実，中高大連携（接続）教育の充実，海外提携校との単位認定の改善・充実，キャリア教育の推進等を実現することにより，学生の就職意識向上を図る。

事業期間：平成 29 年度～【継続】

※学部教育の充実を図ることで，広範な知識と実践的な技術を有するグローバルな人材を

輩出し、日本大学の教育力向上に寄与するため。

⑦退学者数抑制と学習支援体制の強化・充実（学部）【**教学 1-①- (3)**】

事業概要：「学習支援システム」の効果的な運用に向けた取り組み、休学者（退学予備軍）・成績不振者への支援体制の更なる強化、入学者基礎学力レベルの把握及び本人への情報開示を推進する。

事業期間：平成 29 年度～【**継続**】

※学習に関する情報を集約することにより、中長期的に退学者の減少と更なる学習支援の向上に繋がることを期待できるため。

⑧就職支援体制の充実（学部）【**教学 2-④**】

事業概要：「学習支援システム」の有効活用、就職支援センターの機能充実にに向けた取り組み、就職支援関連行事の推進、キャリアカウンセラーによるきめ細やかな進路指導の強化、就職活動に向けた支援体制をさらに強化する。

事業期間：平成 30 年度～【**継続**】

※支援体制の充実により公務員採用者の増加や優良進路先の拡大を図るため。

⑨広報関係対策（学部）【**経営 1-②- (4)**】

事業概要：学生募集行事及び関連広報の充実、学部・学科 HP の効果的な情報発信システムの構築、さらに学内ネットワーク環境の整備を行い、受験生・在学生・企業及び地域社会等に対して本学部の社会貢献等に関する情報を積極的に発信し、受験生の増加に繋げる。

事業期間：平成 29 年度～【**継続**】

※効果的な学部情報及び教員の社会貢献情報の発信により、本学部の社会的評価を向上させ、結果として受験生増加を図るため。

⑩関連施設の整備及び充実【**経営 1-④- (2)**】

事業概要：(1)家畜（動物）病院の整備・充実（病院）

高度獣医療の推進、参加型臨床実習への指導体制強化、研修医制度の充実、卒後教育及び生涯教育制度の整備充実により、後継者を育成するとともに、診療体制の充実を図る。また、薬品の適正な管理体制を強化することにより、危機管理体制を向上させる。

(2)博物館（資料館）の整備・充実（共通）

博物館の機能強化、館内施設・展示の改装、資料のデータベース化により、利用環境を向上させる。また、学部・大学院教育への貢献、博物館を利用した学芸員課程を充実させることにより、学芸員資格取得の向上に繋げる。

(3)動物実験関連施設の整備・充実（共通）

日本大学動物実験運営内規に基づき、適正な管理責任者の配置、各施設の整備、ガイドラインの整備を推進する。

事業期間：(1) 平成 29 年度～【**継続**】

※高度医療の体制が確立することにより、今後の安定した診療収入の増加を図るため。

(2) 平成 29 年度～【**継続**】

※一部改修工事に伴い、より効果的な展示・収蔵環境の向上を模索し、さらなる博物館機能充実を図ることにより一層の学生教育上の効果が期待できるため。

(3) 平成 29 年度～【**継続**】

※毎年改正される「動物の愛護及び管理に関する法律」等に対応し、教職員及び学生が動物実験等を適正に実施するため。

⑪研究活動の活性化（学部）【**教学 3-③-(3)**】

事業概要：学部資金（学術助成研究費）の活用等による学部ブランド研究の創生，学内研究費の効果検証と配分方法の見直し，関連施設の危機管理体制強化，研究倫理の遵守及びコンプライアンス教育等を実施する。

事業期間：平成 29 年度～【**継続**】

※研究に対する評価体制の見直しにより，学内研究費の効果的な配分が促進され，科学研究費等の外部競争的資金獲得の拡大が期待できるため。

⑫高大連携教育の推進（鶴ヶ丘高校）【**教学 1-⑫-(3)-ア**】

事業概要：1 年生生徒全員に対し，日本大学の学部見学と授業体験を実施する。また，日本大学法学部，経済学部，文理学部の科目等履修生を募り，大学生と共に講義を履修することで日本大学への帰属意識を高める。さらに，2 年生全員を各自の選んだ大学・学部のオープンキャンパスに参加させる。

事業期間：平成 27 年度～【**継続**】

※大学の付属校として，高大接続の意識付けを継続的に行うため。また，日本大学各学部の特色を生徒に理解させ，日本大学への進学者数増加を図るため。

⑬グローバル教育の強化（鶴ヶ丘高校）【**教学 1-⑫-(2)-イ**】

事業概要：海外修学旅行での学校交流，事前・事後指導のさらなる充実，海外語学研修（AU・NZ）の継続拡大，短期交換留学（AU）及び大学入学前短期語学研修(英国)の参加人数増加等の拡充を図り，生徒が異文化に触れる機会を増やし，世界に羽ばたける人材の育成を行う。また，少人数制によるネイティブによる英会話授業の充実を図るとともに，希望者に対してオンライン英会話を実施して，「英語 4 技能」の伸長を図る。さらに，今後は海外の大学への進学指導も視野に入れる。

事業期間：平成 28 年度～【**継続**】

※海外修学旅行における学校交流，短期交換留学，大学入学前短期語学研修等の実施により，海外留学者も増加するなど一定の成果が得られており，次年度以降も継続して充実を図るため。また，GD にある「日本の文化を理解し，世界に発信できる力」をさらに伸長させるため。

⑭高大接続改革と次期学習指導要領に基づく新教育課程の策定（鶴ヶ丘高校）【**教学 1-⑫-(2)**】

事業概要：高大接続改革入試に対応するため，学力の 3 要素の育成を目標に，「何を知っているか」から「何ができるようになるか」を重視した教育課程を策定する。そのため，観点別評価基準(ルーブリック)の作成を行うとともに，「総合的な探究の時間」や ICT 機器を活用した双方向性授業を通して，従前の受動的学習姿勢から主体的・協働的学習姿勢への転換を図る。また，e ポートフォリオで学習・活動記録を作成することにより，生徒が自ら PDCA サイクルを確立できるようにする。

事業期間：令和 2 年度～【**新規**】

⑮進路の多様化に対する対応（鶴ヶ丘高校）【**教学 1-⑫-(1)-ウ**】

事業概要：日本大学への進学指導はもとより，国公立等の難関大学への進学希望者の第 1 希望を叶えるべく，学習指導や進路指導を行うとともに教員の研修参加を促進する。具体的には，

コース別に行われる本校教員による放課後や長期休暇中の各種講座と外部講師による受験対策講座を実施する。また、本校教員及び外部教育機関による生徒への進路ガイダンスを計画的に実施する。さらに、海外大学進学に向けての進路指導も視野に入れる。

事業期間：平成 26 年度～【継続】

※令和元年度は外部講師の質の担保に苦慮した。また、第 1 志望の達成率も前年度を下回ったため、次年度に向けて対応を検討し、改善する。

⑩地域に根差した学校運営（鶴ヶ丘高校）【**教学 1-⑫-(1)-ウ**】

事業概要：本校生徒が近隣の小学生に対する学習支援ボランティアを行ったり、地域の防災訓練や文化活動に参加したりすることにより、地域に根差した学校を目指す。これにより生徒が地域に貢献するという意識を芽生えさせるとともに、学校が地域から理解される一助となる。また、地域教育連絡会・防災対策協議会などに教員代表が積極的に参加することにより、近隣への理解を深め、地域の中での学校運営が円滑に行われるようにする。

事業期間：平成 27 年度～【継続】

※騒音や通学におけるクレーム等、近隣住民とのトラブルが増加傾向にある中、地域と連携を図り、理解を深めることは学校運営上必須であるため。

⑪安定した生徒数の確保に向けた施設設備の充実と広報戦略（鶴ヶ丘高校）【**教学 1-⑫-(1)-ウ**】

事業概要：安定した生徒数を確保するために、教学内容の充実を図りながらも、築 50 年を超える校舎の全面建て直しを 10 年以内の大目標とする。また、その 10 年の間に、老朽化した施設・設備については、可能な範囲内で改修を行い、私立学校としての魅力を失わないように維持・補強を行う。さらに、入試における web 出願や HP の充実、時代に即したネット等のデジタル・メディアを利用した広報活動も積極的に行い、本校の教学面・施設面での魅力を外部にアピールする。

事業期間：平成 30 年度～【継続】

※都内公立中学 3 年生の 70%が都立志向である現状と都内での私立高校入試の激戦区であること、また、近隣他校の施設・設備の状況と照らし合わせ、競争力を増強する必要があるため。

⑫国際感覚の育成（藤沢高校・中学校）【**教学 1-⑫-(2)**】

事業概要：(1)海外語学研修（高校 1・2 年・中学 3 年，夏季休暇中）でのホームステイ及び海外修学旅行（高 2，10 月）での学校交流を通して、国際人としての感覚を身につけ、自立心を養う。

(2)夏季休暇中の語学研修以外にも国際感覚育成の機会を広げる。国内語学研修（高校 1・2 年・中学 3 年，2 学期期末試験終了後の 3 日間）を通して、国際人としての感覚を身につけ、自立心を養う。

(3) 中学 2・3 年生の平常授業の中に英会話の授業を実施。1 クラスにネイティブを 2 名配置した少人数授業を実施する。

事業期間：(1)平成 20 年度～【継続】

(2)平成 29 年度～【継続】

※(1)～(3)ともに語学力向上と国際感覚育成に有効であると認められるため。

⑬ICT 教育の充実のための環境整備等の充実（藤沢高校・中学校）【**教学 1-⑫-(1)-ア**】

事業概要：マルチメディア設備導入としてタブレット機器等の整備、アクティブラーニングによる

授業実現の一つとして ICT 機器を導入することで教育環境を向上させる。

事業期間：平成 29 年度【継続】

※ペーパーレス会議によるコスト削減や教員の作業の効率化だけでなく、授業の展開や生徒の興味関心を引く授業作りと教員の作業の効率化ができること認められるため。

⑳施設・設備の整備（藤沢高校・中学校）【経営 3-②】

事業概要：校舎改修等キャンパス整備の充実により、生徒の授業環境及び教職員の就業環境並びに安全性の確保を図る。

事業期間：平成 29 年度～【継続】

※危機管理対策に則った施設・設備の改修、著しく老朽化した施設・設備及び建物の防災機器を改修する必要があるため。

㉑学力向上への支援体制の強化（藤沢高校）【教学 1-⑫-(2)-ア】

事業概要：(1)放課後講座，特別講習・補習，特進講習，勉強合宿（高 3）及び外部講師による特別授業の実施により，基礎学力の養成及び大学進学率の向上を図る。

(2) 高 1・2・3 年生を対象に映像授業及び付随する確認テストの導入により，生徒の理解度及び授業の進捗状況を把握する。

事業期間：(1)平成 20 年度～【継続】

(2)平成 29 年度～【継続】

※(1)(2)学力向上に有効であると認められるため。

㉒体験型「食」の教育の実践（中学校）【教学 1-⑫-(3)-ア】

事業概要：農作業実習(中 1)及び食品加工・機械実習等(中 2)により，命の大切さ，食糧問題及び地球環境を考えさせる。

事業期間：平成 21 年度～【継続】

※食の教育効果が有効であると認められるため。

㉓キャリア教育の実施（中学校）【教学 1-⑫-(1)-ア】

事業概要：職業学習(中 1，キッザニア東京)及び職業体験実習(中 2，藤沢地域周辺)の実施により，勤労の意義・尊さを知るとともに，正しい職業観を培う。

事業期間：平成 29 年度～【継続】

※キャリア教育に効果があると認められるため。

㉔小学校教育の充実及び英語教育の実践（小学校）【教学 1-⑫-(1)-イ】

事業概要：選択人数制による授業，体験学習を実施するとともに，英語教育については，小学 1～6 年生の平常授業の中に英会話の授業を実施。1 クラスにネイティブを配置した授業（低学年は少人数制）を実施する。

事業期間：平成 29 年度～【継続】

※完成年度までに本校の教育スタイルを確立を図るため。また，英語教育においては語学力向上と国際感覚育成に有効であると認められるため。

㉕施設・設備の整備の推進（小学校）

事業概要：(1)小学校教育設備の充実【経営 3-②】

教室の机や椅子，電子黒板等，児童や職員が支障なく過ごすことができる安全なキャンパスの継続的な整備（遊具安全点検，校庭や中庭，グラウンドの植物，樹木等を含む）。また，体育館の冷暖房含め，広報活動にも配慮した設備を整える。

**(2)ICT 教育機器の導入及びその環境整備【教学 1-⑫-(1)-イ】**

児童と教員の ICT 活用能力を高めるために、マルチメディア設備導入を行う（教室や体育館等）。

事業計画：(1)平成 29 年度～【継続】

※安全で使いやすい環境を整備するため。

(2)平成 27 年度～【継続】

※授業においても ICT 機器に接続して有効な授業が展開できるため。

**⑫生物資源科学部及び藤沢中学校との連携教育（小学校）【教学 1-⑫-(3)-ア】**

事業概要：(1)生物資源科学部

農作業実習(小学 4～6 年)により、食の大切さ、育てることの難しさや食糧問題及び地球環境問題を考えるきっかけを与え、さらには大学の魅力を児童に伝える。

(2)藤沢中学校

令和 2 年度に完成年度を迎えるにあたり、授業や行事での交流により、藤沢中学校の魅力を児童・保護者に伝える。また、保護者にも参観できるように配慮する。

事業期間：(1)令和元年度～【継続】

※「食」に対する教育効果が有効であると認められるため。

(2)令和 2 年度～【新規】

## 薬学部、薬学研究科

### 1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

#### 【薬学部・薬学研究科】

大学が掲げる「目的及び使命」を踏まえ、本学部の「人間の保健、医療及び福祉に貢献する新しい薬学を創造する」という理念に基づき、高度医療社会のニーズに応える医療薬学に重点を置いた特色ある教育・研究を推進することにより、自主創造の気風を身に付けた薬剤師を養成する。この実現のため、日本大学教育憲章に掲げる「日本大学マインド」並びに本学の教育理念「自主創造」に必要とされる構成要素及び能力について、学部における三つの方針（DP・CP・AP）並びに履修系統図に関連させた体系的な教育課程を整備し、教育の質的向上を図る。また、本学部は薬剤師養成を第一目標としていることから薬剤師国家試験対策等の充実を図ることはもとより、学生の学習環境の充実も積極的に図る。さらには、認証評価や自己点検・評価の結果により指摘を受けた事項については随時対応するとともに、「日本大学中期計画」に基づき、財政安定化に向けた国庫補助金その他学外資金の獲得に努めること、安心・安全なキャンパス実現のため施設設備等の充実を図ることなどを中心に事業計画を策定する。

### 2. 主要な事業計画

#### ①薬剤師国家試験対策講座等の実施(学部)【教学2-④】

事業概要：国家試験対策として4年次の2月からWebを利用した演習を開始し、5・6年次では年間を通して各種の講座、模擬試験等を実施する。

事業期間：平成29年度～【継続】

※早い時期から対策することで、薬剤師国家試験合格率の向上につなげるため。

#### ②薬学共用試験対策の実施(学部)【教学1-①】

事業概要：薬学共用試験の一つであるCBT(Computer-Based Testing)合格に向け、3年生からASP(Application Service Provider)等のコンピュータシステムを利用した対策をはじめとして、4年生後期に試験が実施されるまでの間、対策講座、模擬試験等を実施する。

事業期間：平成29年度～【継続】

※早い時期から対策することで、CBT合格率の向上につなげるため。

#### ③入学前課題学習の実施(学部)【教学1-⑨-①】

事業概要：入学予定者に薬学部教育課程を学ぶ準備として、基礎学力向上のために準備学習の機会を提供する。

事業期間：平成29年度～【継続】

※基礎学力の向上を図り、入学後の学修に支障がないようにするため。

#### ④授業収録システムの導入(学部)【教学1-①-⑪】

事業概要：講義の様子を収録配信し、学生の復習に役立てることで事後学修を促し学修成果を期待する。また、学生がこれらのコンテンツを利用してどのように復習しているのかを分析することで教育の質保証に資する。

事業期間：令和元年度～【継続】

※学生の修学環境の向上を図ることができる。また、分析結果により学生指導等に活用することができる。

#### ⑤海外臨床研修の実施(学部)【教学1-⑦】

事業概要：海外における薬剤師の臨床現場を体験することでグローバルな視点で薬剤師業務を考える機会としてイギリススポーツマス大学で海外臨床研修を実施する。なお、平成31年度から開講する「キャリアデザインⅡ」の科目として単位を認定する。

事業期間：平成29年度～【継続】

※薬剤師育成に求められるグローバルスタンダードに沿った教育内容を実践でき、国際的な

視野を養うことができる。

⑥海外提携大学からの短期学生受入れ事業の実施(学部)【**教学1-⑦-(2)**】

事業概要：覚書を締結しているイギリスのポーツマス大学から学生を短期で受入れ、学部での講義のほか、病院や薬局での研修を実施する。

事業期間：平成30年度～【**継続**】

※受け入れた学生と本学部学生が交流することにより、異文化に触れる機会を設け、教育効果を高めることができる。

⑦日本大学学長研究「日本大学におけるアンチ・ドーピング教育研究拠点確立とポストオリンピックへの展開」の推進(共通)【**教学3-①-(1)**】

事業概要：本大学が輩出した多くのトップアスリートの意見をベースに、文・理・医系から成る横断的な研究力と継続的な教育力によるアンチ・ドーピング教育研究拠点を形成し、大学の総合力を世界にアピールする。

事業期間：平成29年度～【**継続**】

※社会の発展に寄与することを通じて大学のブランド力を高めるため。

⑧研究推進・研究奨励助成金(共通)【**教学3-③-(1)**】

事業概要：推進助成は公的研究費獲得実績のある研究者を支援し、研究成果を更に発展させワンランク上の研究費獲得を目指す。奨励助成は公的研究費の獲得実績のない研究者を助成し、研究実績及び成果を上げることで公的研究費を獲得できる研究者の育成を図る。

事業期間：平成29年度～【**継続**】

※助成金により研究者を支援することで、科学研究費等の公的研究費の採択数拡大につなげるため。

⑨奨学金制度の充実(学部)【**教学2-②-(1)**】

事業概要：受配者指定寄付金により、経済的困窮学生への修学支援を実施する。

事業期間：平成28年度～【**継続**】

※経済的に困窮する学生への修学支援を行い、休・退学者の減少に資するため。

⑩地域貢献活動の実施(共通)【**教学3-①-(2)**】

事業概要：(1)公開講座の実施

地域住民及び一般市民向けに医療や健康に関わる演題を選定し、大学による地域貢献の一環として開催する。

(2)薬草教室、薬用植物園公開の実施

薬草教室は薬草に関わる講演会や観察会を、地域住民・一般市民に向けて5月と11月の年2回開催する。また、薬用植物園もオープンキャンパス等の来場者向けに公開する。地域貢献の一翼を担うとともに、受験生の獲得拡大を目指す。

事業期間：平成29年度～【**継続**】

※一定数の来場者があり、地域貢献とともに、受験生の獲得拡大を目指すため。

⑪学生の適正な定員確保・管理の実行(学部)【**その他(薬学教育評価報告書)**】

事業概要：入学後の成績及び進級・退学率等を入学試験区分ごとに検証し、募集定員の変更を行う。

事業期間：令和2年度～【**新規**】

## 通信教育部，総合社会情報研究科

### 1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

#### 【通信教育部】

通信教育部では，初年次から就職，卒業までの学生サポート体制の充実を図るとともに，ICT化を推進し，地理的・時間的な制約にとられない学修支援体制を整備する。教学事項に係る事業策定にあたっては，日本大学教育憲章に掲げられた日本大学マインドを有する学生を育成すべく，日本大学中期計画及び通信教育部基本計画を基に，これまでの実績や状況を踏まえ，効率的で高い学修効果を得られるよう，実施方法や時期等の検討を重ねた。また，充実した学修支援についても，併せて検討し，令和2年度通信教育部学事基本方針を策定した。この通信教育部学事基本方針に則り，事業を推進していく。

#### 【総合社会情報研究科】

答申書（第16次中間答申）により，平成31年3月末に総合社会情報研究科の事務所管を本部から通信教育部へ移管した。これにより学生支援に関する取り組み（奨学金）について継続とし，事業計画を進めることとした。多様な個性を持つ学生一人ひとりが心身ともに健康で充実し，学修に専念できるように生活支援，経済支援を中心とした奨学金制度の整備を行う。

### 2. 主要な事業計画

#### ①スクーリング開講形態等の改善(通信教育部)【教学1-①-(2)-ウ】

事業概要：平日の日中に受講可能な学生向けの「昼間スクーリング」，都内近郊の社会人向けに実施する「夜間スクーリング」，平日に通学が困難な社会人・遠隔地在住者向けに週末実施する「東京スクーリング」，夏期休暇期間を利用した「夏期スクーリング」，地方在住者向けに全国各地で開催する「地方スクーリング」など，全579講座の開講を計画する。

事業期間：平成29年度～【継続】

※スクーリングの単位数は，大学通信教育設置基準に通信教育部を卒業するための要件として定められており，印刷教材による在宅学修では十分に教育効果をあげることが困難な科目について，不十分な面を補い，教育効果を高め，特に外国語及び演習科目についてはスクーリングを受講することにより，高い教育効果が期待できるため。また，全スクーリングを半期（0.5コマ）に統一し，学修計画の自由度を高め，多様な学生に対応しているため。

#### ②メディア授業の改善と拡充(通信教育部)【教学1-①-(2)-ウ】

事業概要：メディア授業とはインターネットを活用して行う授業で，従来の学修方法（通信授業・面接授業）に加えた授業形態として，平成16年度から実施している。「メディア授業」により修得した単位は，大学通信教育設置基準に定められた通信教育部を卒業するための必須要件であるスクーリング単位数に算入することができる。その「メディア授業」の事業には，「メディア授業教材の開発」及び「メディア授業の開講」がある。「メディア授業教材の開発」は研究事務課が担当し，「メディア授業の開講」は教務課が担当しているが，業務分担にとらわれることなく，両課が連携し，開発と開講を行っている。令和2年度から「メディア授業」1科目（2講座）を追加し，前期・後期で延べ94講座を開講する予定である。

事業期間：平成 29 年度～【継続】

※インターネットを利用した学修方法の構築により、スクーリングの短所であった「地理的・時間的制約」とらわれない柔軟な学修形態の提供が可能となった。平成 26 年度に、卒業に必要なスクーリング単位のすべてをメディア授業で修得できるように学則を改正した。これらにより、地方在学生の「地理的・時間的制約」を大幅に改善しているため。また、平成 16 年度の開講当初、22 講座約 780 名に過ぎなかった受講者延べ数が、令和元年度前・後期では、延べ 92 講座で 7,676 名と受講者数が増加し続けていることから、効果が上がっているものと判断でき、令和 2 年度から「経済原論／経済学原論」を追加し、前・後期で延べ 94 講座を開講し、より一層メディア授業の充実を図る。

### ③学修支援の充実(通信教育部)【教学 1-①-(2)-ウ】

事業概要：教職協働のもと、専任教職員によるガイダンス・学修相談や、レポートの書き方を中心とした学修支援ガイダンス等を実施する。成績不振者に積極的な参加を促し、学力不振による退学や留年者を低減し、学生数の維持を図る。なお、参加できない学生に対しては、ガイダンス・説明会等を収録した動画の配信や個別相談等に対応する。また、学修支援センター及び全国の学習センターで、学生の学修支援に当たる。

事業期間：平成 29 年 4 月～【継続】

※令和元年度の学修支援ガイダンスの参加希望学生は、春期が 240 名、秋期が 259 名だった。また、学修支援センターでは、平成 30 年度は 1,271 件、令和元年度は 12 月までに 615 件(12 月 17 日現在)の対応を、窓口及び書面により行ったほか、電話による相談対応を行っている。

### ④入学説明会及び学校訪問等による入学者確保の強化(通信教育部・研究科)【教学 1-⑩】

事業概要：(1) 通信教育部

入学試験を実施しないことや多彩な学修方法により、幅広い世代の受入れと全国各地からの学生の受入れを可能としており、積極的な入学説明会や学校訪問で入学者の確保に努めてきた。通信教育部専用の校舎のほか、主要都市に設置した学習センター等で入学説明会を継続的に実施し、他大学に例を見ない昼間スクーリングの実施や地元でも履修相談できる特長的なサポート体制等を周知し、現在継続している公立及び私立の通信制、定時制高等学校との連携を図り、高校訪問による説明会を実施していく。さらに減少している社会人及び主婦層に対する募集を強化するため、単独入学説明会で社会人に特化した説明やホームページにおいても学び方をアナウンスしていく。通学課程から通信教育課程への転籍・転部は、平成 30 年度から全学部からの受け入れが可能となった。16 学部へ要項を配布し、各学部において学修に悩む学生に対し、通信教育課程への道があることを相談時に紹介するよう依頼している。希望者に対しては、入学説明会あるいは、入学説明会開催時に独自のコーナーを設けるなどして、相談の機会を増やしていく。さらに直接学部を訪問するなどして、通学課程の実情を確認しながら、受入態勢を整備していく。転籍・転部の受入れは、近年増加傾向にあり、この実績をアピールし学生募集を強化していく。

(2) 大学院総合社会情報研究科

令和元年度から事務所管を通信教育部へ移管した。これに伴い新たな試みとして、令和元年 10 月から令和 2 年 1 月まで単独入学説明会を 4 回実施し、さらにホームページ上

でしか閲覧できなかった入学案内書を新たに冊子として作製し、希望者への配布を開始した。ホームページでの広報は閲覧者を飽きさせないように、新しい情報を提供し内容を更新している。今後は、外部はもとより、通信教育部（大学）から大学院（通信制）への進学がさらに増加するよう連携を図り、学生募集を強化していく

事業期間：平成 29 年度～【継続】

※入学者の選抜時に試験を実施しない通信教育部は、いかに露出度を上げて、多数の対象者へ広報することが入学者増加につながる。取り組みとして、入学説明会の開催・参加及び学校訪問と丁寧な対応、他大学より優れた点を示す「入学案内」の作成、ホームページを主としたその他の Web 広告を利用し、幅広く進めていくため。

#### ⑤奨学金制度の強化(通信教育部・研究科)【教学 2-②-(1)】

事業概要：(1) 通信教育部

通信教育部奨学基金へ 5 か年計画で追加組入れ（目標額 2 億円）を行い、経済的困窮者を対象とする奨学金制度を拡充し、学修支援の充実を図る。

(2) 大学院総合社会情報研究科

経済的事由や、災害による家計の急変者にも対応できるよう、奨学金制度を再検討する。

事業期間：(1)平成 29 年度～【継続】

※令和 2 年度は計画の 4 年目にあたり、当初の計画どおり 2,000 万円の追加を予定している。基金の追加組み入れに伴う果実の増加により、奨学金支給者の拡充に繋がっている。

(2)平成 30 年度～【継続】

※事務所管が通信教育部に移管されたことに伴い、通信教育部奨学金給付規程を改正することで対応できるか、検討を進める。

#### ⑥学生による自主的な正課外活動の充実(通信教育部)【教学 2-①-(1)】

事業概要：学生による自主的な運営で学園祭やクリスマスツリー点灯式等の各種イベントを実施する。通信教育部特有の幅広い年齢層と職業経験を持つ学生同士の交流促進を図る。通学課程と同様の学生間のつながりを促進し、学び合いによる充実感を生み出していく。

事業期間：平成 29 年度～【継続】

※継続して実施することで、様々な学生間の交流が促進され、早期の目的達成や退学防止につながると考えられるため。

#### ⑦オリエンテーションの実施(通信教育部)【教学 2-④-(2)】

事業概要：これまで実施してきた「軽井沢オリエンテーション」は、軽井沢研修所を利用し、1泊2日の合宿形式で、様々なプログラムを行程に組み込み、それにより、学生相互及び教職員との親睦を深めることで、新入生の学生生活から目標達成まで、早期習熟を目指すことを目的としてきた。しかし、研修所の収容人数の問題だけでなく、参加学生の傾向変化や多様化、安全面など、今までと同形態でのオリエンテーションでは対応できない問題が顕在化してきたため、今後の学修活動において重要な場所を周るウォークラリーのような形態でオリエンテーションを実施する。スクーリング会場や図書館などを周ることで、学修活動へのスムーズな導入を促す。

事業期間：令和 2 年度～【新規】

#### ⑧就職活動支援講座の充実(通信教育部)【教学 2-④-(2)】

事業概要：初年次からの就職活動支援として1・2年生を対象とした就職ガイダンスを、年2回（5、11月実施予定）外部講師に委嘱して実施し、より一層充実した就職に対する意識向上及び就職支援体制を整備し、支援・指導の充実を図っていく。

事業期間：令和2年度～【新規】

⑨学習センターの運営強化（通信教育部）【教学2-④-（2）】

事業概要：会場の整理統合を進め、学習センター機能を市ヶ谷キャンパスに集約していく。SNSを含むインターネットを利用した相談体制へとシフトさせ、学生の利便性向上、支援体制の強化を図る。今後も、相談件数の推移を確認しながら更なる整理統合を推進する。

事業期間：平成28年度～【継続】

※継続して実施することで、データの収集、分析、対応方法の共有といった学生ファーストの支援体制を整備していくため。

## 日本大学高等学校・中学校

### 1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

本校は「日本大学教育憲章」に定める「日本大学マインド」を理解し、「教育理念」である自主創造の3つの構成要素及びその能力である「自ら学ぶ」、「自ら考える」、「自ら道をひらく」を身につけ、社会に貢献できる活力溢れる生徒の育成を目指し、校訓「情熱と真心」、教育目標「自覚と責任」を掲げた教育活動を展開している。

特に、これから訪れる Society5.0 という社会は「正解がない時代」と言われている。最初から正解（正しい答え）があり、解き方があらかじめ定まった問題を効率的に解き、間違えずに答えを出すことが評価される時代から、混沌とした状況の中で自ら問題を発見し、試行錯誤しながら答えを生み出し、新たな価値を創り出す力が評価される時代となるであろう。

こうした厳しい時代を生き抜く「確かな学力」を身につけるために、次期学習指導要領で謳われている「主体的で対話的で深い学び、協働する学び」の実現が喫緊の課題となっており、本校では高等学校に係る学習指導要領の改訂年である2022年に向けて、カリキュラムマネジメントを加速させていく。また、アクティブラーナーの育成を目指したICT教育と世界に視野を広げたグローバルリーダーの育成のためのグローバル教育をより一層推進していく。

さらに、卒業時の進路目標達成のため高大接続改革に係る「大学入学共通テスト」への対応や英語4技能の充実を図り、「生徒の夢の実現」を第一義に捉えた進路指導を充実させていく。また、生涯に亘って豊かで幸せな人生を送るための人間力を高めることを重視し、様々な体験学習を展開して部活動を奨励する中で、人間教育とキャリア教育を推進し、自己肯定感や自己共有感を育み、生徒が夢の実現に向けた歩みを着実に進めることができるよう、教職員が心を一つに教育活動を推進していく。

また、生徒が安全安心で充実した学校生活を送るために、「生徒のために」「生徒ファースト」の精神のもと、コンプライアンスを徹底させるとともに、教育ハード面に係る校内環境の安全を再点検し、校内施設の改修・改善を遅滞なく実施する。

併せて、将来において安定した生徒募集・学校経営を実現するため、教育内容や進路実績の向上を図り、内外から評価される学校づくりを展開する。さらに、それらを受験生及びその保護者に周知すべく、攻めの広報活動を展開し、内容の進化と充実化を図る。

なお、本校は、令和2（2020）年に創設90周年、令和12（2030）年に創設100周年を迎える。本校が新たな時代を迎えるに当たり、「日本大学高等学校・中学校創設100周年記念事業プロジェクト」を平成30（2018）年9月に設置しているが、同プロジェクト活動をより一層推進させ、施設ハード面と教学ソフト面における進化充実を目指す。

### 2. 主要な事業計画

#### ①アクティブ・ラーニングの推進(共通)【教学1-⑫】

事業概要：全生徒を対象に、普段の授業を通して、学修への主体的・能動的・協働的態度を習得させ、課題発見と解決に向けた汎用的能力の育成を図る。

事業期間：平成28年度～【継続】

※平成28年度から電子黒板を全教室に設置している。また、中学校・高等学校の各学年の生徒に対して順次タブレット端末を持たせたICT教育を開始し、平成30年度に全学年での導入が完了した。現在は、タブレット端末と電子黒板を有効に活用したアクティブ・ラーニングをより一層推進し、生徒の課題発見と解決に向けた汎用的能力の育成を図っている。ハード面においては、平成30年夏にWi-Fiの利用環境整備が完了し、生徒が必要な情報をインストール、アップロードしやすい状況の提供に寄与した。また、ソフト面においては、教員個々の授業力及び教科指導力の向上を図るために、「Find!アクティブラーナー学校版」を活用し、「主体的で対話的で深い学び、協働する学び」の授業の展

開を目指している。また、平成 30 年度から、年 2 回の教員相互の授業参観形式による ICT 研究授業研究授業を開催している。その内の年 1 回は全教科一斉研究授業であり、授業参観後の研修会（反省会・意見交換会）も含め、各教員の取組内容を共有しながら、自らの授業改善に資している。平成 28 年度に導入した当初に比べ、主体的に学び、考える力が培われ、問題発見と解決に向けて能動的に学ぶ姿勢が顕著に見られるようになった。さらに、実力テストや各種模試等においても、これまでより成績上位層が増え、周囲にも良い刺激となり、学びの好循環が生まれている。これらのことを踏まえ、「確かな学力」を身につけさせるためにも、より高次元に組織的な取り組みとして継続させていく。

## ②グローバル教育の更なる推進と充実(共通)【教学 1-⑫】

事業概要：全生徒を対象としてグローバル社会において要求される英語コミュニケーション力の向上と多様性を理解する力を育み、グローバルリーダーの養成を図り、世界の人との協働する姿勢を涵養する。特に、従来実施してきた海外研修プログラムを検証し、実施地・時期等の見直しを適宜実施する。

事業期間：平成 28 年度～【継続】

※平成 29 年度からネイティブ講師を 2 名から 4 名へ増やし、平成 30 年度は 5 名、令和元年度は 7 名体制と増員して、日本人教員と協力しながら、英語 4 技能の総合的な向上のために取り組んでいる。さらに、放課後のイングリッシュラウンジを展開する中で、生徒に積極的利用を促している。今後は、資格試験への指導などを教科やネイティブ講師がどのような目標を立て取り組むのか、どのような連携が可能かを検討し、英語力を強化と異文化理解力の向上に努めていきたい。また、平成 29 年度から高等学校に導入し令和元年度で完成年を迎えたスーパーグローバルクラスでは、オンライン英会話、英語で数学・理科を学ぶイマージョン教育、英字新聞の制作、第 2 外国語としての中国語講座の開講など、様々な形で外国語に接する機会を増やしている。中学校においては、グローバルリーダーズコースの生徒に関し、英会話学校ベルリッツと共同した英語教育による英会話能力の向上や、体験型キャリア教育によるリベラルアーツの習得を目指している。意欲・多様性・主体性が身に付いた生徒が多くみられており、英語運用能力の向上のみならず、探究心の向上や生徒の自立心を育むことに繋がっている。さらに、本校ではこうした取り組みを推進するために、入学試験において、グローバルな人材の確保を図るべく、帰国生入学試験や国際生入学試験を実施している。今後は、高等学校における海外留学制度や海外研修（中期・短期）、中学校における海外研修などが実施開始から 3 年を経過するに当たり、これまでの実績に係る検証を行い、更なる効果的かつ充実した実施に繋げていきたい。

## ③安定した生徒募集・学校経営のための広報活動の強化（共通）【教学 1-⑫】

事業概要：安定した学校経営のためには、本校への入学志願者の増加を図り、安定化させることが最も重要であると考え。特に、東京都からの受験生の確保、相鉄線の新規日吉駅乗り入れによる受験生の確保は、今後の本校の経営戦略に大きな影響を与えられ。そのためにも、本校の教育方針や特長ある教育、教育の成果、新たな取組内容を広く世間に広報し周知徹底を図るべく、広報活動を更に強化していく。

事業期間：平成 29 年度～【継続】

※中学校における教育や 2 コース制の特長を理解させるために、タブレット端末を使用した ICT 授業の様子や日本大学学部訪問をはじめとする体験型キャリア教育の様子について、受験雑誌やホームページ、ブログ等に掲載することで本校の教育内容を広く周知し、安定・充実した受験生の確保に繋げる。また、令和元年度に完成年を迎えた高等学校の総合進学クラス・特別進学クラス・スーパーグローバルクラスの 3 クラス制においても、

それぞれのクラスの特長や授業，海外研修の様子を広報することで，様々な受験者層にアピールし，新規の志願者開拓に向けての取り組みを積極的に展開していく。さらに，帰国生入学試験や国際生入学試験の導入により，国内のみならず海外からの志願者も積極的かつ継続的に獲得するために，効果的な広報活動を充実させていく。ついでには，本校における予算定員 2,200 名を安定的に確保する上での生徒募集の要は，高等学校一般入試（併願優遇）の受験者を常時 500 名前後確保することが肝要である。そのためにも，日本大学における難関学部と他大学への進学実績の周知は必要不可欠であることから，教育の成果としての進学実績を神奈川県内及び東京都などに広く周知するための広報活動を展開していく。

⑤日本大学高等学校・中学校創設 100 周年記念事業プロジェクトの遂行(共通) 【**教学 1-⑫**】

事業概要：本校は，令和 2 年に創設 90 周年，令和 12 年には創設 100 周年を迎える。まず 90 周年については，本学の創立 130 周年記念事業と時を同じとしたため，本校としてはその先 10 年後の 100 周年を盛大に準備することとした。この方針に基づき，平成 30 年 9 月に「日本大学高等学校・中学校創設 100 周年記念事業プロジェクト設置要項」を定め，“日本大学高等学校・中学校創設 100 周年記念事業プロジェクト”を設置した。同プロジェクトを中心に，中期事業計画を策定した上で，日本大学高等学校・中学校創設 100 周年記念事業実行委員会において，具体的な事項について検討し実行するものとする。

事業期間：令和元年度～【**継続**】

※日本大学高等学校・中学校創設 100 周年記念事業プロジェクトについては，平成 31（令和元）年度から本格的に始動させている創立 100 周年記念事業を見据え，まずは，創立 90 周年を当面の目途とし，具体的なタスクを明確にして，タスクごとの担当者及び工程（期限）を検討してマイルストーンを設定する。マイルストーンを達成するため，より具体的なガントチャート（プロジェクトごとのタスクを含む）を作成し，日本大学高等学校・中学校創設 100 周年記念事業実行委員会及びプロジェクト・チーム（記念行事プロジェクト，校史編纂プロジェクト）をはじめとする関係教職員と共有した上で，着実に遂行する。なお，事業内容（案）として，次のとおり挙げている。

- (1)創設 100 周年記念募金
- (2)創設 100 周年記念式典及び記念祝賀会の開催
- (3)創設 100 周年記念ホームカミングデー，創立 100 周年記念音楽祭，創立 100 周年記念講演会等の開催
- (4)さくらホール，100-50 記念館建替え事業
- (5)『100 年史』（仮称）編纂（書籍，DVD）—当面，81 年から 90 年までの 10 年間で段階的に制作
- (6)創設 100 周年奨学金（仮称）の増設
- (7) そのほか，教職員及び卒業生等から公募し決定する事業

⑥生徒が安全・安心な学校生活を送るための取り組み【**経営 3**】

事業概要：第一グラウンド及び周回コース，第二グラウンドの人工芝張替え工事と防犯カメラ取り換え工事を実施し，生徒の安全・安心な学校生活を支援する。本校は，本館・第一グラウンド・第二グラウンドが完成して 15 年が経過しようとしている。そうした中で，特に，グラウンド及び周回コースの人工芝の痛みが発生している。保健体育科の授業及び部活動中における怪我の発生が懸念されるため，人工芝張替え工事を順次実施する。また，新校舎完成時に設置した防犯カメラも老朽化が見られ，機能的にも緊急時の状況の把握と検証を困難としていることが現状である。上記 2 つの工事について，予算的な問題並びに授業及び部活動における状況も考慮した上で，4 年計画により段階的に実施し，生徒の安全・安心な学校環境の構築に努める。

事業期間：令和2年度～【新規】

## 豊山高等学校・中学校

### 1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

本校は日本大学が掲げる「自主創造」の教育理念のもと、「強く 正しく 大らかに」を校訓に、心身ともに健康で、明るく思いやりがあり、常に学習を大切にする「凜とした」生徒の育成を目標に掲げ、教育を実践している。日本大学直属の正付属校としては、本校がますます魅力ある学校として世間から高い評価を受け、さらに入学志願者を増やしていくことによって、安定した生徒数を確保すると同時に、今まで以上に優秀な人材を育て、本学へ送り出していきたい。また「日本大学教育憲章」の中でも謳われている「自ら学ぶ力」「自ら考える力」「自ら道をひらく力」といったいわゆる「生徒の汎用的能力」を育成していくためには、アクティブ・ラーニングを中心とした、新しい教授法を推進することが最も重要である。あわせて文部科学省も提唱する高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革を受け、本校教員の資質能力をさらに向上させることが重要であると考え。以上のような事業計画を達成していくためには、生徒個人の尊厳を守り、個性を尊重する、いわゆる”Student First”が重要であると考え、生徒に寄り添った各種事業計画の展開が必要であると考えている。

### 2. 主要な事業計画

#### ①高大連携教育推進(高校)【教学1-⑫-(3)】

事業概要：(1) 法学部

同学部進学希望者(高1～高3)が、学部へ出向き指定講座を受講。入学後に単位認定。

(2) 経済学部

同学部進学希望者(高1～高3)が、通年又は後期の講座を学部へ出向き指定講座を受講。入学後に単位認定。

(3) 生産工学部

入学内定者が与えられた課題を本校内で行う形式により履修する。課題評価により入学後に単位認定。

事業期間：(1) 平成21年度～【継続】

(2) 平成20年度～【継続】

※(1)、(2)ともに専門科目への関心を早期に持たせることが可能となり、進路決定に向けてアドバンテージを得ることができるため。

(3) 平成17年度～【継続】

※入学後の学生生活へのスムーズな移行が可能となるため

#### ②ICT環境の整備(共通)【教学1-①-(2)】

事業概要：アクティブ・ラーニングの推進、また教職員の各種業務の効率化、負担軽減、さらには地球環境への配慮までも見据えた業務のペーパーレス化を目指す。

事業期間：平成29年度～【継続】

※ICT整備委員会の設置を皮切りに平成29年度より校舎内におけるLAN環境の整備を行ってきた。これにより各教室にプロジェクタ、スクリーンを設置、全教員にタブレット端末を配布し、平成30年度以降ICT機器を導入したアクティブ・ラーニングを主体とした授業が可能となった。今後はネットワーク及び同セキュリティの維持強化を図っていく必要がある。

#### ③教育・研究活動の推進(共通)【教学1-⑫-(1)】

事業概要：自己点検・自己評価を踏まえ、各教科の研究授業の充実と検証を行い、その成果を紀要に掲載し、各教科の教授法等指導体系を確立する。

事業期間：平成19年度～【継続】

※研究誌「紀要」の充実及び教員の研修意欲高揚・各教科授業教授法のスキルアップを図

り、授業に反映する事ができた。国内外の研修によって、広く世界的視野に立った教員の育成を図ることが可能となっており、今後も継続的な活動の推進が必要である。

④学力向上推進プロジェクト(高校)【**教学 1-⑫- (1)**】

事業概要：国・数・英の学力向上対策として、教科の設定目標に沿ってインターネットの利用や教授法の改革改善を図る。

事業期間：平成 22 年度～【**継続**】

※ICT 教材を利用した各種学習アプリケーションの活用にあたり、新たな教授法の開発ならびに活用に向けての研究、多面的、総合的な評価方法の確立が必要となる

⑤いじめ、事故等に対する対策・検証(共通)【**教学 1-⑫- (4)**】

事業概要：いじめ、事故等の未然防止及び有事の際の適切かつ迅速な対応が可能となる組織力の構築及び実践。

事業期間：平成 29 年度～【**継続**】

※「いじめ防止対策委員会」のほか「生徒相談室」および「発達障害委員会」の設置、法律専門家との連携、教育関連専門家による講演、各種研修会への参加を積極的に行うことで、いじめ等の未然防止、想定外の事故の迅速な対応に役立たせる事ができるため。

⑥サプリメンタルプログラムの取り組み(共通)【**教学 I-3-④**】

事業概要：中・高「6 年間」を見通したカリキュラムを設定し、教科ごとに様々な取り組みを行う。

事業期間：平成 26 年度～【**継続**】

※新入生の学習定着の徹底を目標とした自習支援プログラムにより、学習に対する動機付けができています。特に令和元年度よりインターネットを利用した学習支援ツール「スタディサプリ」を導入。生徒個々に合わせた自主的な学習習慣の体得にも繋がっている。あわせてチューター制度を強化することは生徒の学力及び学習意欲の向上に繋がっている。またグローバル教育の一環として、ネイティブによるフリートークスペースを設置するなどの取り組みを行うことは外部への大きなアピールとなっている。

⑦中高 6 か年一貫システムの推進(共通)【**教学 1-②- (3)**】

事業概要：平成 27 年度から中学の収容人員を 40 名増加し、中高一貫併設校としてスタートした。キャリア教育を軸とし、目標を持った生徒を育成する。

事業期間：平成 27 年度～【**継続**】

※学習指導や部活動指導をはじめとする各種課外活動について、「6 年間」という長期にわたるスパンで実施することが可能となる。また本学各学部との連携を図るなどして、本学の掲げる教育の理念に基づいた本校の教育方針による指導を早いうちから継続的に行なうこと可能となっている。

⑧教育力向上に向けた取り組み(共通)【**教学 1-②- (3)**】

事業概要：2020 年大学入試改革および 2021 年度の学習指導要領改訂に向けた、少人数制授業など、授業における指導形態の改善およびこれを目指した開かれた授業の実践。

事業期間：令和元年度～【**継続**】

※令和元年度より、高校 3 年の英語表現における少人数制習熟度別授業を導入。ICT 教材を利用してコミュニケーションツールとしての英語表現力の向上が期待できる。

⑨東京私立中学フェスタの開催(中学)(共通)【**教学 1-⑫**】

事業概要：都内 30 の男子私立中学校が集い中学受験生及びその保護者に対して、男子教育の魅力を発信するフェスタについて、本校を会場校として実施する。

事業期間：令和元年度～【**継続**】

※令和元年 6 月 9 日に本校で行われたフェスタには例年を大幅に上回る 7,200 名を超える来場者があった。同イベントを本校キャンパスで実施することは、男子校としての本校の魅力を伝える絶好の機会であり、ひいては優秀な受験者の獲得につながる重要なイベン

トとなっている。

⑩学校行事の見直し・業務軽減に向けての取り組み（共通）【教学1-⑫-（4）】

事業概要：生徒に直接目を向けたいわゆる「ステューデント・ファースト」の指導の促進を目指し、教職員の業務軽減に向けた学校行事，各種業務の見直しを行う。これは政府が推奨する働き方改革にもつながり，このことにより教職員の心身にゆとりが生まれ，ひいてはいじめ等の問題行為の早期発見，各種事故，事前防止，さらには授業の質の向上にもつなぐことができる。

事業期間：令和2年度～【新規】

## 豊山女子高等学校・中学校

### 1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

#### 【豊山女子高等学校】

平成 29 年度より普通科に日本大学を目指す N 進学，国公立・難関学部を目指す特進クラスを設置し，平成 29 年 11 月より特進クラスを中心に，外部業者によるファシリテーションを導入することで，学力・意識向上に繋げ，「自主創造型パーソン」の育成を図る。

#### 【豊山女子中学校】

平成 29 年度より既に体系を確立させている教育の 2 本柱「国際交流教育」と「キャリア教育」の充実と共に，「探究学習」をより充実させることで将来観を養い，視野を広げ，高校進学・学習の意識向上に繋げることで，「自主創造型パーソン」の育成を図る。

### 2. 主要な事業計画

#### ①特進クラス・理数科の充実(高校)【教学 1-①-(12)】

事業概要：平成 29 年度新入生から特進クラスを設置するとともに，普通科・理数科ともにカリキュラムの見直しを行い，生徒の学力を伸ばし，進学実績の充実を目指す。

事業期間：平成 29 年度～【継続】

※特進クラス生徒は学年でもトップクラスの成績を収めており，今後継続していくことで生徒の学力向上を期待できる。また，外部業者によるファシリテーションを導入し，生徒のモチベーションアップの維持や，担任，特進クラス委員会とともに検討・実践を行っていく。理数科での探究学習導入は，従来の受動的な授業から能動的な授業を目指すものであり，それは生徒の自主性を育成することにも繋がる。なお，高校 3 年生に関しては校内予備校を設置し，学校全体の学力レベルを伸ばし，進学実績の充実を目指していくため。

#### ②英語教育の強化(共通)【教学 1-⑫-(2)】

事業概要：(1) 海外修学旅行を通して，英語力の強化やスピーチ，プレゼンテーション能力の向上を目指す。また，事前学習での探究活動で SDGs の視点を養い，未来の日本をリードしていける人材を育成する。

(2) 英語検定全員受験を実施することで，英語 4 技能（「読む」「書く」「聞く」「話す」）の充実や継続した自主学習の定着を目指す。

(3) 広い視野と国際教養の醸成を目的として，中学生を対象とした新たな海外語学研修を行い，グローバル化に対応した人材の育成を目指す。(中学)

事業期間：(1)平成 29 年度～【継続】

※平成 30 年 11 月より特進クラスのアメリカ合衆国ボストンへの修学旅行を実施した。生徒は大学や施設を訪問し現地の学生らとの交流で得た経験を通じて，自分の意見を持ち，表現する力・発信する力の大切さも学んだ。また，令和 2 年度より N 進学クラス，理数 S クラスもオーストラリアへの修学旅行に変更し，全クラス全員の英語教育の強化を図る。

(2)平成 30 年度～【継続】

語彙力の充実を図ることにより，検定試験や上級への昇格など，生徒一人ひとりの目標，モチベーションを高めるため。また，PDCA サイクルを確立し，継続的に循環させることで，自律した人材の育成を目指すため。

(3)平成 29 年度～【継続】

※中学校においては特に英語教育への意識の高さ，生徒の自主性の高まりが感じられる。中学 2 年生からはターム留学を認める等，様々なアクティビティを通し英語や外国の文化を学ぶことで，高校における英語教育へと繋げていく。平成 30 年・平成 31 年 3 月のニュージーランド春季海外短期留学では，中学 1・2 年生の希望者を対象とした 17 日間

の語学研修ホームステイを実施した。生徒は現地の授業・交流・生活の中で日常会話を習得し、多様な価値観や視野を広げることの大切さも学んだ。

③文章表現力・思考力・語彙力の充実（共通）【**教学 1-⑫-（2）**】

事業概要：(1) 中学の校外学習や文化祭・卒業発表、高校の探究学習に応じて外部業者による講座（受益者負担）を導入し、「文章表現力」「思考力」の充実を図る。高2の3学期、高3では入試対策講座を開設する。

(2) 漢字検定の全員受験を実施することで、語彙力の充実や継続した自主学習の定着を目指す。

事業期間：(1) 平成30年度～【**継続**】

※中学の時より学校行事の中で「プレゼンテーション」を継続的に行うことにより、生徒の自主性を高め、モチベーションアップに繋げ、更なる文章表現力・思考力の充実を目指すため。

(2) 平成30年度～【**継続**】

※目標達成のモチベーションアップと学習のPDCAサイクルを確立し、継続的に学習させることで、生徒は上級への合格を自主的に目指す

④キャリア教育の充実（共通）【**教学 1-①-（2）-ア**】

事業概要：高校での専門講師による講座、日大学部見学等に加え、中学では職業体験やキャリアガイダンスを実施し、意識の向上、目標の明確化、また、職業観を養うことにより、将来の進路選択の視野拡大、学習に対するモチベーションアップを目指す。

事業期間：平成29年度～【**継続**】

※企業や社会で活躍する本校卒業生の講演により、具体的な将来像を考えるきっかけを作り、学習に対するモチベーションアップの一助となっている。また、平成30年度より中学で導入したキャリア教材「ENAGEED」により、これから迎える超スマート社会に対応できる「新しい何か」を作り出すマインドも育てている。

⑤ICT教育の整備・充実（共通）【**教学 1-①-（2）-ア**】

事業概要：高校・中学の全学年にタブレット端末を配付し、アクティブラーニングの授業の充実、生徒個々のeポートフォリオの作成を目指す。また、タブレットを利用することでICT教材の活用を可能とし、令和2年度よりアダプティブラーニング教材「すらら」を導入、基礎学力の定着を図る。

事業期間：平成29年度～【**継続**】

※タブレットの導入により、事前事後を含めた学習が充実し、生徒の自主性の高まりを感じられる。また、生徒一人ひとりのポートフォリオを作成する。大学入試への対応を目的に、生徒へのきめ細やかな指導・支援を目指すため。

⑥財政基盤の安定化（共通）【**経営 1-③**】

事業概要：特進クラスの設置やカリキュラムの変更などで入学者の適正数確保を目指し、財政基盤の安定化を図る。

事業期間：平成29年度～【**継続**】

※中学入試においては、令和2年度入試より、中学校教育の2本柱の1つである国際交流教育を充実させるため、英語インタビュー入試を、また多様性を求めるため2科選択型を導入した。学校説明会等においては、東京都に在住する受験生・保護者に対し、授業料軽減助成金の実績をPRし、新入生の適正数を確保する。また、東京都在住の入学者を増やすことにより、経常費補助金及び私立高等学校都内生就学促進補助金の増収を図り、財政基盤の安定化を

# 明 誠 高 等 学 校

## 1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

「自主創造」の達成のため、豊かな知識・思考力を高揚させることにより、自らの道を切り開くことのできる人材を育成することに全教職員一致団結し、取り組む。日本大学進学率のさらなる向上、教員相互の研修による授業力・危機管理意識の向上、日本大学各学部との連携・接続の推進に主眼を置きつつ、明るく楽しく、安全・安心な学校を目指すとともに、悲願である新校舎建設を視野に入れたキャンパス整備計画においても力を注ぐ。

## 2. 主要な事業計画

### ①高大連携の推進【教学 1-⑫- (3)】

事業概要：生産工学部との高大連携教育

対象：全学年生徒

効果：強い目的意識を持った生徒を生産工学部へ進学させる。

事業期間：平成 28 年度～【継続】

※生産工学部との連携を元に、学部訪問・学部長講演等を実施してきたが、30 年度からはさらに連携強化として 3 年生の入学予定者を対象に、高大連携科目「情報リテラシー」を開校、本校の理系教育の充実、学力強化だけでなく、帰属意識を強く持った学生を育み、日本大学への進学率のさらなる向上を図る。

### ②キャンパス整備計画【経営 3】

事業概要：マスタープランを踏まえ、学内環境整備を行うことにより生徒の就学環境の向上を図り、安心・安全で楽しく学べる魅力ある学校を目指す。令和 2 年度は、1. 人工芝の劣化・消耗のため、張り替え工事及び、2. 新校舎新築工事に係る基本設計を実施する予定である。

事業期間：平成 27 年度～【継続】

※今後キャンパス整備の最終目標として、新校舎建設を実施するため。

### ③ICT 教育システム導入計画【教学 1-⑫】

事業概要：ICT 教育システムの導入及び教職員用タブレットの貸与を行い、ICT 教育を積極的に推進する。

事業期間：令和元年度～【継続】

※第一段階として、タブレットを教職員に貸与し、効果的な使い方を検討する。また、生徒のタブレット導入に先行して、授業支援システム Classi を導入し、ICT 教育を推進するため。

# 山形高等学校

## 1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

「日本大学教育憲章」に定める「日本大学マインド」及び「『自主創造』の3つの構成要素及びその能力」を確実にするため、本校の教育方針「1. 豊かな情操と信愛の心に満ちた品性ある人格を養う。」「2. 自ら真剣に学習し、知識を高め、深い教養を身につけるよう努める。」「3. 心身を鍛錬し、いかなる試練にも耐え得る強い精神力と身体を養う。」と教育実践の重点目標「1. 学習指導の徹底」「2. 生徒指導の徹底」「3. 特別活動及び部活動の振興」の位置付けを全教職員でさらに明確化・共有化し、「自主創造」を構成する「自ら学ぶ」、「自ら考える」、「自ら道をひらく」を念頭に生徒の育成に最善を尽くす。また、主体的・対話的で深い学びの視点からの学習過程の改善、生きて働く知識・技能の習得など、新しい時代に求められる資質・能力を、育成知識の量を削減せず、質の高い理解を図るための学習過程の質的改善を推進し、日本大学をはじめ、多くの大学への合格者数が大きく増加することを目指す。更に、生徒による授業評価アンケート集計結果及び自由記述内容にある内容を精査し、「生徒と向き合う」意識の徹底と「生徒ファースト」が感じられる、安全安心な学校づくりを心掛ける。

## 2. 主要な事業計画

### ①きめ細やかな学習指導の推進【教学1-⑫-①】

事業概要：少人数授業を実施し、基礎学力を向上させるため、生徒個々の学習習熟度を考慮した授業の展開を図る。

事業期間：平成20年度～【継続】

※生徒の基礎学力向上、適切な指導の充実を図るため。

### ②生徒の希望進路実現の推進【教学1-⑫-②】

事業概要：外部機関等が実施する進学情報データサービスによる適切な進路指導により、進路のミスマッチを防ぎ生徒・保護者の進路選択への理解を深める。

事業期間：平成24年度～【継続】

※適切な進路指導と、進学状況の向上を図るため。

### ③ICT教育の推進【教学1-⑫-②-ウ】

事業概要：生徒用タブレット導入に向けて、令和2年度は教員用に49台レンタルし、事前に関する計画や生徒へのスムーズな指導に生かす。

事業期間：平成30年度～【継続】

※進路・学修支援ツールの効果的な活用方法を検討するため。

### ④特別支援教育事業の推進【教学2-③-②】

事業概要：特色ある教育の施策として、発達障害を含む、障害により教育上特別な支援を必要とする生徒への支援体制として生徒生活支援係を配置し、更にコーディネーターと位置付ける特別支援教育支援員を常時配置することにより、特別支援の体制の充実を図る。

事業期間：平成23年度～【継続】

※発達障害を含む、障害により教育上特別な支援を必要とする生徒への支援体制の充実のため。

### ⑤奨学金制度の充実【教学2-②】

事業概要：山形高等学校奨学金、コカ・コーラ育英奨学金をはじめ、山形県高等学校奨学金など公的奨学金制度の情報等を積極的に学校案内やホームページ等に掲載し周知の徹底を図る。

事業期間：平成20年度～【継続】

※生徒の学修意欲の向上及び経済的な理由による修学困難な生徒の救済を図るため。

⑥危機管理への対応【経営3-②】

事業概要：(1) 災害時の対応として、水・乾パン・カロリーメイト・ブランケット（レスキューシート）の備蓄品を3日分として継続する。

(2) 生徒及び保護者へ緊急連絡等を教育支援ツール「Classi」で一斉に配信することにより、情報伝達の迅速性・確実性が得られ、生徒の安全・安心感確保につながる。

事業期間：(1)(2)平成25年度～【継続】

※不測の事態に備え、迅速に対応するため。

⑦ボランティア活動の推進【教学2-①-③】

事業概要：献血協力・街頭募金・N.募金・近隣高齢者宅の除雪等を含む多様なボランティア活動による社会貢献を広く経験させることにより、生徒個々の他人を思いやる心が醸成される。

事業期間：平成20年度～

※生徒が社会貢献を経験することと、本校の社会貢献度を広く一般に発信するため。

⑧地域社会・同窓会・校友会との連携【教学1-⑫】

事業概要：近隣町内会や同窓会・校友会等外部との連携を積極的に図り、情報収集や意見交換を行い本校の教育活動・社会貢献等を広くPRする。こうした活動による本校評価の向上が生徒募集活動の一助となる。

事業期間：平成20年度～【継続】

※生徒募集活動へ繋げていくため。

⑨障害者雇用の推進【経営1-①-④】

事業概要：人事部通達の「本学における障害者雇用状況及び今後の対応について」を継続し、必要な職員の雇用を継続する。障害者の積極的な雇用を促進することにより、法人に求められる適正な雇用の条件の一端を満たし社会貢献を果たす。

事業期間：平成25年度～【継続】

※法人に求められる適正な雇用を行い、社会貢献を図る。

# 幼 稚 園

## 1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

本園は自主創造の気風を尊び、自主的・創造的気概に満ちた感性豊かな人間の基礎を育むという教育理念の基、幼児の調和のとれた心身の発達を助長するために適切な環境と教育内容を模索し、幼児教育に取り組んでいる。これらを達成するために、部屋と外の遊びの充実を図り、さらには運動・リズム遊び・造形活動等にも力を入れ、保育の質と保育力向上を目指すと共に、発達上の諸問題に対応できる知識を高めたり、子育て支援を推進し、時代のニーズに合った子育て環境を迫及している。

## 2. 主要な事業計画

### ①幼児教育環境の充実【教学1-⑫】

事業概要：(1) 運動・リズム遊び及び造形的活動を感覚統合教育の視点から捉え、保育を深める。

(2) 季節毎の野菜等を栽培し育てることで、収穫の楽しみや喜びを分かち合う。また、異年齢交流等人との触れ合いの場を広げる。

事業期間：(1) 平成 18 年度～【継続】

※令和元年度から新たにリズム遊びを取り入れ、幼児の心身の発達の助長に大きな効果が表れているため。

(2) 平成 12 年度～【継続】

※豊かな人間関係を育むと同時に、自然への興味・関心が深まることで、幼児の探究心が芽生え、また、表現活動にも繋がるため。

### ②子育てに関する講演会の実施【教学1-⑫】

事業概要：(1) 発達等の専門家を招いて在園児や地域の未就園児を持つ父母を対象に、子育てに関する講演会を定期的に実施し、地域貢献を図る。

(2) 親子の交流の場の提供と母親の子育ての悩みの解消を目的とした子育て支援を実施する。また、新たな子育て支援は、子育てする母親の要望や期待に応える内容であり、幼稚園への関心と新園入園児の獲得にも繋がる。

事業期間：(1) 平成 26 年度～【継続】

※園の保育と子どもの実態を把握している専門家の話は、保護者と幼稚園の橋渡しとしても意義深く、子育て支援としても有効であるため。

(2) 令和 2 年度～【新規】

### ③長期休暇期間中の預かり保育の実施【教学1-⑫】

事業概要：春・夏・冬期休暇期間中の預かり保育を実施する。

事業期間：平成 25 年度～【継続】

※長期休暇期間中の預かり保育は、母親の「子育ての負担」の軽減や、就労している母親のサポートとなることから、志願者及び在園者父母からの要望があり、これらに対応することにより、志願者増加につながるとともに、子育て支援の大きな役割を果たしているため。

## 認定こども園

### 1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

令和2年度は開園4年目を迎えることから、認定こども園は教育理念である「自主創造」を実現するための基礎作りの場と考え、園児が自ら考え、自ら行動し、自ら他者と関わっていくよう教育・保育の向上を図る。また、地域への子育て支援を推進し、認定こども園の役割を果たすとともに、地域での認知度を高め、入園希望者増を目指すこととする。

### 2. 主要な事業計画

#### ①一時預かり保育の実施【教学1-⑫】

事業概要：就労や介護等により保育を必要としている一号認定在園児の保護者に向けて預かり保育を行う。教育時間の前後に担当教諭により在園児の預かり時間を延長し保護者のサポートを実施する。

事業期間：平成30年度～【継続】

※定期的に一時預かりを利用する保護者からの継続の希望と新規に利用申し込みをする保護者もいるため。

#### ②子育て支援を通じた地域交流の推進【教学1-⑫】

事業概要：(1) 地域の子育て中の親子が来園し、在園児と遊び交流する。また同年齢の子どもの姿を見ることにより在宅で子育て中の保護者が子どもの発達を理解し、更には子育ての楽しさ喜びを知ってもらう場としていく。

(2) 在宅未入園児の保護者を対象に、子育てに対する助言・体験指導を実施する。例えば医師・看護師等、専門分野の講師を招き、育児相談・産後ケア・乳児マッサージ・保育体験等を行う。

(3) 週に1～2回程度、園内施設の一部を地域に開放し、在宅未入園児の遊びの場を提供する。また、同時に保護者同士の情報交換や育児に関する悩みを話す場所や保育教諭への相談の場を設けることで地域貢献を行う。

事業期間：(1)(2)平成30年度～【継続】

※年間6回開催し、多くの在宅未入園児や保護者と運動や制作などの活動を行った。また、保育教諭との育児相談や看護師からのアドバイスなども行い、好評であったことから、継続して実施し地域貢献の一つとする。

(3)令和2年度～【新規】

#### ③保育教諭の資質向上【教学1-⑫】

事業概要：児童心理学の専門家の講演を園内で開催し、保育教諭全体で共通認識を持つと同時に資質向上を目指す。また、日常の園児の状態など事例を相談し、普段の教育・保育に活かす。

事業期間：令和元年度～【継続】

※園内研修の一環として行い、保育教諭全体の向上と情報共有が可能となり、直面する課題解決の一助とするため。

# 令和 2 年度予算書 (要約)

## 令和2年度 予算編成基本方針

令和2年度の予算編成に当たっては、「学生ファースト」の理念に基づき、本学で学ぶ学生・生徒等が安心して勉学に励めるよう、教育環境の整備及び充実を図るため、「経営上の基本方針」とともに、次に掲げる事項に留意し、「日本大学教育憲章」を基点とした全学的な教育の質保証体制確立に向けた施策を積極的に進め、教職員が一丸となって意識改革・一元化を徹底するものとする。

### 1 永続的な財政基盤の構築

#### ① 収支均衡の実現

当年度収支差額については、学校法人の永続的な維持を考慮して収支の均衡を図り、増加している翌年度繰越収支差額の支出超過額を削減させなければならない。

ついでには、長期的な収支バランスを表す基本金組入後収支比率（事業活動支出／（事業活動収入－基本金組入額））は、100%を超えないことを目標とし、当該年度の経営状況を表す事業活動収支差額比率（基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入）は、継続的に5%以上となることを目標とし収支を安定させること。

#### ② 学生生徒等納付金の適正維持

##### (1) 入学定員管理の取扱い

学部及び短期大学部における入学定員管理の取扱いについては、今後の社会情勢の変化などにより、設置認可申請を伴う組織改編を柔軟に行える体制を維持する必要があるため、学長が決定する学部等ごとの入学者数の法人指示数を遵守すること。

また、追加合格の実施など、合格判定の方法・基準等を遵守し、法人指示数超過又は入学定員未充足とすることの無いよう、厳格な定員管理を行うこと。

##### (2) 学生生徒等数の適正維持

学生生徒等納付金の積算に当たっては、将来計画に基づき、定められた入学定員及び収容定員超過率を遵守しつつ、留学生を含む学生・生徒等を積極的に確保すること。

また、教職員全員が今まで以上に学生・生徒等と向き合う意識を高め、面倒見の良い大学として修学支援を充実させることにより、退学率1.5%以下を目途とする退学者及び休学者の削減を実現させること。

特に、学部においては、文部科学省による入学定員管理の厳格化に伴い学生数の確保が厳しくなっている。については、多面的・総合的な評価に基づく編入学試験及び転学部・転学科・転籍を積極的に推進し、学生数を適正に維持すること。また、学修効果を高めるために形成的評価を行い、定期試験方式では、再試験の実施などにより習熟度を向上させ、卒業延期（留年）率10%以下を目途とする卒業延期（留年）者の削減を実現させること。

なお、退学者、休学者、卒業延期（留年）者の削減については、大幅な予算差異が生じないよう、適正な学生数を予算計上すること。

加えて、大学院生については、学生確保に向けた施策を立案・実行し、積極的に確保すること。

### ③ 事業計画に係る予算計上

経営戦略委員会第13次中間答申に基づき、原則として、事業計画の実施は凍結するものとし、法人が本来持つべき大学全体を考慮した大学運営機能を発揮するための資金確保の見通しが立つまでは、事業計画に係る予算の計上を行わないこと。

ただし、創立130周年記念事業の集大成である板橋病院の建設及び国際交流の充実に向けた海外拠点となるオーストラリア・ニューカッスルキャンパスの整備を推進するとともに、その他の事業計画についても、施設の耐震化等、その必要性和優先順位を抜本的に再検証した上で、令和2年度において実施が必要と判断される事業計画については、予算の計上を行うこと。

### ④ 日大力を最大限に活かす法人全体を意識した運営の推進

入学定員を遵守しながらも大学経営が成り立つ収支構造の確立に向けて、全ての資産が大学の共有資産であることを意識した人事・組織の一元化や制度の見直し、図書館・講義室・研究室・食堂等の施設・設備や資源の共同利用、全学共通仕様物件の共同調達、日本大学病院・各付属病院における共同調達、近接キャンパスでの共同工事、事務システムの統廃合などにより、業務・サービス及び費用を効率化すること。

### ⑤ 本学資金の内部循環システムを確立させる株式会社日本大学事業部の活用

物件購入・共同調達（リース・レンタルによる場合を含む）、業務委託（清掃、警備、施設設備保守・管理、研修旅行企画）及び工事については、原則として株式会社日本大学事業部からの調達とすること。

### ⑥ 効率的な資金活用を実現する財務一元化の推進

財務一元化策の一つとして、法人の重点施策を推進し、戦略的な法人運営を可能にするとともに、災害等不測の事態が生じた場合に部科校の諸活動を維持するための新たな資金助成制度として、「財政調整積立金制度」が平成30年度に施行された。については、制度趣旨を考慮した総合的な運用を図ること。

また、資金計画において、1年以上継続して管理・保管すべき資金は、総合運用資金制度を活用すること。

### ⑦ 部科校の事業計画に基づく効率的な予算配分の徹底

部科校の中・長期事業計画の検証を改めて行い、ゼロベース予算方式の徹底、過去の予算執行実績等を考慮した過剰な予算計上の抑制及び事業計画・支払計画を考慮した適正額による予算計上に留意して、効率的な予算配分を行うこと。

また、「経営上の基本方針」及び「教学に関する全学的な基本方針」に従った部科校予算編成基本方針を必ず策定し、その中には収支改善に向けた具体的な方策や支出削減に向けた数値目標を明示するとともに、部科校内における周知徹底を図ること。

### ⑧ 幅広い収支改善策の実行

収支の均衡状態を長期的に維持するため、以下の事項に留意し、徹底的に無駄を省いて支出を削減し、かつ、前例に拘らない新たな視点で収入源を広く模索して収入を増加させること。

(1) 経済的困窮者を対象とする給付型奨学金の充実

退学者・休学者の削減に向けて、学業成績優秀者を対象とする奨学金からの転換などをより一層進め、経済的困窮者を対象とする給付型奨学金を充実させること。

(2) 日本大学創立 130 周年記念事業募金の推進

創立 130 周年記念事業の集大成である板橋病院の建設をはじめとする環境整備のための諸施策の実現に向け、日本大学創立 130 周年記念事業募金の募集をより積極的に推進するとともに、日本私立学校振興・共済事業団が実施する受配者指定寄付金制度を積極的に活用すること。

(3) 外部資金の積極的獲得

私立大学等経常費補助金及び地方公共団体経常費補助金などの補助金については、関連部署と連携の上、補助要件等を精査し、対象となる事業について積極的に補助申請を行うとともに、複数人での確認などを徹底して適正に事務を執行すること。

受託・共同研究、科学研究費助成事業などの研究資金については、令和 2 年度までに受託・共同研究獲得金額 16 億円/年、科学研究費助成事業採択件数 750 件/年を目指し、積極的に申請を行うこと。

また、奨学金給付や講座開設を目的とする企業からの寄付金、研究寄付金などについても、積極的な獲得に努めること。

⑨ 法人費及び大学本部費適正化に向けての取組

令和 2 年度の法人費等支払支出については、前年度予算と同額を予算計上すること。また、私立大学等経常費補助金一般補助については、前年度予算と同様に 15%を法人本部に計上する。

## 2 総人件費の適正化

① 適正な人事構成・配置の実施

教員について、学部においては、先に策定した「教員配置計画書」に表した教員数を上限とするとともに、学生数減少に対応した授業科目数及び専任教員の持コマ数の適正化を十分に考慮すること。また、再雇用教員制度の運用停止（令和 2 年度末）を見据え、後継者育成を行うとともに、新規採用に当たっては、本学出身者の教員採用及び若手教員の育成に努め、年齢構成と将来的な財政負担を十分に考慮した教員配置をすること。高等学校等においては、年単位の変形労働時間制を効果的に推進し、あわせて常勤講師制度の有効活用などにより適正な人事構成・配置計画を立てること。

職員について、採用に当たっては人事構成・配置及び採用形態を前もって検討し、アウトソーシング可能な業務については積極的に活用を検討した上で、長期的観点から適正な採用計画を立てること。

なお、新規採用者の予算については、採用計画を、大学・短期大学部・高等学校等教員は本部学務課・付属学校課及び人事課に、職員は本部人事課に提出し、事前の承認を得てから人件費予算計算書を提出すること。また、単に採用計画のある全ての者を予算計上するのではなく、過去の採用実績等を考慮すること。

## ② 人件費予算の適正化

人件費については、限られた財源の中で、中・長期的に考慮した予算編成を行い、大幅な予決算差異が生じないように、適正に対応すること。

なお、諸手当（研究・研修手当など）については、削減を積極的に検討し、あらかじめ本部給与課と相談の上、予算計上すること。

なお、各年度における法人監事からの監査意見、本部・部科校で実施した自己点検・評価及び大学基準協会による認証評価などの第三者評価に基づく改善意見等についても十分に留意し、予算編成を行うこと。

以 上

## 令和2年度予算

### ①令和2年度 資金収支予算書

〔 令和2年4月1日から  
令和3年3月31日まで 〕

#### 収入の部

(単位:円)

科 目	予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減
学生生徒等納付金収入	111,531,890,000	112,222,000,000	△ 690,110,000
手数料収入	3,989,190,000	4,017,640,000	△ 28,450,000
寄付金収入	4,418,750,000	4,230,520,000	188,230,000
補助金収入	16,708,580,000	15,807,880,000	900,700,000
国庫補助金収入	10,632,800,000	9,886,730,000	746,070,000
地方公共団体補助金収入	5,932,720,000	5,823,610,000	109,110,000
その他の補助金収入	143,060,000	97,540,000	45,520,000
資産売却収入	0	1,620,000	△ 1,620,000
付随事業・収益事業収入	3,674,300,000	3,450,380,000	223,920,000
医療収入	53,292,920,000	52,623,000,000	669,920,000
受取利息・配当金収入	1,456,950,000	1,506,820,000	△ 49,870,000
雑収入	5,118,560,000	4,894,870,000	223,690,000
借入金等収入	500,000,000	1,200,000,000	△ 700,000,000
前受金収入	19,145,250,000	19,131,070,000	14,180,000
その他の収入	24,117,380,000	21,730,540,000	2,386,840,000
資金収入調整勘定	△ 29,727,130,000	△ 30,035,850,000	308,720,000
当年度収入合計	214,226,640,000	210,780,490,000	3,446,150,000
前年度繰越支払資金	45,673,360,000	46,219,510,000	△ 546,150,000
収入の部合計	259,900,000,000	257,000,000,000	2,900,000,000

#### 支出の部

科 目	予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減
人件費支出	95,394,460,000	96,556,910,000	△ 1,162,450,000
教育研究経費支出	64,575,590,000	63,311,140,000	1,264,450,000
(教育研究経費支出)	48,199,120,000	46,957,160,000	1,241,960,000
(医療経費支出)	16,376,470,000	16,353,980,000	22,490,000
管理経費支出	7,518,480,000	7,953,280,000	△ 434,800,000
借入金等利息支出	167,580,000	182,810,000	△ 15,230,000
借入金等返済支出	2,458,590,000	2,638,590,000	△ 180,000,000
施設関係支出	10,614,510,000	6,348,050,000	4,266,460,000
設備関係支出	4,262,950,000	4,926,240,000	△ 663,290,000
資産運用支出	27,812,690,000	26,796,620,000	1,016,070,000
その他の支出	7,712,030,000	12,132,250,000	△ 4,420,220,000
[予備費]	1,000,000,000	1,000,000,000	0
資金支出調整勘定	△ 7,139,060,000	△ 7,161,180,000	22,120,000
当年度支出合計	214,377,820,000	214,684,710,000	△ 306,890,000
翌年度繰越支払資金	45,522,180,000	42,315,290,000	3,206,890,000
支出の部合計	259,900,000,000	257,000,000,000	2,900,000,000

## ②資金収支予算の概要

資金収支予算は、当該会計年度の教育・研究その他諸活動に対応するすべての収支内容並びに支払資金の収支のてん末を明らかにするものである。

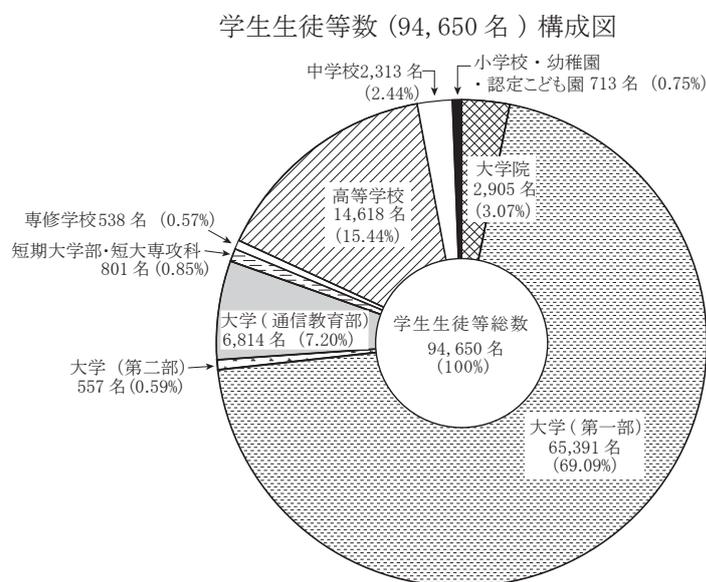
令和2年度資金収支予算総額は、2,599億円になった。

前年度予算比での主な増減額・増減事由を見ると、収入の部では、補助金収入が9億円の増収、学生生徒等納付金収入が7億円の減収になった。

支出の部では、人件費支出が退職金の減少により12億円の支出減、施設関係支出が施設の耐震化改修工事等により43億円の支出増になった。

### (収入の部)

学生生徒等納付金収入(1,115億3,189万円)は、授業料, 入学金, 実験実習料, 施設設備資金, 教育充実料, 認定こども園における基本保育料・特定保育料及びその他の納付金の収入である。次のグラフは、令和2年4月1日現在の在籍予定学生生徒等数(94,650名)である。



手数料収入(39億8,919万円)は、入学検定料, 試験料, 証明手数料, 認定こども園における入園受入準備費及びその他の手数料の収入である。

寄付金収入(44億1,875万円)は、特別寄付金及び一般寄付金の収入である。このうち、特別寄付金は用途が指定された寄付金収入であり、創立130周年記念事業募金が含まれる。

補助金収入(167億0,858万円)は、国庫補助金、地方公共団体補助金及び認定こども園における施設型給付費の収入である。このうち、最も大きな割合を占めているものが国庫補助金の中の私立大学等経常費補助金である。

付随事業・収益事業収入(36億7,430万円)は、補助活動収入、附属事業収入及び受託事業収入である。

医療収入(532億9,292万円)は、日本大学病院及び医学部・歯学部・松戸歯学部の附属病院における入院収入、外来収入及びその他の医療収入である。

受取利息・配当金収入(14億5,695万円)は、第3号基本金引当特定資産運用収入及びその他の受取利息・配当金収入である。

雑収入(51億1,856万円)は、私立大学退職金財団交付金収入、施設設備利用料収入及びその他の雑収入である。

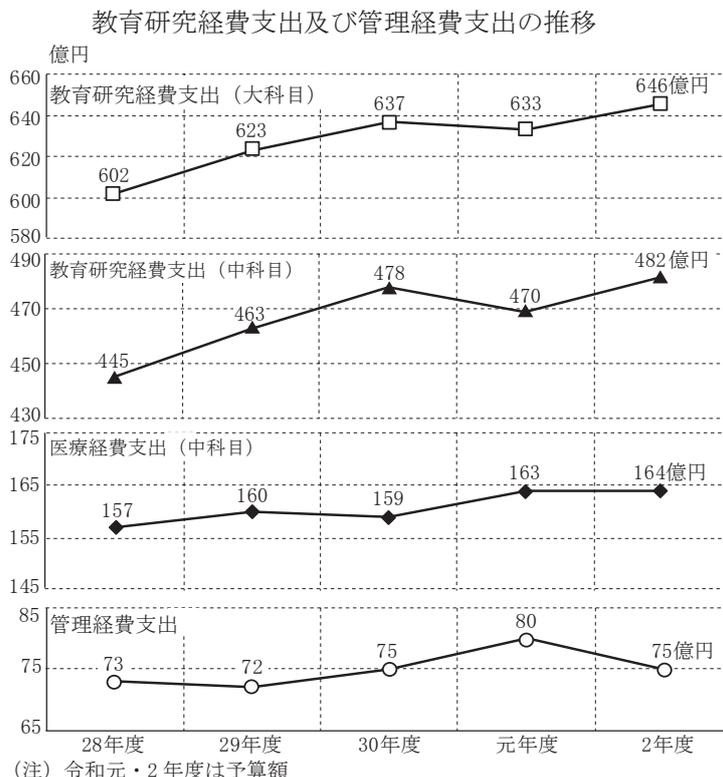
借入金等収入(5億円)は、施設設備の取替更新等に係る支払資金として、日本私立学校振興・共済事業団又は市中金融機関から借り入れる長期借入金である。

(支出の部)

人件費支出(953億9,446万円)は、教員人件費、職員人件費及び退職金の支出である。

教育研究経費支出(645億7,559万円)は、教育・研究等の活動に要する消耗品費、光熱水費、通信費、印刷費、修繕費及び業務委託費等の経費支出であり、中科目として「教育研究経費支出」と附属病院における医療(診療)行為に使用する「医療経費支出」に区分表示している。

管理経費支出(75億1,848万円)は、法人業務・管理業務に伴う消耗品費、光熱水費、通信費、印刷費、修繕費及び業務委託費等の経費支出である。



借入金等利息支出（1億6,758万円）は、日本私立学校振興・共済事業団及び市中金融機関からの借入金に係る支払利息である。

借入金等返済支出（24億5,859万円）は、日本私立学校振興・共済事業団及び市中金融機関からの借入金に係る返済額である。

施設関係支出（106億1,451万円）は、建物、構築物及び建設仮勘定の支出であり、設備関係支出（42億6,295万円）は、教育研究用機器備品、管理用機器備品、図書、車両、船舶・舟艇、教育研究用ソフトウェア、管理用ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の支出である。

— 活動区分資金収支予算について —

活動区分資金収支は、資金収支を「教育活動」・「施設整備等活動」・「その他の活動」に区分し、活動区分ごとの資金の流れを明らかにするものである。

令和2年度予算では、教育活動資金収支差額は300億円の収入超過、施設整備等活動資金収支差額は143億円の支出超過になり、合計は157億円の収入超過になった。また、その他の活動資金収支差額は149億円の支出超過、予備費を差し引いた令和2年度における支払資金の減少額は2億円になった。

令和2年度 活動区分資金収支予算

1 教育活動による資金収支

(単位:千円)

科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
人 件 費 支 出	95,394,460	学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	111,531,890
教 育 研 究 経 費 支 出	64,575,590	手 数 料 収 入	3,989,190
( 教 育 研 究 経 費 支 出 )	48,199,120	寄 付 金 収 入	4,414,040
( 医 療 経 費 支 出 )	16,376,470	経 常 費 等 補 助 金 収 入	15,842,860
管 理 経 費 支 出	7,514,670	付 随 事 業 収 入	3,674,300
		医 療 収 入	53,292,920
		雑 収 入	5,118,560
教 育 活 動 資 金 支 出 計 ( イ )	167,484,720	教 育 活 動 資 金 収 入 計 ( ア )	197,863,760
差 引 ( ア ) - ( イ ) = ( ウ )	30,379,040		
調 整 勘 定 等 ( エ )	△ 283,390		
教 育 活 動 資 金 収 支 差 額 ( ウ ) + ( エ ) = ①	30,095,650		

2 施設整備等活動による資金収支

科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
施 設 関 係 支 出	10,614,510	施 設 設 備 寄 付 金 収 入	4,710
設 備 関 係 支 出	4,262,950	施 設 設 備 補 助 金 収 入	865,720
施設整備等活動引当特定資産繰入支出	1,520,000	施設整備等活動引当特定資産取崩収入	1,400,000
施設整備等活動資金支出計 ( B )	16,397,460	施設整備等活動資金収入計 ( A )	2,270,430
差 引 ( A ) - ( B ) = ( C )	△ 14,127,030		
調 整 勘 定 等 ( D )	△ 185,240		
施 設 整 備 等 活 動 資 金 収 支 差 額 ( C ) + ( D ) = ②	△ 14,312,270		
教 育 活 動 資 金 収 支 差 額 + 施 設 整 備 等 活 動 資 金 収 支 差 額 ① + ② = ③	15,783,380		

3 その他の活動による資金収支

科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
借 入 金 等 返 済 支 出	2,458,590	借 入 金 等 収 入	500,000
その他の引当特定資産等繰入支出	26,292,690	その他の引当特定資産等取崩収入	12,104,200
借 入 金 等 利 息 支 出	167,580	受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	1,456,950
そ の 他 支 出 等	166,900	そ の 他 収 入 等	87,850
そ の 他 の 活 動 資 金 支 出 計 ( b )	29,085,760	そ の 他 の 活 動 資 金 収 入 計 ( a )	14,149,000
差 引 ( a ) - ( b ) = ( c )	△ 14,936,760		
調 整 勘 定 等 ( d )	2,200		
そ の 他 の 活 動 資 金 収 支 差 額 ( c ) + ( d ) = ④	△ 14,934,560		
予 備 費 ⑤	1,000,000		
支 払 資 金 の 増 減 額 ③ + ④ - ⑤	△ 151,180		
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	45,673,360		
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金	45,522,180		

③令和2年度 事業活動収支予算書

[ 令和2年4月1日から  
令和3年3月31日まで ]

(単位:円)

区分	科目	予算額	前年度予算額	増減
<b>【教育活動収支】</b>				
事業活動収入の部	学生生徒等納付金	111,531,890,000	112,222,000,000	△ 690,110,000
	手数料	3,989,190,000	4,017,640,000	△ 28,450,000
	寄付金	4,414,040,000	4,226,910,000	187,130,000
	経常費等補助金	15,842,860,000	15,083,100,000	759,760,000
	付随事業収入	3,674,300,000	3,450,380,000	223,920,000
	医療収入	53,292,920,000	52,623,000,000	669,920,000
	雑収入	5,118,560,000	4,893,050,000	225,510,000
	教育活動収入計	197,863,760,000	196,516,080,000	1,347,680,000
事業活動支出の部	人件費	95,208,500,000	95,830,510,000	△ 622,010,000
	教育研究経費	82,274,360,000	81,401,050,000	873,310,000
	(教育研究経費)	65,897,890,000	65,047,070,000	850,820,000
	(医療経費)	16,376,470,000	16,353,980,000	22,490,000
	管理経費	8,603,790,000	9,068,160,000	△ 464,370,000
	徴収不能額等	25,000,000	24,600,000	400,000
	教育活動支出計	186,111,650,000	186,324,320,000	△ 212,670,000
	教育活動収支差額	11,752,110,000	10,191,760,000	1,560,350,000
<b>【教育活動外収支】</b>				
事業活動収入の部	受取利息・配当金	1,456,950,000	1,506,820,000	△ 49,870,000
	その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	1,456,950,000	1,506,820,000	△ 49,870,000
事業活動支出の部	借入金等利息	167,580,000	182,810,000	△ 15,230,000
	その他の教育活動外支出	0	0	0
	教育活動外支出計	167,580,000	182,810,000	△ 15,230,000
教育活動外収支差額	1,289,370,000	1,324,010,000	△ 34,640,000	
経常収支差額	13,041,480,000	11,515,770,000	1,525,710,000	
<b>【特別収支】</b>				
事業活動収入の部	資産売却差額	0	1,620,000	△ 1,620,000
	その他の特別収入	1,079,290,000	975,480,000	103,810,000
	特別収入計	1,079,290,000	977,100,000	102,190,000
事業活動支出の部	資産処分差額	516,960,000	388,060,000	128,900,000
	その他の特別支出	3,810,000	4,810,000	△ 1,000,000
	特別支出計	520,770,000	392,870,000	127,900,000
特別収支差額	558,520,000	584,230,000	△ 25,710,000	
<b>[ 予備費 ]</b>				
		1,000,000,000	1,000,000,000	0
基本金組入前当年度収支差額		12,600,000,000	11,100,000,000	1,500,000,000
基本金組入額合計	△	12,300,000,000	△ 10,500,000,000	△ 1,800,000,000
当年度収支差額		300,000,000	600,000,000	△ 300,000,000
前年度繰越収支差額	△	318,216,180,000	△ 319,665,980,000	
翌年度繰越収支差額	△	317,916,180,000	△ 319,065,980,000	
<b>( 参 考 )</b>				
事業活動収入計		200,400,000,000	199,000,000,000	1,400,000,000
事業活動支出計		187,800,000,000	187,900,000,000	△ 100,000,000

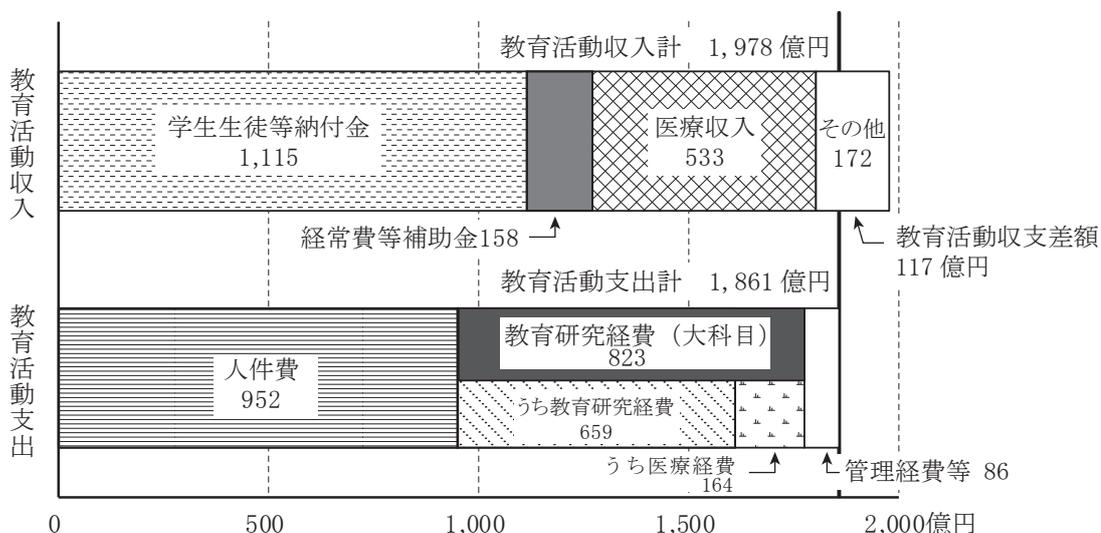
#### ④事業活動収支予算の概要

事業活動収支予算は、学校法人の諸活動を「教育活動」・「教育活動以外の経常的な活動」・「それ以外の活動」の3つの活動に区分し、活動区分ごとの事業活動収入及び事業活動支出の内容並びに基本金組入額を含めた収支の均衡状態を示すものである。

##### (教育活動収支差額)

教育活動収支差額(117億5,211万円)は、学校法人の教育活動に係る収支状況を表しており、教育活動収入から教育活動支出を差し引いた額である。

教育活動収支構成図



##### (教育活動外収支差額)

教育活動外収支差額(12億8,937万円)は、財務活動など学校法人の教育活動以外の経常的な活動に係る収支状況を表しており、教育活動外収入から教育活動外支出を差し引いた額である。

##### (経常収支差額)

経常収支差額(130億4,148万円)は、学校法人の経常的な活動に係る収支状況を表しており、教育活動収支差額と教育活動外収支差額の合計である。

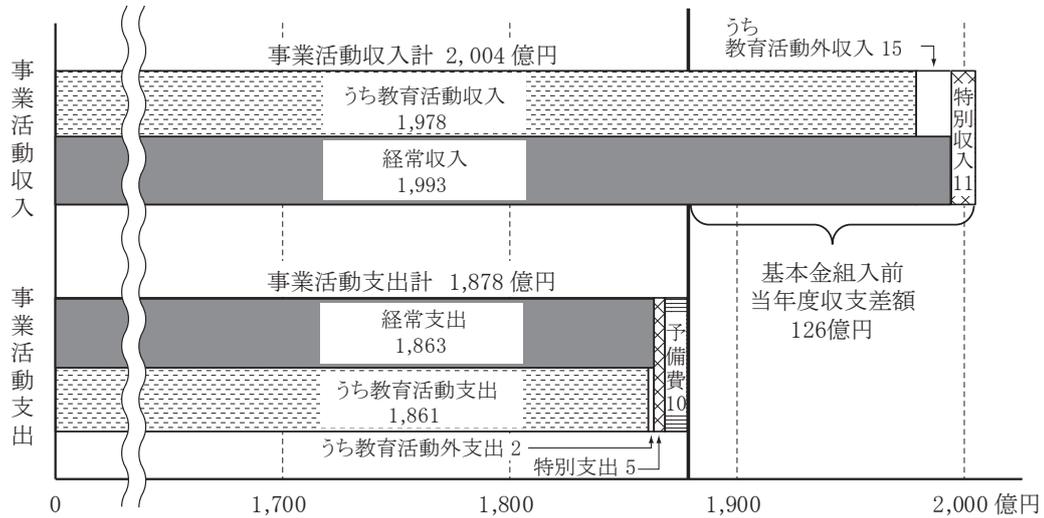
##### (特別収支差額)

特別収支差額(5億5,852万円)は、経常的な活動以外の臨時的な活動に係る収支状況を表しており、特別収入から特別支出を差し引いた額である。

(基本金組入前当年度収支差額)

基本金組入前当年度収支差額(126億円)は、経常収支差額と特別収支差額の合計から予備費を差し引いた額である。

基本金組入前当年度収支差額構成図



(基本金組入額)

基本金組入額(123億円)は、学校法人の永続的維持に必要な資産を継続的に保持するために、維持すべきものとして組入れた金額である。

基本金には、第1号基本金から第4号基本金まで、4種類の基本金がある。

第1号基本金は、施設設備の整備拡充のために支出する金額であり、令和2年度は118億円を組入れる。

第2号基本金は、施設設備を取得するために、事前に組入れる金額であり、令和2年度は新規設定に係る組入れ額が4億円である。

第3号基本金は、教育・研究活動の維持向上を目的として設定する教育研究基金、奨学基金等の額であり、令和2年度は1億円を組入れる。

第4号基本金は、恒常的な資金の維持のための設定であり、令和2年度は組入れを行わない。

(当年度収支差額)

当年度収支差額(3億円)は、基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額を差し引いた額である。

# 財務状況推移及び財務比率 の経年(5年)比較

財務状況推移及び財務比率の経年（5年）比較

①財務比率（決算・予算）の推移（平成28年度～令和2年度）

事業活動収支計算書財務比率の推移						
名称	算式	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	令和2年度 予算
(1) 人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}} \times 100$	51.7	49.4	49.5	48.4	47.8
(2) 人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}} \times 100$	93.1	87.7	86.0	85.4	85.4
(3) 借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}} \times 100$	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
(4) 教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}} \times 100$	41.1	42.0	43.3	41.1	41.3
(5) 管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}} \times 100$	4.2	4.2	4.4	4.6	4.3
(6) 補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}} \times 100$	7.4	8.0	6.4	7.9	8.3
(7) 事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}} \times 100$	3.2	3.5	2.0	5.6	6.3
(8) 基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入 - 基本金組入額}} \times 100$	104.4	104.9	100.6	99.7	99.8
貸借対照表財務比率の推移						
(9) 固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}} \times 100$	118.6	118.3	117.6		
(10) 固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産 + 固定負債}} \times 100$	97.3	97.7	97.4		
(11) 流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	147.1	139.7	149.3		
(12) 総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}} \times 100$	22.4	21.8	21.5		
(13) 負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}} \times 100$	28.8	27.9	27.3		
(14) 繰越収支差額率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債 + 純資産}} \times 100$	△ 42.0	△ 43.0	△ 42.7		

②資金収支決算・予算の推移（平成28年度～令和2年度）

（単位：千円）

区分	科 目	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		決 算 額	構成比 (%)	決 算 額	構成比 (%)	決 算 額	構成比 (%)	予 算 額	構成比 (%)	予 算 額	構成比 (%)
収入の部	1 学生生徒等納付金収入	106,987,755	39.03	108,836,243	41.72	110,545,644	42.39	112,222,000	43.67	111,531,890	42.91
	2 手数料収入	4,312,431	1.57	4,154,159	1.59	3,705,647	1.42	4,017,640	1.56	3,989,190	1.53
	3 寄付金収入	4,163,514	1.52	4,466,492	1.71	4,656,355	1.79	4,230,520	1.65	4,418,750	1.70
	4 補助金収入	14,492,984	5.29	15,481,533	5.93	12,293,562	4.71	15,807,880	6.15	16,708,580	6.43
	5 資産売却収入	1,024,259	0.37	4,496	0.00	34,459	0.01	1,620	0.00	0	0.00
	6 付随事業・収益事業収入	3,356,712	1.22	3,785,693	1.45	3,970,310	1.52	3,450,380	1.34	3,674,300	1.41
	7 医療収入	49,955,388	18.22	50,769,670	19.46	50,526,228	19.37	52,623,000	20.48	53,292,920	20.51
	8 受取利息・配当金収入	1,607,896	0.59	1,500,369	0.58	1,609,007	0.62	1,506,820	0.59	1,456,950	0.56
	9 雑収入	8,441,865	3.09	4,636,802	1.79	5,178,110	1.99	4,894,870	1.90	5,118,560	1.98
	10 借入金等収入	2,000,000	0.73	900,000	0.35	3,200,000	1.23	1,200,000	0.47	500,000	0.19
	11 前受金収入	19,710,061	7.19	19,940,064	7.64	19,545,394	7.49	19,131,070	7.44	19,145,250	7.37
	12 その他の収入	54,147,340	19.75	33,895,243	12.99	32,397,759	12.42	21,730,540	8.46	24,117,380	9.28
	13 資金収入調整勘定	△ 33,989,155	△ 12.40	△ 30,845,490	△ 11.82	△ 30,770,406	△ 11.80	△ 30,035,850	△ 11.69	△ 29,727,130	△ 11.44
	当年度収入合計	236,211,050	86.17	217,525,274	83.39	216,892,069	83.16	210,780,490	82.02	214,226,640	82.43
14 前年度繰越支払資金	37,906,703	13.83	43,333,778	16.61	43,917,050	16.84	46,219,510	17.98	45,673,360	17.57	
収入の部合計	274,117,753	100.00	260,859,052	100.00	260,809,119	100.00	257,000,000	100.00	259,900,000	100.00	
支出の部	1 人件費支出	103,463,664	37.74	96,517,130	37.00	95,802,907	36.73	96,556,910	37.57	95,394,460	36.70
	2 教育研究経費支出	60,201,195	21.96	62,320,139	23.89	63,746,571	24.45	63,311,140	24.63	64,575,590	24.86
	(1) (教育研究経費支出)	44,540,939	16.25	46,335,306	17.76	47,826,103	18.35	46,957,160	18.27	48,199,120	18.56
	(2) (医療経費支出)	15,660,256	5.71	15,984,833	6.13	15,920,468	6.10	16,353,980	6.36	16,376,470	6.30
	3 管理経費支出	7,276,479	2.65	7,186,108	2.75	7,510,713	2.88	7,953,280	3.09	7,518,480	2.89
	4 借入金等利息支出	155,531	0.06	151,445	0.06	136,301	0.05	182,810	0.07	167,580	0.06
	5 借入金等返済支出	1,281,130	0.47	1,817,650	0.70	2,618,790	1.00	2,638,590	1.03	2,458,590	0.95
	6 施設関係支出	28,409,757	10.36	17,411,572	6.67	11,477,387	4.40	6,348,050	2.47	10,614,510	4.08
	7 設備関係支出	5,720,285	2.09	4,260,988	1.63	6,181,766	2.37	4,926,240	1.92	4,262,950	1.64
	8 資産運用支出	25,185,477	9.19	25,690,774	9.85	26,198,287	10.05	26,796,620	10.43	27,812,690	10.70
	9 その他の支出	8,584,035	3.13	13,738,351	5.27	13,231,141	5.07	12,132,250	4.72	7,712,030	2.97
	10 予備費							1,000,000	0.39	1,000,000	0.38
11 資金支出調整勘定	△ 9,493,578	△ 3.46	△ 12,152,155	△ 4.66	△ 11,071,915	△ 4.25	△ 7,161,180	△ 2.79	△ 7,139,060	△ 2.75	
当年度支出合計	230,783,975	84.19	216,942,002	83.16	215,831,948	82.75	214,684,710	83.53	214,377,820	82.48	
12 翌年度繰越支払資金	43,333,778	15.81	43,917,050	16.84	44,977,171	17.25	42,315,290	16.47	45,522,180	17.52	
支出の部合計	274,117,753	100.00	260,859,052	100.00	260,809,119	100.00	257,000,000	100.00	259,900,000	100.00	

③事業活動収支決算・予算の推移（平成28年度～令和2年度）

(単位:千円)

区分	科目	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		決算額	事業活動収入比(%)	決算額	事業活動収入比(%)	決算額	事業活動収入比(%)	予算額	事業活動収入比(%)	予算額	事業活動収入比(%)
<b>【教育活動収支】</b>											
事業活動収入の部	1 学生生徒等納付金	106,987,755	54.96	108,836,243	56.14	110,545,644	57.34	112,222,000	56.39	111,531,890	55.65
	2 手数料	4,312,431	2.22	4,154,159	2.14	3,705,647	1.92	4,017,640	2.02	3,989,190	1.99
	3 寄付金	4,174,333	2.14	4,495,176	2.32	4,707,884	2.44	4,226,910	2.12	4,414,040	2.20
	4 経常費等補助金	13,894,371	7.14	15,109,018	7.79	12,051,443	6.25	15,083,100	7.58	15,842,860	7.91
	5 付随事業収入	3,356,712	1.72	3,785,692	1.95	3,970,310	2.06	3,450,380	1.73	3,674,300	1.83
	6 医療収入	49,955,388	25.66	50,769,670	26.19	50,526,228	26.21	52,623,000	26.44	53,292,920	26.59
	7 雑収入	8,371,849	4.30	4,618,770	2.39	5,155,054	2.69	4,893,050	2.47	5,118,560	2.56
	教育活動収入計	191,052,839	98.14	191,768,728	98.92	190,662,210	98.91	196,516,080	98.75	197,863,760	98.73
事業活動支出の部	1 人件費	99,595,527	51.16	95,399,134	49.21	95,092,839	49.33	95,830,510	48.16	95,208,500	47.51
	2 教育研究経費	79,259,037	40.71	81,261,877	41.90	83,178,079	43.15	82,126,870	40.90	82,274,360	41.06
	(1) (教育研究経費)	63,598,781	32.67	65,277,043	33.66	67,257,610	34.89	65,047,070	32.68	65,897,890	32.89
	(2) (医療経費)	15,660,256	8.04	15,984,834	8.24	15,920,469	8.26	16,353,980	8.22	16,376,470	8.17
	3 管理経費	8,172,750	4.20	8,211,165	4.24	8,438,737	4.38	9,068,160	4.56	8,603,790	4.29
	4 徴収不能額等	60,187	0.03	18,117	0.01	43,988	0.02	24,600	0.01	25,000	0.01
	教育活動支出計	187,087,501	96.10	184,890,293	95.36	186,753,643	96.88	186,324,320	93.63	186,111,650	92.87
教育活動収支差額	3,965,338		6,878,435		3,908,567		10,191,760		11,752,110		
<b>【教育活動外収支】</b>											
事業活動収入の部	8 受取利息・配当金	1,607,896	0.83	1,500,369	0.77	1,609,007	0.83	1,506,820	0.76	1,456,950	0.73
	9 その他の教育活動外収入	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	教育活動外収入計	1,607,896	0.83	1,500,369	0.77	1,609,007	0.83	1,506,820	0.76	1,456,950	0.73
事業活動支出の部	5 借入金等利息	155,531	0.08	151,445	0.08	136,301	0.07	182,810	0.09	167,580	0.08
	6 その他の教育活動外支出	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	教育活動外支出計	155,531	0.08	151,445	0.08	136,301	0.07	182,810	0.09	167,580	0.08
教育活動外収支差額	1,452,365		1,348,924		1,472,706		1,324,010		1,289,370		
経常収支差額	5,417,703		8,227,359		5,381,273		11,515,770		13,041,480		

区 分	科 目	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		決 算 額	事業活動 収入比(%)	決 算 額	事業活動 収入比(%)	決 算 額	事業活動 収入比(%)	予 算 額	事業活動 収入比(%)	予 算 額	事業活動 収入比(%)
<b>【 特 別 収 支 】</b>											
事業 収入の 部	10 資産売却差額	1,000,232	0.51	4,494	0.00	32,186	0.02	1,620	0.00	0	0.00
	11 その他の特別収入	1,009,714	0.52	604,980	0.31	471,095	0.24	975,480	0.49	1,079,290	0.54
	特 別 収 入 計	2,009,946	1.03	609,474	0.31	503,281	0.26	977,100	0.49	1,079,290	0.54
事業 支出の 部	7 資産処分差額	1,009,426	0.52	1,904,404	0.98	1,748,678	0.90	388,060	0.20	516,960	0.26
	8 その他の特別支出	265,804	0.14	112,763	0.06	243,240	0.13	4,810	0.00	3,810	0.00
	特 別 支 出 計	1,275,230	0.66	2,017,167	1.04	1,991,918	1.03	392,870	0.20	520,770	0.26
特 別 収 支 差 額		734,716		△ 1,407,693		△ 1,488,637		584,230		558,520	
予 備 費								1,000,000	0.50	1,000,000	0.50
基本 金 組 入 前 基 当 年 度 収 支 差 額		6,152,419	3.16	6,819,666	3.52	3,892,636	2.02	11,100,000	5.58	12,600,000	6.29
基本 金 組 入 額 合 計		△ 14,014,102	△ 7.20	△ 15,621,621	△ 8.06	△ 4,995,977	△ 2.59	△ 10,500,000	△ 5.28	△ 12,300,000	△ 6.14
当 年 度 収 支 差 額		△ 7,861,683		△ 8,801,955		△ 1,103,341		600,000		300,000	
前 年 度 繰 越 収 支 差 額		△ 304,844,446		△ 312,706,129		△ 321,508,084		△ 319,665,980		△ 318,216,180	
基 本 金 取 崩 額		0		0		2,945,446		0		0	
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額		△ 312,706,129		△ 321,508,084		△ 319,665,979		△ 319,065,980		△ 317,916,180	
<b>( 参 考 )</b>											
事 業 活 動 収 入 計		194,670,681	100.00	193,878,571	100.00	192,774,498	100.00	199,000,000	100.00	200,400,000	100.00
事 業 活 動 支 出 計		188,518,262	96.84	187,058,905	96.48	188,881,862	97.98	187,900,000	94.42	187,800,000	93.71

# 参 考

# 日本大学中期計画

【平成30年度～令和2年度】

学校法人 日本大学

## 目 次

日本大学中期計画策定に当たって	P 1
I 中期計画体系図	P 2
①目的および使命	P 3
②教育理念	P 3
③日本大学教育憲章	P 4
II 中期計画の概要	P 5
III 中期計画の策定	P 6
IV アクションプラン	P 7
教学 1 「選ばれ続ける大学」の実現を目指した教育体制の転換	P 7
教学 2 学生支援に関する取組	P 11
教学 3 研究推進に関する取組	P 12
経営 1 本学資源の効率運用に関する方針	P 13
経営 2 教学に関する学長ガバナンス体制の徹底・強化に関する方針 ～認証評価に対応した質保証体制の確立～	P 15
経営 3 安心・安全なキャンパスの実現に関する方針	P 15

## 【日本大学中期計画の策定に当たって】

本学は、明治 22 年に創立された日本法律学校を前身とし、令和元年には創立 130 周年を迎えました。現在は、16 学部、通信教育部、大学院 研究科、短期大学部、11 付属高校、5 付属中学校、小学校、幼稚園、認定こども園、(2 病院、2 歯科病院)を有しています。

我が国有数の規模を誇る総合大学である本学は、キャンパスが分散していることもあり、従来、学部等の自治を尊重した運営を行ってまいりました。

しかし、少子化をはじめとする私立大学を取り巻く社会状況や社会が求める私立大学の役割が大きく変化する中で、それらの変化に対応し、社会的評価を得るためには、学部等の特色を活かしつつ、総合大学としてのメリットを最大限に活かした運営へシフトしていく必要がありました。

そこで、平成 20 年には、総合大学としての総合性を発揮するために大学全体に関わる教学戦略を企画・立案する組織を設置するとともに、その設置に先立ち、「部分最適から全体最適」の観点から、財務、人事等を含めた経営全般の改善を図る等の経営戦略を推進するための組織を設置いたしました。これらの新しい組織の下、まずは、全教職員が危機意識、問題意識を共有することから始めました。また、毎年、その一年間に本学が取り組むべき施策を示したレジュメを作成し、全教職員に周知を図ることとしました。さらには、改革を進めるにあたっての本学共通の目標として「日本一教育力のある大学へ」を標榜し、様々な改革に取り組んでまいりました。

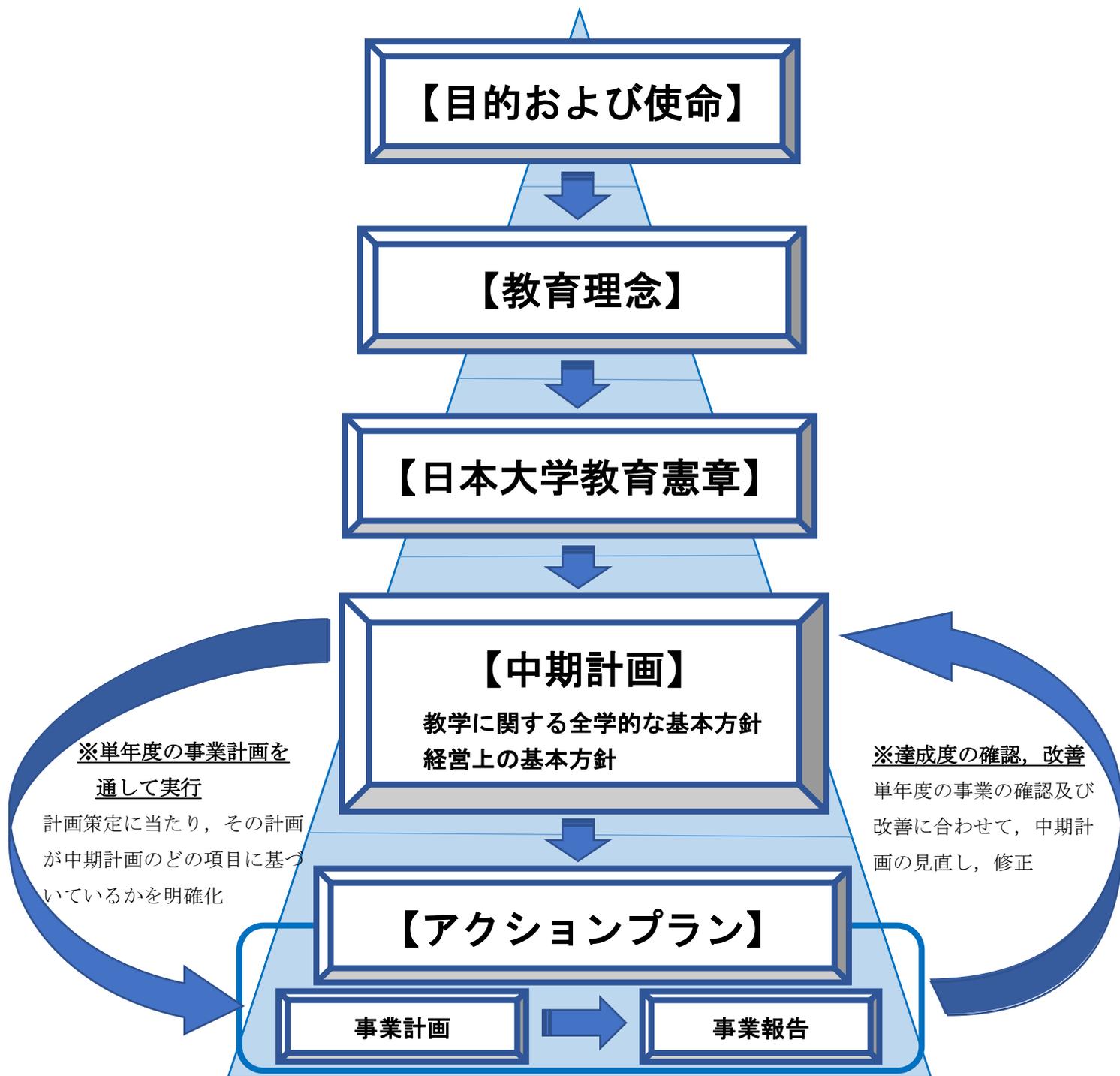
そして、平成 26 年に、田中理事長及び大塚学長が 3 年間の任期中に取り組むべき改革方針として、教学面と管理面から「教学に関する全学的な基本方針」及び「経営上の基本方針」を、それぞれ示しました。この方針を受け、各学部等では「学部等基本計画(3 か年)」を策定し、改革に取り組んできました。また、平成 28 年には「日本大学教育憲章」を制定し、学生と向き合い本学が育成していく人間像の具体的指標を定めました。

さらに、平成 29 年からの新たな任期に取り組むべき方針を、内容の見直しを行った「教学に関する全学的な基本方針」及び「経営上の基本方針」として示しました。なお、今回の中期計画は、既に理事会で決定しているこの二つの方針の内容は変更せず、全体の体裁及び構成等を見直すのみの変更に留めているため、既存からある計画とします。また、計画の期間は、方針の対応期限となる令和 3 年 3 月 31 日にまでの 3 年間と中期計画としては短い期間となりますが、ここに示した計画を大学が一つとなり実行し、受験生はもとより、社会から選ばれ続ける大学を目指してまいります。

令和 2 年 2 月 7 日

学校法人 日 本 大 学

# I 中期計画体系図



●本中期計画は、本学の「目的および使命」、これに基づく「教育理念」のもと、本学が育成していく学生の具体的指標である「日本大学教育憲章」を具現化するため、教学、施設・環境の整備、学生支援制度の充実、そして、それらを支える財政基盤、人事体制等確立するための計画となっている。また、中期計画に示された各項目については、毎年度策定している「事業計画」を通じて、具体的に実行するため、各計画が中期計画のどの項目に基づいているかを明確化する。さらに、「事業報告」において単年度の各計画の達成度の確認及び改善を行うとともに必要に応じて中期計画の見直し及び修正を行う。

## ①目的および使命

日本大学は、日本精神にもとづき  
道統をたつとび 憲章にしたがい  
自主創造の気風をやしない  
文化の進展をはかり  
世界平和と人類の福祉とに  
寄与することを目的とする

日本大学は 広く知識を世界にもとめて  
深遠な学術を研究し  
心身ともに健全な文化人を  
育成することを使命とする

【昭和34年改訂】

## ②教育理念

### 「自主創造」

日本人として主体性を認識し、その上でグローバル化に対応できる世界的視野で物事を捉え、それぞれ学ぶ領域や活動体験を生かし「自主創造」の気風に満ちた人材の育成をめざします。

【平成19年制定】

### ③ 日本大学教育憲章

日本大学は、本学の「目的及び使命」を理解し、本学の教育理念である「自主創造」を構成する「自ら学ぶ」、「自ら考える」及び「自ら道をひらく」能力を身につけ、「日本大学マインド」を有する者を育成する。

#### ◆ 日本大学マインド

##### 日本の特質を理解し伝える力

日本文化に基づく日本人の気質、感性及び価値観を身につけ、その特質を自ら発信することができる。

##### 多様な価値を受容し、自己の立場・役割を認識する力

異文化及び異分野の多様な価値を受容し、地域社会、日本及び世界の中での自己の立ち位置や役割を認識し、説明することができる。

##### 社会に貢献する姿勢

社会に貢献する姿勢を持ち続けることができる。

#### ◆ 「自主創造」の3つの構成要素及びその能力

##### 自ら学ぶ

###### 豊かな知識・教養に基づく高い倫理観

豊かな知識・教養を基に倫理観を高めることができる。

###### 世界の現状を理解し、説明する力

世界情勢を理解し、国際社会が直面している問題を説明することができる。

##### 自ら考える

###### 論理的・批判的思考力

得られる情報を基に論理的な思考、批判的な思考をすることができる。

###### 問題発見・解決力

事象を注意深く観察して問題を発見し、解決策を提案することができる。

##### 自ら道をひらく

###### 挑戦力

あきらめない気持ちで新しいことに果敢に挑戦することができる。

###### コミュニケーション力

他者の意見を聴いて理解し、自分の考えを伝えることができる。

###### リーダーシップ・協働力

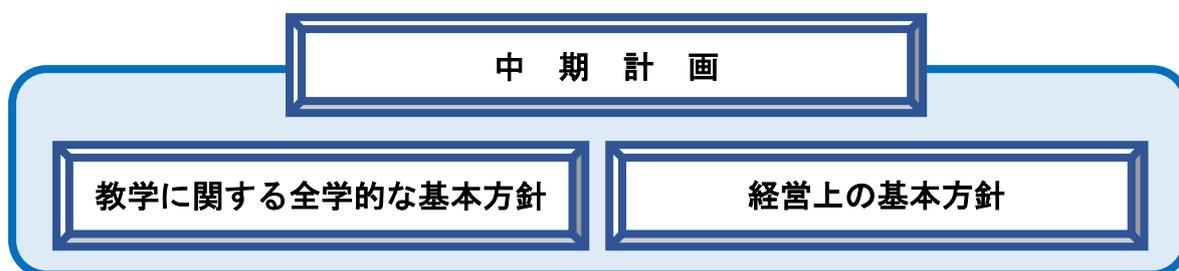
集団のなかで連携しながら、協働者の力を引き出し、その活躍を支援することができる。

###### 省察力

謙虚に自己を見つめ、振り返りを通じて自己を高めることができる。

【平成28年制定】

## Ⅱ 中期計画の概要



### 教 学

学生の成長を一義的に捉え、「日本大学教育憲章」を基点とした全学的な質保証体制を確立します。教学改革のみならず、施設・環境の整備、学生支援制度の充実など様々な施策に取り組みます。

各学部等においては、その特色を活かしつつ、「教学に関する全学的な基本方針（中期計画）」に基づき具体的な施策を「学部等基本計画（3か年）」として決定し、実行します。これらの施策を各年度の事業計画及び予算編成に反映させることで、健全な大学運営及び適正な事業の遂行を推進します。

なお、「教学に関する全学的な基本方針（中期計画）」を踏まえた「学部等基本計画」の進捗状況については、定期的（各年度7月）に実施する「学長と学部長等との面談」において、確認します。

大学全体として取り組むべき事項については、教学戦略委員会、学務委員会、全学FD委員会、学生生活委員会、研究委員会等で具体的な方策を検討し、学生のニーズや意識、教育指標に照らした達成度などを経年的に測定し、学修環境や学生生活の改善を実行します。

### 経 営

従来の学部単位の視点から付属校までを含めた広い視点に立った上で、法人主導による大学全体を意識した施策を理事会にて立案し、その施策の実現のための具体的な取り組みを法人として実行します。

各学部等においては、学部ごとの特色を活かしつつ、「経営上の基本方針（中期計画）」に基づいた具体的な施策を各年度の事業計画に反映させた上で事業を展開します。各施策の進捗状況については、事業報告書において評価を行うとともに見直しを行います。また、毎年度1月に実施する法人執行部と部科校執行部による財政状況の面談において確認するとともに、年度毎の事業計画と事業報告とを連動させPDCAサイクルを効率的かつ継続的に循環させていくことで適正な事業の遂行を推進します。

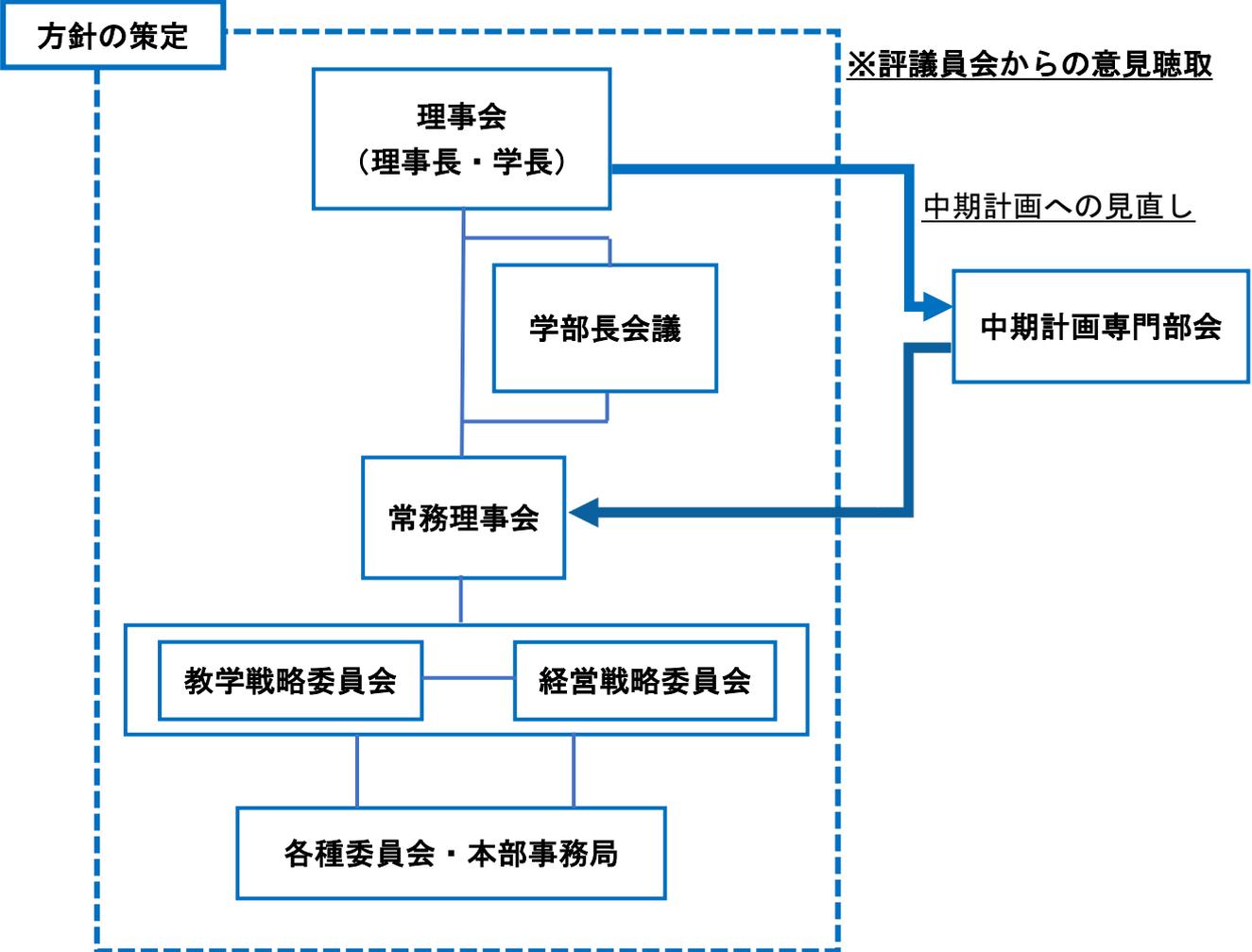
# Ⅲ 中期計画の策定

本学では、理事長及び学長の就任にあわせて、教育面・管理面それぞれから、「教学に関する全学的な基本方針」及び「経営上の基本方針」を策定し、この方針に基づき教学及び経営の運営を行っています。この方針は、まず、本部設置の各種委員会及び本部事務局で取り組むべき課題等を検討します。次に、挙げられた課題等のうち、教学面に関しては副学長を委員長とする「教学戦略委員会」で事業規模や優先度等を踏まえ、「教学に関する全学的な基本方針」の案を策定します。さらに、経営面に関しては常務理事を委員長とする「経営戦略委員会」で「経営上の基本方針」の案を策定します。

これらを理事長、学長、常務理事、副学長で構成される常務理事会で検討したのち、教学面に関しては全学部長の意見聴取を行った上で、理事会で決定します。決定した方針については、学内システム等を用いて教職員に周知徹底を図り、実行しています。

現在の方針は令和2年度末までを期間としていることから、今回、この方針を中期計画と名称変更するとともに、全体の構成等について副学長（学務担当）を委員長とする「中期計画検討専門部会」で見直しをしました。

## 中期計画策定フロー



## IV アクションプラン

### 教 学

学生の成長を一義的に捉え、日本大学教育憲章を基点とした全学的な質保証体制の確立

- 1 「選ばれる大学」の実現を目指した教育体制の転換
- 2 学生支援に関する取組
- 3 研究推進に関する取組

### 経 営

教職員の意識改革を推進し、前例に拘らない新しい発想での実行

- 1 本学資源の効率運用に関する方針
- 2 教学に関する学長のガバナンス体制の徹底・強化に関する方針  
～認証評価に対応した質保証体制の確立～
- 3 安心・安全なキャンパスの実現に関する方針

### 教学1「選ばれる大学」の実現を目指した教育体制の転換

本学における教育体制において“何を教えるか”から学生が“何ができるようになるか”を重視した教育体制への抜本的なパラダイムの転換を図っていくものにします。

また、以下に掲げる施策を実質化し、外形の整備に終始しない実効性あるFDを各学部が推進して、効率的なPDCAサイクルの確立も同時に検討し、実現可能性と継続性も担保した教育体制を確立します。

#### ①「日本大学教育憲章」に基づいた質保証体制の確立

- (1) 「日本大学教育憲章」から「三つの方針」、教育課程の編成（履修系統図）までの一貫性ある教育体系を令和2年度までに実質化
- (2) 日本大学教育憲章上に設定した汎用的能力を現在の学問分野ごとの知識・技能習得を中心とした内容に有機的に組み込んだ体系性あるカリキュラム設計や授業科目の構築
  - ア 多様な能力が習得できるよう、複数の到達目標を掲げた授業を設計（アクティブ・ラーニング等の手法を取り入れるなどして対応）
  - イ 各教員の深い専門性の教授に偏らず、特に学士課程においては、基本を重視した組織的かつ段階的に学生の学修が着実に深まるカリキュラム体系の構築（学科間の類似科目の大括り化など）
  - ウ 「ア」「イ」等による効果的かつ合理的な授業設計による科目群（数）のスリム化—学部ごとに見直しを図り、平成27年度比2割程度の削減
  - エ 多様化する授業手法に適切に対応するシラバスの見直し（到達目標・授業手法・評価方法等を明記）と過度に定期試験に依存する成績評価体制の見直し

オ 学位単位等による評価方針（アセスメント・ポリシー）の策定

- (3) 組織的に取り組む教育の意義の浸透と、関連する科目の担当者同士が連携したカリキュラムやシラバス作成への対応を図る（平成 30 年度カリキュラムより対応）
- (4) 科目の体系化を高度に実現するため、関連科目間での各科目内容を確認し、内容重複等の精査により科目の統廃合等を図る
- (5) 「(2)」「イ」を踏まえた教育体系・教育組織への見直し（学部・学科の再編等）
- (6) 授業科目の質を担保するため、学生が「何をどの程度できるようになるか」を具体的に示した成績評価基準（到達すべき水準）と適切な合格基準の設定
- (7) 「(6)」を適切に評価しうる学生が身に付けていく能力を測る仕組み（ルーブリック・GPA など）の確立
- (8) 教育効果や全学的な授業科目の設置を考慮し、さらにギャップタームの創設も視野に入れた学事日程の共通化と学期制（アカデミック・カレンダー）・教育課程の整備
- (9) 事前・事後学修等も捉えた真に学修成果を前提とした授業時間数（半期 15 週以上）の実質的確保
- (10) 専任教員が主体となった日本大学としての教育の質の担保  
一専任教員の基準授業時間 10 時間（5 講義）については、本来本学諸規程が想定していた学部の授業科目として担当すること。また、兼担制度の積極的な活用により、6 時間（3 講義）以上、大学院を含む本学内の授業科目を担当すること。
- (11) 教育の質保証体制をバックアップしうるデータの活用体制の確立
- (12) 大学全体及び各部科校における上記内容の履行を担保する適切な PDCA サイクル（内部質保証体制）の確立  
（体制確立にむけた今後の対応ポイント）
  - ・ 質保証体制の方針及び手続の明確化
  - ・ 質保証に責任を担う組織体制の整備
  - ・ 明確化された各種方針と PDCA サイクルの関連の明確化

## ② 多様性を生かした全学的な教育の充実

- (1) 令和 2 年度までの全学共通教育科目「自主創造の基礎 1・2」の全学部開講
- (2) 日本大学ワールド・カフェ（N-MIX）の全学部参加と内容の一層の充実
- (3) 「日本大学教育憲章」を充実させる全学共通教育（コアとなる科目）の構築
- (4) 教育課程の最終段階において、それぞれの学生の学修成果を総合的に判断することが可能となるゼミや卒業研究等科目の必修化
- (5) 副専攻制度の積極的な活用による相互履修制度の実質化
- (6) 多様な可能性を持った学生の学内留保を目指した多面的・総合的な評価に基づく転学部・転学科及び編入学試験の実施及び充実

## ③ 質保証体制を実質化する FD の充実（学生の主体的な学びの醸成を視野に）

- (1) 「自主創造の基礎」を基軸とした多様な教育手法等の浸透を図る FD 活動の更な

る充実

- (2) 部科校における教育ワークショップの企画実施と恒常化
- (3) SD の充実と職員が積極的に教育課程編成・FD 等に参画しうる環境の構築及び教員の SD への積極的な参画による教職協働体制への意識の醸成と実質化  
(職員の授業参観・教育ワークショップへの参加・企画への参画, 学内外シンポジウムへの積極的参加等)
- (4) 学生の視点を重視した教育改善の推進
- (5) 学生の学修成果・学修の過程の確認とそれらに対応する改善サイクルの構築  
(形成的評価等の確な評価体制の充実, ポートフォリオ等学修の過程を可視化する仕組みの構築, 各学部の委員会等において実質的にチェックし指摘できる体制の確立)
- (6) 授業改善を目指す開かれた授業への取組の実施 (公開授業, 相互授業参観, 授業研究会等)
- (7) あらゆる学び方をサポートしうるラーニングコモンズ等の充実や図書館共有化の促進など学修環境を担保する設備の充実と正課教育との連携 (図書館環境の改善のための学生協働活動の推進)

以上 1 から 3 の施策により, 学生の学修成果の伸張を図ることで満足度を高め, ひいては退学率 1.5%以下とし, 卒業延期 (留年) 率 10%以下 (平成 26 年度: 15%) を目指します。

#### ④ 大学院組織の見直し

- (1) 学科を基礎に設置されている専攻を融合させる大学院組織への改編 (大括り化)
- (2) 特色を明確にし, ニーズに応じられる大学院組織への改編 (例: 社会人のニーズが高い分野では社会人向けの教育に転換を図る)

#### ⑤ 研究者 (大学教員等) 養成を捉えた大学院教育の質的転換

- (1) 大学院教育の国際化に向けた検討 (英語での学位取得可能なコースの設置等)
- (2) 課程博士の学位授与に向けた取組の検討
- (3) 本学出身教員養成方針 (後継者育成方針) の策定に向けた検討
- (4) 各学部等における本学出身専任教員 (一般教養を含む) の割合が 60%以上となることを目指した教員採用計画の策定・実施
- (5) キャリアパスの整備

#### ⑥ 学士課程教育における研究意識・進学意識の醸成

- (1) 豊富な学術情報を集結し, 本学の学術情報の活用促進を進めるための図書館共用化の推進
- (2) 学士課程において常に疑問を解決に導く探求的思考を醸成する教育の充実

#### ⑦ 学生が自らの強い意志に基づき積極的に海外へ出て, 様々な異文化及び異分野を体験できるような環境を整備

- (1) 大学全体及び学部の海外提携大学の国・地域の多様化と拡充を積極的に推進し、学生のニーズに応えられるようにします。
  - (2) 海外拠点の有効活用により多くの学生を本学から海外へ派遣するとともに、本学での修学を希望する学生を豪州やアジア諸国等海外からより多く受け入れることにより、学生が本学内においても異文化に触れやすい環境を整えます。
- ⑧ 学生が日本と諸外国との文化や社会の相違を意識しながら、海外での学びを通じて世界の情勢や問題を把握し、それを解決するための具体案を自ら発案できるような人材となる基礎を構築するため、各学部・研究科に4学期制、海外インターンシップ、ダブル・ディグリー等についての導入や実施を推進します。
- ⑨ 総合大学の特徴を生かした高大接続教育並びに高大連携教育の推進
- (1) 後期中等教育における学習成果を踏まえた基礎学力強化に向けた検討
  - (2) 「基礎学力到達度テスト」を「高校生のための学びの基礎診断」(旧仮称・高等学校基礎学力テスト)として活用することについての検討と、附属高等学校等を中心とした高大接続教育の推進
  - (3) 大学での学びにつながる高大連携プログラムの開発
- ⑩ 学力の3要素を多面的・総合的に評価・判定する新たな入試制度の構築
- (1) 「大学入学共通テスト」(旧仮称・大学入学希望者学力評価テスト)の利用を踏まえた、国の高大接続改革に伴う令和3年度大学入学者選抜改革への対応(平成30年度に入学者選抜方法等の予告・公表)
  - (2) ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと連関した、新たな入試制度におけるアドミッション・ポリシーの見直し
  - (3) 「総合型選抜」(現行AO入試)及び「学校推薦型選抜」(現行推薦入試)における適切な評価方法の確立と入学前教育の拡充
  - (4) 英語の4技能評価に向けた資格・検定試験利用の継続的な検討
  - (5) 入試制度と入学後の学生の成績状況・退学率・卒業率との関連性の調査分析及び選抜方法の妥当性・信頼性の検証
- ⑪ 18歳人口が減少する中での志願者確保に向けた全学的な対応・対策の検討  
(延べ志願者数15万人獲得に向けて)
- (1) 実志願者数増大のための受験生に分かりやすい一般入試の再構築と、N方式第2期参加学部の拡充及び学部A方式の実施方法見直し
  - (2) 入学定員管理の厳格化に対応した合格判定基準、合格発表方法、早期入試募集人員等の継続的な見直し
  - (3) 地方出身者、社会人、外国人留学生、帰国生など多種多様な人材の確保に対応する効果的な学生募集戦略の検討
  - (4) 「日本大学入試センター」と「日本大学入試システム」の一般入試以外の入学者選抜への効果的な利用

## ⑫ 特色ある付属校となるための施策

### (1) 付属校の教育方針の策定と運用

ア 各付属校が「日本大学教育憲章」に定める「日本大学マインド」及び「自主創造の3つの構成要素及びその能力」へ円滑に接続するとともに、それぞれの特色を反映させた教育方針の策定

イ 教育方針に沿った教育内容の実施に対する継続的な点検・評価

ウ 今後も社会から選ばれる学校となるために、学校運営に関しても常に10年先を視野に入れた方策の策定とPDCAサイクルの継続的な実施

### (2) 文部科学省の高大接続改革と次期学習指導要領に対応した教育

ア 「高校生のための学びの基礎診断（仮称）」の有効的な活用を検討

イ 令和2年度導入の「大学入学共通テスト」を見据えた教育の展開

ウ 令和4年度実施の次期学習指導要領を見据えた、学力の3要素を意識した授業の展開

エ 生徒及び児童の学びの深まりを把握するための、ルーブリック等、多面的・総合的な評価方法の確立

### (3) 日本大学のネットワークを活用した施策

ア 学部教員による定期的な講座及び説明会の積極的な実施

イ 各校の出色的な教育及びプログラム等の他付属校への周知。また、それに伴う付属校全体のレベルアップの促進

ウ 付属校教員の、自校の価値観だけにとらわれない視野の確保及び教員に求められる資質向上を目的とした人的交流の促進

### (4) いじめ、事故等に対する不断の対策と検証

ア 日本大学危機管理規程だけにとどまらない、付属校として独自の危機管理ガイドライン（仮称）の作成

イ いじめ、事故等の未然防止及び有事の際の適切かつ迅速な対応が可能となる組織力の構築及び実践

ウ 付属校全教職員に対するいじめ、事故等に関する研修会受講の徹底等意識の促進

## 教学2 学生支援に関する取組

多様な個性を持つ学生一人ひとりが心身ともに健康で、充実し、かつ安全な学生生活を送り、学修に専念できるように、また、自主創造の理念に基づき主体的に進路を選択し、希望する職業に就けるよう生活支援、経済支援、正課外活動支援、就職支援を中心とした総合的支援を行います。

### ① 豊かな人間性を育む正課外活動及び生活指導の充実

(1) 特色ある正課外活動を通じた自ら道をひらく力の向上

(2) 退学防止を主眼としたサークル加入率の向上

(3) ボランティア活動への積極的参加の推進

(4) クラス担任制度の実質化による生活指導の強化

## ② 奨学金制度の整備

- (1) 経済的事由による休・退学の解消を目指す
- (2) 災害時を含む家計が急変した学生に対する奨学金の全学的整備

## ③ 障害者差別解消法に則った多様な学生等に対する支援体制の構築

- (1) 障害学生に対する日本大学の基本ポリシーの公開
- (2) 本部学生相談センターを中心とした各学部学生相談室の連携強化による支援体制の統一化
- (3) 各学部学生相談窓口の一本化による支援体制の強化
- (4) 学生及び教職員に対する情宣活動の強化
- (5) 障害学生に対する就職支援の強化
- (6) LGBTs 学生に対する対応の検討

## ④ 就職支援の充実

- (1) 全学的就職支援行事の再構築
- (2) 初年次から受講できるキャリア講座の更なる充実
- (3) 地方就職希望者に向けた支援の充実
- (4) 就職満足度の把握と向上

## ⑤ 公務員志望者の合格へ向けた支援の充実

- (1) 国家公務員総合職合格者数の2桁到達に向けた支援体制見直しと強化充実
- (2) 地方公務員試験合格者数の1.5倍増（平成28年度比）に向けた支援体制見直しと強化充実

## ⑥ 留学生に対する支援

- (1) 学生寮の留学生比率の向上及び日本人学生との交流促進
- (2) 初年次からの日本における就職活動の啓発に始まる就職支援の強化

## **教学3 研究推進に関する取組**

最先端の研究成果を社会に還元し、その研究成果を教育に生かすことは当然であるが、更に日本大学マインドと「自主創造」を構成する能力を持つ研究者が、学生にそのマインドと能力を修得させるよう、学生と向き合い一緒になって研究に取り組みます。

### ① よりよい未来と健康な社会を作る日本大学発イノベーションの実現

- (1) 社会的課題解決のため、社会ニーズを捉えた産官学連携研究の推進
- (2) 産業界・地域等との連携による課題解決、地域経済活性化に貢献する研究活動の積極的展開

### ② 社会の必要に応じた社会に活力を与える人材の育成

- (1) 世界で活躍できる若手研究者及び大学院生の育成
- (2) 若手研究者が自立して研究できる環境の整備

(3) 学生の産学連携活動等への参画及び知的財産を教育に還元できる環境の整備

### ③ 共同研究の推進並びに先駆的・独創的な研究成果の創出及び発信

- (1) 外部研究資金の積極的な獲得。令和2年度までに受託・共同研究16億円/年、科学研究費助成事業の採択件数750件/年を目指す
- (2) 国内外の大学及び研究機関との共同研究の推進
- (3) 新たな「知」を生み出すための基礎研究力の強化
- (4) 学術誌への掲載論文数増加及び高被引用数論文数増加のための取組強化
- (5) 学術論文のオープンアクセス化の推進

### ④ 学部連携に基づく異分野協働型の研究拠点の形成

- (1) 学部連携による学際的研究活動の促進と新学術研究分野の開拓
- (2) 本学のスケールメリットを活かした研究拠点の形成
- (3) 大学及び学部付置研究所の抜本的見直し
- (4) 研究施設・設備・図書館の学部間共同利用の促進

## 経営1 本学資源の効率運用に関する方針

### ① 人事配置に関する方針

#### (1) 教員配置数の適正化

ア平成28年度から実施している教員配置計画に基づく教員配置を継続して実施する。教員配置については大学設置基準の定める専任教員数を満たした適正な運用のため、必要に応じて見直しを行うこととする。また、「教学に関する全学的な基本方針」に定める「本学出身専任教員の割合が60%以上」を実現するため、さらに各学部における教員組織の適正な年齢構成バランスを考慮し、その管理を継続

#### (2) 授業科目数及び専任教員の持コマ数の適正化

ア学生・生徒の受講状況に合わせた授業コマ数の適正化(教学1-①-(2), (11))

#### (3) 部科校間を越えた授業科目担当教員の積極的な活用(教学1-①-(2))

ア兼担制度の活用による人件費の抑制

#### (4) 事務組織等の一元化及び事務職員配置数等の適正化による合理的な管理運営体制の構築

組織の効率化及びスリム化を目的とした本部・部科校組織の再編及び生産性の高い業務遂行に資する人事制度について検討する。また、事務組織の一元化に併せて、都心を中心にキャンパスの相互利用及び未利用施設の再活用についても検討を行い、本学資産の有効的な活用を推進

#### (5) 全学統一の人事評価制度の構築

多面的評価制度を含む公正性の担保された人事評価制度を検討し実施する。検討する人事評価制度は、その評価結果を昇進・昇格の際の判断材料として活用

#### (6) 本学出身者の教員採用及び若手教員の育成促進案の策定

「教学に関する全学的な基本方針」に定める「本学出身専任教員の割合が60%以上」を実現するため、学務部で行っている大学院改革の施策を検討し実施

また、本学のスケールメリットを活かし、附属高等学校の教育現場において、大学教員や研究職と接する機会を設けるなど、早期からの職業意識形成教育の一環として教員を志す人材の育成に資する施策を検討し実施

## ②大学全体を意識した施設及び業務の効率運用に関する方針

- (1) 校舎等の設計・工事の共同化及びキャンパスの共同利用  
業務の効率化と品質確保の両立を目的として、工事監理業務を設計事務所に外部委託し、工事監修及び監査を管財部営繕課が行うことを検討
- (2) 研究設備等の共同利用及び共同利用による新たな研究分野の発見  
(教学3-③)
  - ア 研究施設・設備の学部間共同利用により研究リソースの有効活用を推進
  - イ 本学のスケールメリットを生かした学部間連携による学際的研究と産学官連携研究の推進による外部研究費の獲得
  - ウ 若手研究者による新機軸の創造（異分野協働型研究）を支援する新たな助成制度の確立
- (3) 分散する各種情報・事務システムの一本化による効率運用
  - ア 全学的に利用できる仮想環境（クラウド）を用意し、部科校のシステムの一元管理を目指す。その上で同様なシステムは整理統合することで業務の統一化を行い、業務の効率化を図る。
- (4) 広報業務の共同化・効率化
  - ア スケールメリットを生かした広報戦略により、本学のブランディング効果を高めていくとともに、受験者数の更なる拡大を目指す
  - イ 私立大学の有する公共性に鑑み、健全な大学運営について、学生、保護者、教職員のみならず広く社会からの信頼を得られるよう、説明責任を果たすとともに、透明性の確保に努めるため、情報の開示を実施

## ③財務一元化の推進による戦略的な法人運営に関する方針

- (1) 財政調整積立金制度の充実
  - ア 部科校を単位とする財務運営から、法人全体を一元化した財務運営に転換する「財務一元化」を推進させるために、新たな積立金制度として「財政調整積立金制度」を施行し、法人の重点施策を推進し、戦略的な法人運営を可能とするとともに、部科校の諸活動を維持するために必要となる資金の確保を、積立金を充実させることで実現

## ④法人施策のさらなる推進及び実現に関する方針

- (1) 理事会を中心とした意思決定の確立
  - ア 学校法人におけるガバナンス機能の強化・改善を図り、戦略的かつスピード感のある大学運営体制を構築
- (2) 130周年記念事業となる板橋病院建設計画の推進及び病院経営健全化の実現
  - ア 130周年記念事業としての板橋病院建設計画の具体化を進めると並行して、収支バランスの改善を図る。

## ⑤日本大学事業部の積極的活用による「日大力」のさらなる強化に関する方針

### (1) 物品等の共同調達

ア パソコン・机・椅子等について全学的な共通仕様を定め、対象となる物件等を全学的に共同調達を行い、本学のスケールメリットを活かした調達を推進し、経費削減を図る。また、パソコン機器の統一化により、管理業務を合理化し、セキュリティ対策の向上を図る。

### (2) 業務委託（清掃，警備，施設設備保守・管理）の共同化

ア 案件ごとに契約していた外部委託業務を集約する（共同化）ことにより、費用の低減化と業務の効率化を図る取り組みを進める。

### (3) 板橋病院を中心とした建設計画での積極的活用による効率的経営の検討及び実現

ア 従来の物品調達，業務委託の共同化に加えて，建設計画についても，日本大学事業部を通じての共同化を推進し，本学資金の内部循環システムの強化・向上を図る。

## 経営2 教学に関する学長のガバナンス体制の徹底・強化に関する方針 ～認証評価に対応した質保証体制の確立～

※教学事項で対応

## 経営3 安心・安全なキャンパスの実現に関する方針

### ①コンプライアンスの徹底

- (1) 構成員に対する人権侵害防止に向けた啓発活動の実施
- (2) 人権侵害や法令違反等に係る相談態勢の充実
- (3) 適正な情報管理の徹底

### ②危機管理及びリスク管理体制の構築

- (1) 日本大学危機管理基本マニュアル，危機管理(大規模災害[自然災害・事故]等)対応マニュアル及び危機管理(不正・不祥事案等)対応マニュアル等の法人全体としての危機管理マニュアルの策定及び周知徹底
- (2) 部科校等における危機管理マニュアルの作成・整備
- (3) 危機意識の醸成を図ることを目的としたセミナー等の開催による啓発活動の実施

以 上

## 教学に関する全学的な基本方針

—学生の成長を一義的に捉え、日本大学教育憲章を基点とした  
全学的な質保証体制を確立します—

日本大学学長

大塚 吉兵衛

日本大学としての新たな学生育成の具体的な目標となる「日本大学教育憲章」を平成 28 年 12 月に制定し、平成 29 年 4 月に施行しました。これは、現代の社会状況の急速な変化に対応し、大学が求められている教育の質的転換を実現するために本学の教育の更なる充実に向けた新たな共通の指標となり、同憲章を核とした教学改革を一層進めていくことが今後の方向性となります。これらを踏まえ、平成 29 年 9 月からの任期中には従前の教学に関する全学的な基本方針を踏襲しつつ「日本大学教育憲章を基点とした学生の成長を一義的に捉えた全学的な教育の質保証体制の確立」を目指してまいります。

「日本大学教育憲章」では、日本大学マインドとして「日本の特質を理解し伝える力」、「多様な価値を受容し、自己の立場・役割を認識する力」及び「社会に貢献する姿勢」の 3 つを掲げました。この日本大学マインドは、本学の「目的及び使命」を踏まえ本学の教育課程において学生に担保させていく「能力・姿勢」であるとともに、卒業後も引き続き社会でその能力の伸長が図られるべき本学特有の育成すべき人間像として位置付けられています。また、学生の能力をここに導くために必要な基礎的能力として、教育理念である「自主創造」を構成する 3 つの要素及びその 8 つの能力が掲げられています。これらに鑑みて各学部等が学位単位を基本とした「三つの方針 (DP・CP・AP)」をすでに策定していますが、今後は、各学部・学科で作成している履修系統図に三つの方針に基づく学生の具体的な学修到達目標を関連させ、全学的に体系性ある教育課程を確立してまいります。そうしたことにより、日本大学全体の教育課程や教育課程全体の中における科目の位置付け、各科目の到達目標が明確になり、教員や職員、そして教育の受益者である学生が科目の目的などを把握できるようにして、教育改善・カリキュラム改善が共通の指標の下に行われ、ひいては、学修意欲や学修成果の向上にも繋がっていくことが期待されます。

一方、学生のラーニング・アウトカム（学修成果）を実質化させるためには、以上のような教育体系を整えるだけでは十分とは言えません。例えば、カリキュラム体系における科目の位置付けやその位置付けに対応する内容を反映したシラバスを作成し、その内容については忠実な履行がなされるようにしていかなくてはなりません。目的を明確にした有効な IR 機能や授業評価アンケートの活用等によりこれらを評価し、更なる教育の質的向上を目指していくというサイクルを確立し、徹底していくところまでが求められます。

また、最も目を向けなくてはならない点は、授業等を通じて実際に学生が学修到達目標を達成できたかどうか、具体的な到達度などを評価して対応を図るといった改善サイクルを継続的に担保していくことです。つまりは、各科目の到達目標に合った授業手法の確立やそれに相応しい評価体制の在り方（アセスメントポリシー）を明確にするなどし、各学部等が教育憲章に根ざした質保証体制を有機的に対応しうる環境を整え、ポリシーや質保証体制等について常に見直しながら改善を継続することが必要であると言えます。授業には「知識伝達型の講義形式が効果的な授業」や「知識と態度教育を複合的にすべき授業」があるなど、授業の到達目標に見合った適切かつ柔軟な授業の工夫が必要であり、それを実現するためには、教職員各位の「学生に向き合う」姿勢やFDに関する知識や技能も必要となるのです。さらに、今回の質保証体制の確立においては、これまで長く学問分野を重視した教育体系がとられてきた中、今後は、それを基本としつつも学修内容を社会に生かしていけるような汎用的能力や態度なども十分に備えた人間力の充実を伴う「アウトカム基盤型教育」への転換を図り、本学の教育体系を抜本的に見直してまいります。

教育の質保証体制の整備並びに改善サイクルの確立を基本として、また、日本大学教育憲章に示した日大人を育成していくために、これらを意識した教育改善、学生募集、学生生活支援、グローバル化への対応、付属高等学校等の教育体制の整備確立などへの対応を図り、研究面については、「日本大学教育憲章」に沿った研究力の強化に努め、「社会に貢献する姿勢」に根ざした「社会実装研究」や日本大学の多様性を生かした共同研究の更なる推進を図り、さらには、各教員が自身の研究において必要とする能力や未知の領域にチャレンジしていく精神、努力し続ける姿勢や研究成果を教育の現場においても生かし、教育と研究の相乗効果が発揮されるハイブリッドな大学としてあらゆる領域において「学生と向き合う」をテーマに以下のとおりの体系的な施策を行うことで質保証体制を確立し、“日本一教育力のある大学”を目指していきます。

本学が置かれた“待ったなし”の状況を勘案すると、平成32年度を迎えるまでに本方針に係る外形や基礎を整え、本学卒業生への質保証の実質化へむけた取組に着手しうる環境を整備していかななくてはならないのです。

そのためには、皆様教職員の一人ひとりが意識改革を行い、当事者意識を有して対応することが必要不可欠となります。特に各学部長・校長には本ビジョンを共有し、本基本方針の実現に向け、各部科校において首尾一貫したガバナンスを発揮していただきたいと思ひます。

## I. 「選ばれ続ける大学」の実現を目指した教育体制の転換

前文で示した内容を踏まえて、本学における教育体制において“何を教えるか”から学生が“何ができるようになるか”を重視した教育体制への抜本的なパラダイムの転換を図っていくものとする。また、以下に掲げる施策を実質化し、外形の整備に終始しない実効性あるFDを各学部が推進して、効率的なPDCAサイクルの確立も同時に検討し、実現可能性と継続性も担保した教育体制を確立していく。

## 1 「日本大学教育憲章」に基づいた質保証体制の確立

- ① 「日本大学教育憲章」から「三つの方針」、教育課程の編成（履修系統図）までの一貫性ある教育体系を平成 32 年度までに実質化
- ② 日本大学教育憲章上に設定した汎用的能力を現在の学問分野ごとの知識・技能習得を中心とした内容に有機的に組み込んだ体系性あるカリキュラム設計や授業科目の構築
  - (1) 多様な能力が習得できるよう、複数の到達目標を掲げた授業を設計（アクティブ・ラーニング等の手法を取り入れるなどして対応）
  - (2) 各教員の深い専門性の教授に偏らず、特に学士課程においては、基本を重視した組織的かつ段階的に学生の学修が着実に深まるカリキュラム体系の構築（学科間の類似科目の大括り化など）
  - (3) (1) (2) 等による効果的かつ合理的な授業設計による科目群（数）のスリム化—学部ごとに見直しを図り、平成 27 年度比 2 割程度の削減
  - (4) 多様化する授業手法に適切に対応するシラバスの見直し（到達目標・授業手法・評価方法等を明記）と過度に定期試験に依存する成績評価体制の見直し
  - (5) 学位単位等による評価方針（アセスメント・ポリシー）の策定
- ③ 組織的に取り組む教育の意義の浸透と、関連する科目の担当者同士が連携したカリキュラムやシラバス作成への対応を図る（平成 30 年度カリキュラムより対応）
- ④ 科目の体系化を高度に実現するため、関連科目間での各科目内容を確認し、内容重複等の精査により科目の統廃合等を図る
- ⑤ ② (2) を踏まえた教育体系・教育組織への見直し（学部・学科の再編等）
- ⑥ 授業科目の質を担保するため、学生が「何をどの程度できるようになるか」を具体的に示した成績評価基準（到達すべき水準）と適切な合格基準の設定
- ⑦ ⑥を適切に評価しうる学生が身に付けていく能力を測る仕組み（ルーブリック・GPA など）の確立
- ⑧ 教育効果や全学的な授業科目の設置を考慮し、さらにギャップタームの創設も視野に入れた学事日程の共通化と学期制（アカデミック・カレンダー）・教育課程の整備
- ⑨ 事前・事後学修等も捉えた真に学修成果を前提とした授業時間数（半期 15 週以上）の実質的確保
- ⑩ 専任教員が主体となった日本大学としての教育の質の担保—専任教員の基準授業時間 10 時間（5 講義）については、本来本学諸規程が想定していた学部の授業科目として担当すること。また、兼担制度の積極的な活用により、6 時間（3 講義）以上、大学院を含む本学内の授業科目を担当すること。
- ⑪ 教育の質保証体制をバックアップしうるデータの活用体制の確立
- ⑫ 大学全体及び各部科校における上記内容の履行を担保する適切な PDCA サイクル（内部質保証体制）の確立（体制確立にむけた今後の対応ポイント）
  - ・ 質保証体制の方針及び手続の明確化
  - ・ 質保証に責任を担う組織体制の整備
  - ・ 明確化された各種方針と PDCA サイクルの関連の明確化

## 2 多様性を生かした全学的な教育の充実

- ① 平成 32 年度までの全学共通教育科目「自主創造の基礎 1・2」の全学部開講
- ② 日本大学ワールド・カフェ（N-MIX）の全学部参加と内容の一層の充実
- ③ 「日本大学教育憲章」を充実させる全学共通教育（コアとなる科目）の構築
- ④ 教育課程の最終段階において、それぞれの学生の学修成果を総合的に判断することが可能となるゼミや卒業研究等科目の必修化
- ⑤ 副専攻制度の積極的な活用による相互履修制度の実質化
- ⑥ 多様な可能性を持った学生の学内留保を目指した多面的・総合的な評価に基づく転学部・転学科及び編入学試験の実施及び充実

## 3 質保証体制を実質化する FD の充実（学生の主体的な学びの醸成を視野に）

- ① 「自主創造の基礎」を基軸とした多様な教育手法等の浸透を図る FD 活動の更なる充実
- ② 部科校における教育ワークショップの企画実施と恒常化
- ③ SD の充実と職員が積極的に教育課程編成・FD 等に参画しうる環境の構築及び教員の SD への積極的な参画による教職協働体制への意識の醸成と実質化  
（職員の授業参観・教育ワークショップへの参加・企画への参画，学内外シンポジウムへの積極的参加等）
- ④ 学生の視点を重視した教育改善の推進
- ⑤ 学生の学修成果・学修の過程の確認とそれらに対応する改善サイクルの構築（形成的評価等の確かな評価体制の充実，ポートフォリオ等学修の過程を可視化する仕組みの構築，各学部の委員会等において実質的にチェックし指摘できる体制の確立）
- ⑥ 授業改善を目指す開かれた授業への取組の実施（公開授業，相互授業参観，授業研究会等）
- ⑦ あらゆる学び方をサポートしうるラーニングコモンズ等の充実や図書館共有化の促進など学修環境を担保する設備の充実と正課教育との連携（図書館環境の改善のための学生協働活動の推進）

以上 1 から 3 の施策により，学生の学修成果の伸張を図ることで満足度を高め，ひいては退学率 1.5%以下とすること，卒業延期（留年）率 10%以下（平成 26 年度：15%）を目指す。

## 4 大学院組織の見直し

- ① 学科を基礎に設置されている専攻を融合させる大学院組織への改編（大括り化）
- ② 特色を明確にし，ニーズに応じられる大学院組織への改編（例：社会人のニーズが高い分野では社会人向けの教育に転換を図る）

## 5 研究者（大学教員等）養成を捉えた大学院教育の質的転換

- ① 大学院教育の国際化に向けた検討（英語での学位取得可能なコースの設置等）
- ② 課程博士の学位授与に向けた取組の検討
- ③ 本学出身教員養成方針（後継者育成方針）の策定に向けた検討

- ④ 各学部等における本学出身専任教員（一般教養を含む）の割合が 60%以上となることを目指した教員採用計画の策定・実施
- ⑤ キャリアパスの整備

## 6 学士課程教育における研究意識・進学意識の醸成

- ① 豊富な学術情報を集結し、本学の学術情報の活用促進を進めるための図書館共用化の推進
- ② 学士課程において常に疑問を解決に導く探求的思考を醸成する教育の充実

## 7 学生が自らの強い意志に基づき積極的に海外へ出て、様々な異文化及び異分野を体験できるような環境を整備

- ① 大学全体及び学部の海外提携大学の国・地域の多様化と拡充を積極的に推進し、学生のニーズに応えられるようにする
- ② 海外拠点の有効活用により多くの学生を本学から海外へ派遣するとともに、本学での修学を希望する学生を豪州やアジア諸国等海外からより多く受け入れることにより、学生が本学内においても異文化に触れやすい環境を整える

## 8 学生が日本と諸外国との文化や社会の相違を意識しながら、海外での学びを通じて世界の情勢や問題を把握し、それを解決するための具体案を自ら発案できるような人材となる基礎を構築するため、各学部・研究科に 4 学期制、海外インターンシップ、ダブル・ディグリー等についての導入や実施を推進

## 9 総合大学の特徴を生かした高大接続教育並びに高大連携教育の推進

- ① 後期中等教育における学習成果を踏まえた基礎学力強化に向けた検討
- ② 「基礎学力到達度テスト」を「高校生のための学びの基礎診断」（旧仮称・高等学校基礎学力テスト）として活用することについての検討と、附属高等学校等を中心とした高大接続教育の推進
- ③ 大学での学びにつながる高大連携プログラムの開発

## 10 学力の 3 要素を多面的・総合的に評価・判定する新たな入試制度の構築

- ① 「大学入学共通テスト」（旧仮称・大学入学希望者学力評価テスト）の利用を踏まえた、国の高大接続改革に伴う平成 33 年度大学入学者選抜改革への対応（平成 30 年度に入学者選抜方法等の予告・公表）
- ② ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと関連した、新たな入試制度におけるアドミッション・ポリシーの見直し
- ③ 「総合型選抜」（現行 A0 入試）及び「学校推薦型選抜」（現行推薦入試）における適切な評価方法の確立と入学前教育の拡充
- ④ 英語の 4 技能評価に向けた資格・検定試験利用の継続的な検討
- ⑤ 入試制度と入学後の学生の成績状況・退学率・卒業率との関連性の調査分析及び選抜方法の妥当性・信頼性の検証

## 11 18歳人口が減少する中での志願者確保に向けた全学的な対応・対策の検討

(延べ志願者数 15 万人獲得に向けて)

- ① 実志願者数増大のための受験生に分かりやすい一般入試の再構築と、N方式第2期参加学部の拡充及び学部A方式の実施方法見直し
- ② 入学定員管理の厳格化に対応した合格判定基準，合格発表方法，早期入試募集人員等の継続的な見直し
- ③ 地方出身者，社会人，外国人留学生，帰国生など多種多様な人材の確保に対応する効果的な学生募集戦略の検討
- ④ 「日本大学入試センター」と「日本大学入試システム」の一般入試以外の入学者選抜への効果的な利用

## 12 特色ある付属校となるための施策

- ① 付属校の教育方針の策定と運用
  - (1) 各付属校が「日本大学教育憲章」に定める「日本大学マインド」及び「自主創造の3つの構成要素及びその能力」へ円滑に接続するとともに，それぞれの特色を反映させた教育方針の策定
  - (2) 教育方針に沿った教育内容の実施に対する継続的な点検・評価
  - (3) 今後も社会から選ばれる学校となるために，学校運営に関しても常に10年先を視野に入れた方策の策定とPDCAサイクルの継続的な実施
- ② 文部科学省の高大接続改革と次期学習指導要領に対応した教育
  - (1) 「高校生のための学びの基礎診断（仮称）」の有効的な活用を検討
  - (2) 平成32年度導入の「大学入学共通テスト」を見据えた教育の展開
  - (3) 平成34年度実施の次期学習指導要領を見据えた，学力の3要素を意識した授業の展開
  - (4) 生徒及び児童の学びの深まりを把握するための，ルーブリック等，多面的・総合的な評価方法の確立
- ③ 日本大学のネットワークを活用した施策
  - (1) 学部教員による定期的な講座及び説明会の積極的な実施
  - (2) 各校の出色な教育及びプログラム等の他付属校への周知。また，それに伴う付属校全体のレベルアップの促進
  - (3) 付属校教員の，自校の価値観だけにとらわれない視野の確保及び教員に求められる資質向上を目的とした人的交流の促進
- ④ いじめ，事故等に対する不断の対策と検証
  - (1) 日本大学危機管理規程だけにとどまらない，付属校として独自の危機管理ガイドライン（仮称）の作成
  - (2) いじめ，事故等の未然防止及び有事の際の適切かつ迅速な対応が可能となる組織力の構築及び実践
  - (3) 付属校全教職員に対するいじめ，事故等に関する研修会受講の徹底等意識の促進

## Ⅱ. 学生支援に関する取組

多様な個性を持つ学生一人ひとりが心身ともに健康で、充実し、かつ安全な学生生活を送り、学修に専念できるように、また、自主創造の理念に基づき主体的に進路を選択し、希望する職業に就けるよう生活支援、経済支援、正課外活動支援、就職支援を中心とした総合的支援を行う。

### 1 豊かな人間性を育む正課外活動及び生活指導の充実

- ① 特色ある正課外活動を通じた自ら道をひらく力の向上
- ② 退学防止を主眼としたサークル加入率の向上
- ③ ボランティア活動への積極的参加の推進
- ④ クラス担任制度の実質化による生活指導の強化

### 2 奨学金制度の整備

- ① 経済的事由による休・退学の解消を目指す
- ② 災害時を含む家計が急変した学生に対する奨学金の全学的整備

### 3 障害者差別解消法に則った多様な学生等に対する支援体制の構築

- ① 障害学生に対する日本大学の基本ポリシーの公開
- ② 本部学生相談センターを中心とした各学部学生相談室の連携強化による支援体制の統一化
- ③ 各学部学生相談窓口の一本化による支援体制の強化
- ④ 学生及び教職員に対する情宣活動の強化
- ⑤ 障害学生に対する就職支援の強化
- ⑥ LGBTs 学生に対する対応の検討

### 4 就職支援の充実

- ① 全学的就職支援行事の再構築
- ② 初年次から受講できるキャリア講座の更なる充実
- ③ 地方就職希望者に向けた支援の充実
- ④ 就職満足度の把握と向上

### 5 公務員志望者の合格へ向けた支援の充実

- ① 国家公務員総合職合格者数の2桁到達に向けた支援体制見直しと強化充実
- ② 地方公務員試験合格者数の1.5倍増（平成28年度比）に向けた支援体制見直しと強化充実

### 6 留学生に対する支援

- ① 学生寮の留学生比率の向上及び日本人学生との交流促進
- ② 初年次からの日本における就職活動の啓発に始まる就職支援の強化

### Ⅲ. 研究推進に関する取組

最先端の研究成果を社会に還元し、その研究成果を教育に生かすことは当然であるが、更に日本大学マインドと「自主創造」を構成する能力を持つ研究者が、学生にそのマインドと能力を修得させるよう、学生と向き合い一緒になって研究に取り組む。

#### 1 よりよい未来と健康な社会を作る日本大学発イノベーションの実現

- ① 社会的課題解決のため、社会ニーズを捉えた産官学連携研究の推進
- ② 産業界・地域等との連携による課題解決、地域経済活性化に貢献する研究活動の積極的展開

#### 2 社会の必要に応じた社会に活力を与える人材の育成

- ① 世界で活躍できる若手研究者及び大学院生の育成
- ② 若手研究者が自立して研究できる環境の整備
- ③ 学生の産学連携活動等への参画及び知的財産を教育に還元できる環境の整備

#### 3 共同研究の推進並びに先駆的・独創的な研究成果の創出及び発信

- ① 外部研究資金の積極的な獲得。平成 32 年度までに受託・共同研究 16 億円/年、科学研究費助成事業の採択件数 750 件/年を目指す
- ② 国内外の大学及び研究機関との共同研究の推進
- ③ 新たな「知」を生み出すための基礎研究力の強化
- ④ 学術誌への掲載論文数増加及び高被引用数論文数増加のための取組強化
- ⑤ 学術論文のオープンアクセス化の推進

#### 4 学部連携に基づく異分野協働型の研究拠点の形成

- ① 学部連携による学際的研究活動の促進と新学術研究分野の開拓
- ② 本学のスケールメリットを活かした研究拠点の形成
- ③ 大学及び学部付置研究所の抜本的見直し
- ④ 研究施設・設備・図書館の学部間共同利用の促進

以 上

## 経営上の基本方針

教職員の意識改革を推進し、前例に拘らない新しい発想で実行する。

### [1] 本学資源の効率運用に関する方針

#### ①人事配置に関する方針

- (1) 教員配置数の適正化
- (2) 授業科目数及び専任教員の持コマ数の適正化
- (3) 部科校間を越えた授業科目担当教員の積極的な活用
- (4) 事務組織等の一元化及び事務職員配置数等の適正化による合理的な管理運営体制の構築
- (5) 全学統一の人事評価制度の構築
- (6) 本学出身者の教員採用及び若手教員の育成促進案の策定

#### ②大学全体を意識した施設及び業務の効率運用に関する方針

- (1) 校舎等の設計・工事の共同化及びキャンパスの共同利用
- (2) 研究設備等の共同利用及び共同利用による新たな研究分野の発見
- (3) 分散する各種情報・事務システムの一本化による効率運用
- (4) 広報業務の共同化・効率化

#### ③財務一元化の推進による戦略的な法人運営に関する方針

- (1) 財政調整積立金制度の充実

#### ④法人施策のさらなる推進及び実現に関する方針

- (1) 理事会を中心とした意思決定の確立
- (2) 130周年記念事業となる板橋病院建設計画の推進及び病院経営健全化の実現

#### ⑤日本大学事業部の積極的活用による「日大力」のさらなる強化に関する方針

- (1) 物品等の共同調達
- (2) 業務委託（清掃，警備，施設設備保守・管理）の共同化
- (3) 板橋病院を中心とした建設計画での積極的活用による効率的経営の検討及び実現

### [2] 教学に関する学長のガバナンス体制の徹底・強化に関する方針

～認証評価に対応した質保証体制の確立～

### [3] 安心・安全なキャンパスの実現に関する方針

#### ①コンプライアンスの徹底

#### ②危機管理及びリスク管理体制の構築

※次の項目については、教学に関する施策を実施するにあたり、具体策または一定の数値目標等を経営上の観点から求める

①授業科目数及び専任教員の持コマ数の適正化

設定目標等：実状に合った授業科目数，専任教員の持コマ数

②本学出身者の教員採用及び若手教員の育成

設定目標等：本学出身者の採用数割合

大学院の定員充足に向けた具体的な施策

③学生数の適正維持

設定目標等：志願者数，入学者数（補助金交付に関連して），

退学者率（転学，転科，転籍等の対応を含む）

留年率（標準修業年限内における卒業等の対応を含む）

以 上